

女川原子力発電所第2号機 工事計画審査資料	
資料番号	02-工-D-01-0065_改3
提出年月日	2021年10月28日

## 基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表

2021年10月

東北電力株式会社

















基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(4条) (1 / 1)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	4条1	原冷系(共通)	1.1 地盤	【49条1】と統合。
—	4条2	原冷系(共通)	1.1 地盤	
—	4条3	原冷系(共通)	1.1 地盤	【49条2】と統合。
—	4条4	原冷系(共通)	1.1 地盤	【49条3】と統合。
—	4条5	原冷系(共通)	1.1 地盤	【49条4】と統合。
—	4条6	原冷系(共通)	1.1 地盤	【49条5】と統合。
—	4条7	原冷系(共通)	1.1 地盤	
—	4条8	原冷系(共通)	1.1 地盤	
—	4条9	原冷系(共通)	1.1 地盤	【49条6】と統合。
—	4条10	核燃料施設	2.1 燃料貯蔵設備の基本方針	【5条65】【6条47】【7条30】【26条48】と統合。 施設別では他条文の要求事項を踏まえ「乾式キャスク(兼用キャスクを含む。)」と記載。

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(5条) (1 / 7)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
5条1	5条1	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (1)耐震設計の基本方針	「基準地震動Ss」の定義は、「1.地盤等」にて記載するため削除。
5条2	5条2	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (1)耐震設計の基本方針	
5条2-1	—	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (1)耐震設計の基本方針	変更前のみ記載。
5条3	5条3	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (1)耐震設計の基本方針	「弾性設計用地震動Sd」の定義は、「1.地盤等」にて記載するため削除。
5条4	5条4	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (1)耐震設計の基本方針	
5条5	5条5	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (1)耐震設計の基本方針	【50条13】と統合。
5条6	5条6	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (1)耐震設計の基本方針	
5条7	5条7	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (1)耐震設計の基本方針	
—	5条8	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (1)耐震設計の基本方針	【50条16】と統合。
—	5条9	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (1)耐震設計の基本方針	【50条19】と統合。
5条10	5条10	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (2)耐震重要度分類及び重大事故等対処施設の設備の分類 a. 耐震重要度分類	
5条11	5条11	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (2)耐震重要度分類及び重大事故等対処施設の設備の分類 a. 耐震重要度分類	
5条12	5条12	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (2)耐震重要度分類及び重大事故等対処施設の設備の分類 a. 耐震重要度分類	
5条13	5条13	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (3)地震力の算定方法 a. 静的地震力	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(5条) (2 / 7)

【No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
5条14	5条14	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (3) 地震力の算定方法 a. 静的地震力	
5条15	5条15	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (3) 地震力の算定方法 a. 静的地震力	
5条16	5条16	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (3) 地震力の算定方法 b. 動的地震力	
—	5条17	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (3) 地震力の算定方法 b. 動的地震力	
5条18	5条18	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (3) 地震力の算定方法 b. 動的地震力	【50条29】と統合。
5条19	5条19	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (3) 地震力の算定方法 b. 動的地震力	
—	5条20	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (3) 地震力の算定方法 b. 動的地震力	【50条30】と統合。
—	5条21	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (3) 地震力の算定方法 b. 動的地震力	
—	5条22	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (3) 地震力の算定方法 b. 動的地震力	【50条31】と統合。
5条23	5条23	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (3) 地震力の算定方法 b. 動的地震力	
5条24	5条24	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (3) 地震力の算定方法 c. 設計用減衰定数	【50条32】と統合。
5条25	5条25	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (4) 荷重の組合せと許容限界 a. 耐震設計上考慮する状態	【50条33】と統合。

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(5条) (3 / 7)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
5条26	5条26	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (4)荷重の組合せと許容限界 a. 耐震設計上考慮する状態	【50条35】と統合。
5条27	5条27	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (4)荷重の組合せと許容限界 b. 荷重の種類	【50条37】と統合。
5条28	5条28	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (4)荷重の組合せと許容限界 b. 荷重の種類	【50条39】と統合。
5条29	5条29	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (4)荷重の組合せと許容限界 b. 荷重の種類	【50条40】と統合。
5条30	5条30	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (4)荷重の組合せと許容限界 c. 荷重の組合せ	【50条42】と統合。
5条31	5条31	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (4)荷重の組合せと許容限界 c. 荷重の組合せ	【50条43】と統合。
5条32	5条32	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (4)荷重の組合せと許容限界 c. 荷重の組合せ	
5条33	5条33	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (4)荷重の組合せと許容限界 c. 荷重の組合せ	【50条46】と統合。
—	5条34	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (4)荷重の組合せと許容限界 c. 荷重の組合せ	
5条35	5条35	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (4)荷重の組合せと許容限界 c. 荷重の組合せ	【50条47】と統合。
5条36	5条36	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (4)荷重の組合せと許容限界 c. 荷重の組合せ	
5条37	5条37	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (4)荷重の組合せと許容限界 c. 荷重の組合せ	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(5条) (4 / 7)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
5条38	5条38	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (4)荷重の組合せと許容限界 c. 荷重の組合せ	【50条50】と統合。
—	5条39	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (4)荷重の組合せと許容限界 c. 荷重の組合せ	
—	5条40	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (4)荷重の組合せと許容限界 c. 荷重の組合せ	
—	5条41	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (4)荷重の組合せと許容限界 c. 荷重の組合せ	【50条51】と統合。
5条42	5条42	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (4)荷重の組合せと許容限界 d.許容限界	【50条52】と統合。
5条43	5条43	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (4)荷重の組合せと許容限界 d.許容限界	【50条53】と統合。
5条44	5条44	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (4)荷重の組合せと許容限界 d.許容限界	【50条54】と統合。
5条45	5条45	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (4)荷重の組合せと許容限界 d.許容限界	【50条55】と統合。
5条46	5条46	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (4)荷重の組合せと許容限界 d.許容限界	【50条56】と統合。
5条47	5条47	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (4)荷重の組合せと許容限界 d.許容限界	【50条57】と統合。
5条48	5条48	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (4)荷重の組合せと許容限界 d.許容限界	【50条58】と統合。
5条49	5条49	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (4)荷重の組合せと許容限界 d.許容限界	【50条59】と統合。

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(5条) (5 / 7)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
5条50	5条50	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (4)荷重の組合せと許容限界 d.許容限界	
5条51	5条51	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (4)荷重の組合せと許容限界 d.許容限界	【50条61】と統合。
5条52	5条52	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (4)荷重の組合せと許容限界 d.許容限界	
—	5条53	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (4)荷重の組合せと許容限界 d.許容限界	
5条54	5条54	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (4)荷重の組合せと許容限界 d.許容限界	
—	5条55	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (4)荷重の組合せと許容限界 d.許容限界	
—	5条56	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (5) 設計における留意事項 a. 波及的影響	【50条62】【50条63】と統合。
—	5条57	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (5) 設計における留意事項 a. 波及的影響	
—	5条58	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (5) 設計における留意事項 a. 波及的影響	
—	5条59	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (5) 設計における留意事項 a. 波及的影響	
—	5条60	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (5) 設計における留意事項 a. 波及的影響	
—	5条61	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (5) 設計における留意事項 b.主要施設への地下水の影響	【50条64】と統合。

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(5条) (6 / 7)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	5条62	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (5) 設計における留意事項 b.主要施設への地下水の影響	【50条65】と統合。
—	5条63	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (5) 設計における留意事項 b.主要施設への地下水の影響	【50条66】と統合。
—	5条64	原冷系(共通)	2.1.2 地震による周辺斜面の崩壊に対する設計方針	【50条71】と統合。
—	5条65	核燃料施設	2.1 燃料貯蔵設備の基本方針	【4条10】【6条47】【7条30】【26条48】と統合。 施設別では他条文の要求事項を踏まえ「乾式キャスク(兼用キャスクを含む。)」と記載。
—	5条66	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (5) 設計における留意事項 b.主要施設への地下水の影響	【50条72】と統合。
—	5条67	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (5) 設計における留意事項 b.主要施設への地下水の影響	【50条73】と統合。
—	5条68	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (5) 設計における留意事項 b.主要施設への地下水の影響	【50条74】と統合。
—	5条69	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (5) 設計における留意事項 b.主要施設への地下水の影響	【50条75】と統合。
—	5条70	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (5) 設計における留意事項 b.主要施設への地下水の影響	【50条76】と統合。
—	5条71	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (5) 設計における留意事項 b.主要施設への地下水の影響	【50条77】と統合。
—	5条72	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (5) 設計における留意事項 b.主要施設への地下水の影響	【50条78】と統合。
—	5条73	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (5) 設計における留意事項 b.主要施設への地下水の影響	【50条79】と統合。
—	5条74	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (5) 設計における留意事項 b.主要施設への地下水の影響	【50条80】と統合。
—	5条75	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (5) 設計における留意事項 b.主要施設への地下水の影響	【50条81】と統合。

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(5条) (7 / 7)

【No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	5条76	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (4)荷重の組合せと許容限界 c. 荷重の組合せ	



基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(6条) (1 / 4)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	6条1	浸水防護施設	1.1 耐津波設計の基本方針	【51条1】と統合。
—	6条2	浸水防護施設	1.1 耐津波設計の基本方針	【51条2】と統合。
—	6条3	浸水防護施設	1.1.1 津波防護対象設備	
—	6条4	浸水防護施設	1.1.1 津波防護対象設備	
—	6条5	浸水防護施設	1.1.1 津波防護対象設備	
—	6条6	浸水防護施設	1.2 入力津波の設定	【51条4】と統合。
—	6条7	浸水防護施設	1.2 入力津波の設定	【51条5】と統合。
—	6条8	浸水防護施設	1.2.1 遡上波による入力津波	【51条6】と統合。
—	6条9	浸水防護施設	1.2.2 経路からの津波による入力津波	【51条7】と統合。
—	6条10	浸水防護施設	1.2.3 水位変動	【51条8】と統合。
—	6条11	浸水防護施設	1.2.3 水位変動	【51条9】と統合。
—	6条12	浸水防護施設	1.2.3 水位変動	【51条10】と統合。
—	6条13	浸水防護施設	1.3 津波防護対策	【51条11】と統合。
—	6条14	浸水防護施設	1.3 津波防護対策	【51条12】と統合。
—	6条15	浸水防護施設	1.3.1 敷地への流入防止(外郭防護1) (1) 遡上波の地上部からの到達, 流入の防止	【51条13】と統合。
—	6条16	浸水防護施設	1.3.1 敷地への流入防止(外郭防護1) (1) 遡上波の地上部からの到達, 流入の防止	【51条14】と統合。
—	6条17	浸水防護施設	1.3.1 敷地への流入防止(外郭防護1) (1) 遡上波の地上部からの到達, 流入の防止	【51条16】と統合。
—	6条18	浸水防護施設	1.3.1 敷地への流入防止(外郭防護1) (1) 遡上波の地上部からの到達, 流入の防止	【51条17】と統合。
—	6条19	浸水防護施設	1.3.1 敷地への流入防止(外郭防護1) (1) 遡上波の地上部からの到達, 流入の防止	【51条18】と統合。
—	6条20	浸水防護施設	1.3.1 敷地への流入防止(外郭防護1) (1) 遡上波の地上部からの到達, 流入の防止	【51条19】と統合。
—	6条21	浸水防護施設	1.3.2 漏水による重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能への影響防止(外郭防護2) (1) 漏水対策	【51条20】と統合。
—	6条22	浸水防護施設	1.3.2 漏水による重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能への影響防止(外郭防護2) (1) 漏水対策	【51条21】と統合。

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(6条) (2 / 4)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	6条23	浸水防護施設	1.3.3 津波の流入等による重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能への影響防止(内郭防護) (1) 浸水防護重点化範囲の設定	【51条22】と統合。
—	6条24	浸水防護施設	1.3.3 津波の流入等による重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能への影響防止(内郭防護) (1) 浸水防護重点化範囲の設定	【51条23】と統合。
—	6条25	浸水防護施設	1.3.3 津波の流入等による重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能への影響防止(内郭防護) (1) 浸水防護重点化範囲の設定	【51条24】と統合。
—	6条26	浸水防護施設	1.3.3 津波の流入等による重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能への影響防止(内郭防護) (1) 浸水防護重点化範囲の設定	【51条25】と統合。
—	6条27	浸水防護施設	1.3.3 津波の流入等による重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能への影響防止(内郭防護) (1) 浸水防護重点化範囲の設定	【51条26】と統合。
—	6条28	浸水防護施設	1.3.4 水位変動に伴う取水性低下及び津波の二次的な影響による重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能への影響防止 (1) 非常用海水ポンプ、大容量送水ポンプ(タイプⅠ)及び大容量送水ポンプ(タイプⅡ)の取水性	【51条27】と統合。
—	6条29	浸水防護施設	1.3.4 水位変動に伴う取水性低下及び津波の二次的な影響による重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能への影響防止 (1) 非常用海水ポンプ、大容量送水ポンプ(タイプⅠ)及び大容量送水ポンプ(タイプⅡ)の取水性	【51条28】と統合。
—	6条30	浸水防護施設	1.3.4 水位変動に伴う取水性低下及び津波の二次的な影響による重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能への影響防止 (1) 非常用海水ポンプ、大容量送水ポンプ(タイプⅠ)及び大容量送水ポンプ(タイプⅡ)の取水性	【51条29】と統合。
—	6条31	浸水防護施設	1.3.4 水位変動に伴う取水性低下及び津波の二次的な影響による重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能への影響防止 (2) 津波の二次的な影響による非常用海水ポンプ、大容量送水ポンプ(タイプⅠ)及び大容量送水ポンプ(タイプⅡ)の機能保持確認	【51条31】と統合。

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(6条) (3 / 4)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	6条32	浸水防護施設	1.3.4 水位変動に伴う取水性低下及び津波の二次的な影響による重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能への影響防止 (2) 津波の二次的な影響による非常用海水ポンプ、大容量送水ポンプ(タイプⅠ)及び大容量送水ポンプ(タイプⅡ)の機能保持確認	【51条32】と統合。
—	6条33	浸水防護施設	1.3.4 水位変動に伴う取水性低下及び津波の二次的な影響による重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能への影響防止 (2) 津波の二次的な影響による非常用海水ポンプ、大容量送水ポンプ(タイプⅠ)及び大容量送水ポンプ(タイプⅡ)の機能保持確認	【51条34】と統合。
—	6条34	浸水防護施設	1.3.4 水位変動に伴う取水性低下及び津波の二次的な影響による重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能への影響防止 (2) 津波の二次的な影響による非常用海水ポンプ、大容量送水ポンプ(タイプⅠ)及び大容量送水ポンプ(タイプⅡ)の機能保持確認	【51条48】と統合。
—	6条35	浸水防護施設	1.3.5 津波監視	【51条35】と統合。
—	6条36	浸水防護施設	1.4.1 設計方針	【51条36】と統合。
—	6条37	浸水防護施設	1.4.1 設計方針 (1) 津波防護施設	【51条37】と統合。
—	6条38	浸水防護施設	1.4.1 設計方針 (1) 津波防護施設	【51条38】と統合。
—	6条39	浸水防護施設	1.4.1 設計方針 (2) 浸水防止設備	【51条39】と統合。
—	6条40	浸水防護施設	1.4.1 設計方針 (2) 浸水防止設備	【51条40】と統合。
—	6条41	浸水防護施設	1.4.1 設計方針 (3) 津波監視設備	【51条41】と統合。
—	6条42	浸水防護施設	1.4.1 設計方針 (3) 津波監視設備	【51条42】と統合。
—	6条43	浸水防護施設	1.4.1 設計方針 (3) 津波監視設備	【51条43】と統合。

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(6条) (4 / 4)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	6条44	浸水防護施設	1.4.2 荷重の組合せ及び許容限界	【51条44】と統合。
—	6条45	浸水防護施設	1.4.2 荷重の組合せ及び許容限界 (1) 荷重の組合せ	【51条45】と統合。
—	6条46	浸水防護施設	1.4.2 荷重の組合せ及び許容限界 (2) 許容限界	【51条46】と統合。
—	6条47	核燃料施設	2.1 燃料貯蔵設備の基本方針	【4条10】【5条65】【7条30】【26条48】と統合。 施設別では他条文の要求事項を踏まえ「乾式キャスク(兼用キャスクを含む。)」と記載。
—	6条48	浸水防護施設	1.3.4 水位変動に伴う取水性低下及び津波の二次的な影響による重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能への影響防止 (1) 非常用海水ポンプ, 大容量送水ポンプ(タイプⅠ)及び大容量送水ポンプ(タイプⅡ)の取水性	【51条47】と統合。
—	6条49	浸水防護施設	1.1.1 津波防護対象設備	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(7条①全般) (1/2)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
7条1	7条1	原冷系(共通)	2.3 外部からの衝撃による損傷の防止	
—	7条2	原冷系(共通)	2.3 外部からの衝撃による損傷の防止	
7条3	7条3	原冷系(共通)	2.3 外部からの衝撃による損傷の防止	
—	7条4	原冷系(共通)	2.3 外部からの衝撃による損傷の防止	
—	7条5	原冷系(共通)	2.3 外部からの衝撃による損傷の防止	
—	7条6	原冷系(共通)	2.3 外部からの衝撃による損傷の防止	
—	7条7	原冷系(共通)	2.3 外部からの衝撃による損傷の防止	
—	7条8	原冷系(共通)	2.3.1 外部からの衝撃より防護すべき施設	
7条9	7条9	原冷系(共通)	2.3.2 設計基準事故時及び重大事故等時に生じる荷重との組合せ	
—	7条10	原冷系(共通)	2.3.2 設計基準事故時及び重大事故等時に生じる荷重との組合せ	
—	7条11	原冷系(共通)	2.3.2 設計基準事故時及び重大事故等時に生じる荷重との組合せ	
7条12	7条12	原冷系(共通)	2.3.3 設計方針	
7条13	7条13	原冷系(共通)	2.3.3 設計方針 (1) 自然現象 d. 風(台風)	
—	7条14	原冷系(共通)	2.3.3 設計方針 (1) 自然現象 d. 風(台風)	
7条15	7条15	原冷系(共通)	2.3.3 設計方針 (1) 自然現象 e. 凍結	
7条16	7条16	原冷系(共通)	2.3.3 設計方針 (1) 自然現象 f. 降水	
—	7条17	原冷系(共通)	2.3.3 設計方針 (1) 自然現象 f. 降水	
7条18	7条18	原冷系(共通)	2.3.3 設計方針 (1) 自然現象 g. 積雪	
—	7条19	原冷系(共通)	2.3.3 設計方針 (1) 自然現象 g. 積雪	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(7条①全般) (2/2)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	7条20	原冷系(共通)	2.3.3 設計方針 (1) 自然現象 g. 積雪	
7条21	7条21	原冷系(共通)	2.3.3 設計方針 (1) 自然現象 h. 落雷	
—	7条22	原冷系(共通)	2.3.3 設計方針 (1) 自然現象 h. 落雷	
7条23	7条23	原冷系(共通)	2.3.3 設計方針 (1) 自然現象 i. 生物学的事象	
—	7条24	原冷系(共通)	2.3.3 設計方針 (1) 自然現象 i. 生物学的事象	
7条25	7条25	原冷系(共通)	2.3.3 設計方針 (1) 自然現象 j. 高潮	
—	7条26	原冷系(共通)	2.3.3 設計方針 (2) 人為事象 a. 船舶の衝突	
—	7条27	原冷系(共通)	2.3.3 設計方針 (2) 人為事象 a. 船舶の衝突	
7条28	7条28	原冷系(共通)	2.3.3 設計方針 (2) 人為事象 b. 電磁的障害	
—	7条29	原冷系(共通)	2.3.3 設計方針 (2) 人為事象 c. 航空機の墜落	
—	7条30	核燃料施設	2.1 燃料貯蔵設備の基本方針	【4条10】【5条65】【6条47】【26条48】 施設別では他条文の要求事項を踏まえ「乾式キャスク(兼用キャスクを含む。)」と記載。

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(7条②竜巻) (1/1)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	7条31	原冷系(共通)	2.3.3 設計方針 (1) 自然現象 a. 竜巻	
—	7条32	原冷系(共通)	2.3.3 設計方針 (1) 自然現象 a. 竜巻	
—	7条33	原冷系(共通)	2.3.3 設計方針 (1) 自然現象 a. 竜巻	
—	7条34	原冷系(共通)	2.3.3 設計方針 (1) 自然現象 a. 竜巻	
—	7条36	原冷系(共通)	2.3.3 設計方針 (1) 自然現象 a. 竜巻	
—	7条37	原冷系(共通)	2.3.3 設計方針 (1) 自然現象 a. 竜巻	
—	7条38	原冷系(共通)	2.3.3 設計方針 (1) 自然現象 a. 竜巻	
—	7条39	原冷系(共通)	2.3.3 設計方針 (1) 自然現象 a. 竜巻	
—	7条40	原冷系(共通)	2.3.3 設計方針 (1) 自然現象 a. 竜巻	
—	7条41	原冷系(共通)	2.3.3 設計方針 (1) 自然現象 a. 竜巻	
—	7条42	原冷系(共通)	2.3.3 設計方針 (1) 自然現象 a. 竜巻	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(7条③火山) (1/2)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	7条43	原冷系(共通)	2.3.3 設計方針 (1) 自然現象 b. 火山	
—	7条44	原冷系(共通)	2.3.3 設計方針 (1) 自然現象 b. 火山	
—	7条45	原冷系(共通)	2.3.3 設計方針 (1) 自然現象 b. 火山	
—	7条46	原冷系(共通)	2.3.3 設計方針 (1) 自然現象 b. 火山	
—	7条47	原冷系(共通)	2.3.3 設計方針 (1) 自然現象 b. 火山	
—	7条48	原冷系(共通)	2.3.3 設計方針 (1) 自然現象 b. 火山	
—	7条49	原冷系(共通)	2.3.3 設計方針 (1) 自然現象 b. 火山	
—	7条50	原冷系(共通)	2.3.3 設計方針 (1) 自然現象 b. 火山	
—	7条51	原冷系(共通)	2.3.3 設計方針 (1) 自然現象 b. 火山	
—	7条52	原冷系(共通)	2.3.3 設計方針 (1) 自然現象 b. 火山	
—	7条53	原冷系(共通)	2.3.3 設計方針 (1) 自然現象 b. 火山	
—	7条54	原冷系(共通)	2.3.3 設計方針 (1) 自然現象 b. 火山	
—	7条55	原冷系(共通)	2.3.3 設計方針 (1) 自然現象 b. 火山	



基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(7条③火山) (2 / 2)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	7条56	原冷系(共通)	2.3.3 設計方針 (1) 自然現象 b. 火山	
—	7条57	原冷系(共通)	2.3.3 設計方針 (1) 自然現象 b. 火山	
—	7条58	原冷系(共通)	2.3.3 設計方針 (1) 自然現象 b. 火山	
—	7条59	原冷系(共通)	2.3.3 設計方針 (1) 自然現象 b. 火山	
—	7条60	原冷系(共通)	2.3.3 設計方針 (1) 自然現象 b. 火山	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(7条④外部火災) (1 / 2)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	7条61	原冷系(共通)	2.3.3 設計方針 (1) 自然現象 c. 外部火災	
—	7条62	原冷系(共通)	2.3.3 設計方針 (1) 自然現象 c. 外部火災	
—	7条63	原冷系(共通)	2.3.3 設計方針 (1) 自然現象 c. 外部火災	
—	7条64	原冷系(共通)	2.3.3 設計方針 (1) 自然現象 c. 外部火災	
—	7条65	原冷系(共通)	2.3.3 設計方針 (1) 自然現象 c. 外部火災	
—	7条66	原冷系(共通)	2.3.3 設計方針 (1) 自然現象 c. 外部火災	
—	7条67	原冷系(共通)	2.3.3 設計方針 (1) 自然現象 c. 外部火災	
—	7条68	原冷系(共通)	2.3.3 設計方針 (1) 自然現象 c. 外部火災	
—	7条69	原冷系(共通)	2.3.3 設計方針 (1) 自然現象 c. 外部火災	
—	7条70	原冷系(共通)	2.3.3 設計方針 (1) 自然現象 c. 外部火災	
—	7条71	原冷系(共通)	2.3.3 設計方針 (1) 自然現象 c. 外部火災	
—	7条72	原冷系(共通)	2.3.3 設計方針 (1) 自然現象 c. 外部火災	
—	7条73	原冷系(共通)	2.3.3 設計方針 (1) 自然現象 c. 外部火災	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(7条④外部火災) (2 / 2)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	7条74	原冷系(共通)	2.3.3 設計方針 (1) 自然現象 c. 外部火災	
—	7条75	原冷系(共通)	2.3.3 設計方針 (1) 自然現象 c. 外部火災	
—	7条76	原冷系(共通)	2.3.3 設計方針 (1) 自然現象 c. 外部火災	
—	7条77	原冷系(共通)	2.3.3 設計方針 (1) 自然現象 c. 外部火災	
—	7条78	原冷系(共通)	2.3.3 設計方針 (1) 自然現象 c. 外部火災	
—	7条79	原冷系(共通)	2.3.3 設計方針 (1) 自然現象 c. 外部火災	
—	7条80	原冷系(共通)	2.3.3 設計方針 (1) 自然現象 c. 外部火災	
—	7条81	原冷系(共通)	2.3.3 設計方針 (1) 自然現象 c. 外部火災	
—	7条82	原冷系(共通)	2.3.3 設計方針 (1) 自然現象 c. 外部火災	
—	7条83	原冷系(共通)	2.3.3 設計方針 (1) 自然現象 c. 外部火災	
—	7条84	原冷系(共通)	2.3.3 設計方針 (1) 自然現象 c. 外部火災	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(8条) (1 / 1)

【No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
8条1	8条1	原冷系(共通)	6.1 立ち入りの防止	
8条2	8条2	原冷系(共通)	6.1 立ち入りの防止	
8条3	8条3	原冷系(共通)	6.1 立ち入りの防止	
8条4	8条4	原冷系(共通)	6.1 立ち入りの防止	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(9条) (1 / 1)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
9条1	9条1	原冷系(共通)	6.2 発電用原子炉施設への人の不法な侵入等の防止	
9条2	9条2	原冷系(共通)	6.2 発電用原子炉施設への人の不法な侵入等の防止	
—	9条3	原冷系(共通)	6.2 発電用原子炉施設への人の不法な侵入等の防止	
—	9条4	原冷系(共通)	6.2 発電用原子炉施設への人の不法な侵入等の防止	
9条5	9条5	原冷系(共通)	6.2 発電用原子炉施設への人の不法な侵入等の防止	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(10条) (1 / 1)

【No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	10条1	原冷系(共通)	1.2 急傾斜地の崩壊の防止	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(11条) (1 / 6)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
11条1	11条1	火災防護設備	1. 火災防護設備の基本設計方針	
—	11条2	火災防護設備	1. 火災防護設備の基本設計方針	
—	11条3	火災防護設備	1. 火災防護設備の基本設計方針	
—	11条4	火災防護設備	1. 火災防護設備の基本設計方針	
—	11条5	火災防護設備	1. 火災防護設備の基本設計方針	【52条2】と統合。
—	11条6	火災防護設備	1. 火災防護設備の基本設計方針	【52条3】と統合。
—	11条7	火災防護設備	1. 火災防護設備の基本設計方針	
—	11条8	火災防護設備	1. 火災防護設備の基本設計方針	【52条4】と統合。
—	11条9	火災防護設備	1. 火災防護設備の基本設計方針	【52条5】と統合。
—	11条10	火災防護設備	1. 火災防護設備の基本設計方針	【52条6】と統合。
—	11条11	火災防護設備	1. 火災防護設備の基本設計方針	【52条7】【52条8】と統合。
—	11条12	火災防護設備	1.1.1 火災の発生防止対策	【52条9】と統合。
11条13	11条13	火災防護設備	1.1.1 火災の発生防止対策	【52条10】と統合。
—	11条14	火災防護設備	1.1.1 火災の発生防止対策	【52条11】と統合。
11条15	11条15	火災防護設備	1.1.1 火災の発生防止対策	【52条12】と統合。
—	11条16	火災防護設備	1.1.1 火災の発生防止対策	【52条13】と統合。
11条17	11条17	火災防護設備	1.1.1 火災の発生防止対策	【52条14】と統合。
—	11条18	火災防護設備	1.1.1 火災の発生防止対策	【52条15】と統合。
—	11条19	火災防護設備	1.1.1 火災の発生防止対策	【52条16】と統合。
—	11条20	火災防護設備	1.1.1 火災の発生防止対策	【52条17】と統合。
11条21	11条21	火災防護設備	1.1.1 火災の発生防止対策	【52条18】と統合。
—	11条22	火災防護設備	1.1.1 火災の発生防止対策	【52条19】と統合。
—	11条23	火災防護設備	1.1.1 火災の発生防止対策	【52条20】と統合。
—	11条24	火災防護設備	1.1.1 火災の発生防止対策	【52条21】と統合。
—	11条25	火災防護設備	1.1.1 火災の発生防止対策	【52条22】と統合。
11条26	11条26	火災防護設備	1.1.1 火災の発生防止対策	【52条23】と統合。
—	11条27	火災防護設備	1.1.1 火災の発生防止対策	【52条24】と統合。

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(11条) (2 / 6)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	11条28	火災防護設備	1.1.1 火災の発生防止対策	【52条25】と統合。
11条29	11条29	火災防護設備	1.1.2 不燃性材料又は難燃性材料の使用	【52条27】と統合。
—	11条30	火災防護設備	1.1.2 不燃性材料又は難燃性材料の使用	【52条28】と統合。
—	11条31	火災防護設備	1.1.2 不燃性材料又は難燃性材料の使用	【52条29】と統合。
—	11条32	火災防護設備	1.1.2 不燃性材料又は難燃性材料の使用	【52条30】と統合。
—	11条33	火災防護設備	1.1.2 不燃性材料又は難燃性材料の使用	【52条31】と統合。
—	11条34	火災防護設備	1.1.2 不燃性材料又は難燃性材料の使用	【52条32】と統合。
—	11条35	火災防護設備	1.1.2 不燃性材料又は難燃性材料の使用	【52条33】と統合。
—	11条36	火災防護設備	1.1.2 不燃性材料又は難燃性材料の使用	【52条34】と統合。
—	11条37	火災防護設備	1.1.2 不燃性材料又は難燃性材料の使用	【52条35】と統合。
—	11条38	火災防護設備	1.1.2 不燃性材料又は難燃性材料の使用	【52条36】と統合。
—	11条39	火災防護設備	1.1.2 不燃性材料又は難燃性材料の使用	【52条37】と統合。
11条40	11条40	火災防護設備	1.1.3 自然現象による火災の発生防止	【52条38】と統合。
11条40-1	—	火災防護設備	(変更前のみ) 2.4.1 避雷設備	
11条41	11条41	火災防護設備	1.1.3 自然現象による火災の発生防止	
—	11条42	火災防護設備	1.1.3 自然現象による火災の発生防止	【52条40】と統合。
11条43	11条43	火災防護設備	1.2 火災の感知及び消火	【52条41】と統合。
—	11条44	火災防護設備	1.2 火災の感知及び消火	【52条42】と統合。
11条45	11条45	火災防護設備	1.2.1 火災感知設備	【52条43】【52条44】と統合。
11条45-1	—	火災防護設備	(変更前のみ) 3.1.2 火災感知器設置要領	
11条46	11条46	火災防護設備	1.2.1 火災感知設備	【52条45】と統合。
—	11条47	火災防護設備	1.2.1 火災感知設備	【52条46】と統合。
—	11条48	火災防護設備	1.2.1 火災感知設備	【52条47】と統合。
—	11条49	火災防護設備	1.2.1 火災感知設備	【52条48】と統合。
11条50	11条50	火災防護設備	1.2.2 消火設備	【52条49】と統合。
—	11条51	火災防護設備	1.2.2 消火設備	
—	11条52	火災防護設備	1.2.2 消火設備	【52条50】と統合。



基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(11条) (3 / 6)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
11条50-1	—	火災防護設備	(変更前のみ) 3.2.1 消火設備設置対象区域	
11条50-2	—	火災防護設備	(変更前のみ) 3.2.2 消火設備の設置要領	
11条50-3	—	火災防護設備	(変更前のみ) 3.2.3 消火用水供給設備	
11条50-4	—	火災防護設備	(変更前のみ) 3.3 消火設備の破損, 誤作動又は誤操作対策	
—	11条53	火災防護設備	1.2.2 消火設備	【52条52】と統合。
—	11条54	火災防護設備	1.2.2 消火設備	【52条51】と統合。
—	11条55	火災防護設備	1.2.2 消火設備	【52条53】と統合。
—	11条56	火災防護設備	1.2.2 消火設備 (1) 消火設備の消火剤の容量	【52条54】と統合。
—	11条57	火災防護設備	1.2.2 消火設備 (1) 消火設備の消火剤の容量	【52条55】と統合。
—	11条58	火災防護設備	1.2.2 消火設備 (1) 消火設備の消火剤の容量	【52条56】と統合。
—	11条59	火災防護設備	1.2.2 消火設備 (2) 消火設備の系統構成	【52条57】と統合。
—	11条60	火災防護設備	1.2.2 消火設備 (2) 消火設備の系統構成	【52条58】と統合。
—	11条61	火災防護設備	1.2.2 消火設備 (2) 消火設備の系統構成	
—	11条62	火災防護設備	1.2.2 消火設備 (2) 消火設備の系統構成	【52条60】と統合。
—	11条63	火災防護設備	1.2.2 消火設備 (3) 消火設備の電源確保	【52条61】と統合。
—	11条64	火災防護設備	1.2.2 消火設備 (3) 消火設備の電源確保	【52条62】と統合。
—	11条65	火災防護設備	1.2.2 消火設備 (4) 消火設備の配置上の考慮	【52条63】と統合。
—	11条66	火災防護設備	1.2.2 消火設備 (4) 消火設備の配置上の考慮	【52条64】と統合。
—	11条67	火災防護設備	1.2.2 消火設備 (4) 消火設備の配置上の考慮	【52条65】と統合。
—	11条68	火災防護設備	1.2.2 消火設備 (4) 消火設備の配置上の考慮	【52条66】と統合。

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(11条) (4 / 6)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	11条69	火災防護設備	1.2.2 消火設備 (4) 消火設備の配置上の考慮	【52条67】と統合。
—	11条70	火災防護設備	1.2.2 消火設備 (4) 消火設備の配置上の考慮	【52条68】と統合。
—	11条71	火災防護設備	1.2.2 消火設備 (5) 消火設備の警報	【52条69】と統合。
—	11条72	火災防護設備	1.2.2 消火設備 (5) 消火設備の警報	【52条70】と統合。
11条73	11条73	火災防護設備	1.2.2 消火設備 (6) 消火設備に対する自然現象の考慮	【52条71】と統合。
—	11条74	火災防護設備	1.2.2 消火設備 (6) 消火設備に対する自然現象の考慮	【52条72】と統合。
—	11条75	火災防護設備	1.2.2 消火設備 (6) 消火設備に対する自然現象の考慮	【52条73】と統合。
—	11条76	火災防護設備	1.2.2 消火設備 (7) その他	【52条74】と統合。
—	11条77	火災防護設備	1.2.2 消火設備 (7) その他	【52条75】と統合。
—	11条78	火災防護設備	1.2.2 消火設備 (7) その他	【52条76】と統合。
—	11条79	火災防護設備	1.2.2 消火設備 (7) その他	【52条77】と統合。
—	11条80	火災防護設備	1.2.2 消火設備 (7) その他	【52条78】と統合。
—	11条81	火災防護設備	1.2.2 消火設備 (7) その他	【52条79】と統合。
11条82	11条82	火災防護設備	1.3.1 火災の影響軽減対策	
—	11条83	火災防護設備	1.3.1 火災の影響軽減対策	
—	11条84	火災防護設備	1.3.1 火災の影響軽減対策	
—	11条85	火災防護設備	1.3.1 火災の影響軽減対策 (1) 火災防護対象機器等の系統分離による影響軽減対策	
11条86	11条86	火災防護設備	1.3.1 火災の影響軽減対策 (1) 火災防護対象機器等の系統分離による影響軽減対策	
11条86-1	—	火災防護設備	(変更前のみ) 4.2 固定式消火設備による軽減対策	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(11条) (5 / 6)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	11条87	火災防護設備	1.3.1 火災の影響軽減対策 (1) 火災防護対象機器等の系統分離による影響軽減対策	
—	11条88	火災防護設備	1.3.1 火災の影響軽減対策 (1) 火災防護対象機器等の系統分離による影響軽減対策	
—	11条89	火災防護設備	1.3.1 火災の影響軽減対策 (1) 火災防護対象機器等の系統分離による影響軽減対策	
—	11条90	火災防護設備	1.3.1 火災の影響軽減対策 (1) 火災防護対象機器等の系統分離による影響軽減対策	
—	11条91	火災防護設備	1.3.1 火災の影響軽減対策 (2) 中央制御室の火災の影響軽減対策	
—	11条92	火災防護設備	1.3.1 火災の影響軽減対策 (2) 中央制御室の火災の影響軽減対策	
—	11条93	火災防護設備	1.3.1 火災の影響軽減対策 (2) 中央制御室の火災の影響軽減対策	
—	11条94	火災防護設備	1.3.1 火災の影響軽減対策 (2) 中央制御室の火災の影響軽減対策	
—	11条95	火災防護設備	1.3.1 火災の影響軽減対策 (2) 中央制御室の火災の影響軽減対策	
—	11条96	火災防護設備	1.3.1 火災の影響軽減対策 (2) 中央制御室の火災の影響軽減対策	
—	11条97	火災防護設備	1.3.1 火災の影響軽減対策 (2) 中央制御室の火災の影響軽減対策	
—	11条98	火災防護設備	1.3.1 火災の影響軽減対策 (2) 中央制御室の火災の影響軽減対策	
—	11条99	火災防護設備	1.3.1 火災の影響軽減対策 (3) 原子炉格納容器内の火災の影響軽減対策	
—	11条100	火災防護設備	1.3.1 火災の影響軽減対策 (3) 原子炉格納容器内の火災の影響軽減対策	
—	11条101	火災防護設備	1.3.1 火災の影響軽減対策 (3) 原子炉格納容器内の火災の影響軽減対策	
—	11条102	火災防護設備	1.3.1 火災の影響軽減対策 (3) 原子炉格納容器内の火災の影響軽減対策	
—	11条103	火災防護設備	1.3.1 火災の影響軽減対策 (3) 原子炉格納容器内の火災の影響軽減対策	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(11条) (6 / 6)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	11条104	火災防護設備	1.3.1 火災の影響軽減対策 (3) 原子炉格納容器内の火災の影響軽減対策	
—	11条105	火災防護設備	1.3.1 火災の影響軽減対策 (3) 原子炉格納容器内の火災の影響軽減対策	
—	11条106	火災防護設備	1.3.1 火災の影響軽減対策 (3) 原子炉格納容器内の火災の影響軽減対策	
11条107	11条107	火災防護設備	1.3.1 火災の影響軽減対策 (4) 換気設備に対する火災の影響軽減対策	
—	11条108	火災防護設備	1.3.1 火災の影響軽減対策 (4) 換気設備に対する火災の影響軽減対策	
—	11条109	火災防護設備	1.3.1 火災の影響軽減対策 (5) 火災発生時の煙に対する火災の影響軽減対策	
—	11条110	火災防護設備	1.3.1 火災の影響軽減対策 (5) 火災発生時の煙に対する火災の影響軽減対策	
11条111	11条111	火災防護設備	1.3.1 火災の影響軽減対策 (6) 油タンクに対する火災の影響軽減対策	
—	11条112	火災防護設備	1.3.1 火災の影響軽減対策 (7) ケーブル処理室に対する火災の影響軽減対策	
—	11条113	火災防護設備	1.3.2 原子炉の安全確保 (1) 原子炉の安全停止対策	
—	11条114	火災防護設備	1.3.2 原子炉の安全確保 (1) 原子炉の安全停止対策	
—	11条115	火災防護設備	1.3.2 原子炉の安全確保 (2) 火災の影響評価	
—	11条116	火災防護設備	1.3.2 原子炉の安全確保 (2) 火災の影響評価	
—	11条117	火災防護設備	1.3.2 原子炉の安全確保 (2) 火災の影響評価	
—	11条118	火災防護設備	1.3.2 原子炉の安全確保 (2) 火災の影響評価	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(12条) (1 / 2)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	12条1	浸水防護施設	2.1 溢水防護等の基本方針	
—	12条2	浸水防護施設	2.1 溢水防護等の基本方針	
—	12条3	浸水防護施設	2.1 溢水防護等の基本方針	
—	12条4	浸水防護施設	2.1 溢水防護等の基本方針	
—	12条5	浸水防護施設	2.1 溢水防護等の基本方針	
—	12条6	浸水防護施設	2.1 溢水防護等の基本方針	
—	12条7	浸水防護施設	2.1 溢水防護等の基本方針	
—	12条8	浸水防護施設	2.2 防護すべき設備の抽出	
—	12条9	浸水防護施設	2.2 防護すべき設備の抽出	
—	12条10	浸水防護施設	2.3 溢水源及び溢水量の設定	
—	12条11	浸水防護施設	2.3 溢水源及び溢水量の設定	
—	12条12	浸水防護施設	2.3 溢水源及び溢水量の設定	
—	12条13	浸水防護施設	2.3 溢水源及び溢水量の設定	
—	12条14	浸水防護施設	2.3 溢水源及び溢水量の設定	
—	12条15	浸水防護施設	2.4 溢水防護区画及び溢水経路の設定	
—	12条16	浸水防護施設	2.4 溢水防護区画及び溢水経路の設定	
—	12条17	浸水防護施設	2.5.1 没水の影響に対する評価及び防護設計方針	
—	12条18	浸水防護施設	2.5.1 没水の影響に対する評価及び防護設計方針	
—	12条19	浸水防護施設	2.5.2 被水の影響に対する評価及び防護設計方針	
—	12条20	浸水防護施設	2.5.2 被水の影響に対する評価及び防護設計方針	
—	12条21	浸水防護施設	2.5.3 蒸気影響に対する評価及び防護設計方針	
—	12条22	浸水防護施設	2.5.3 蒸気影響に対する評価及び防護設計方針	
—	12条23	浸水防護施設	2.5.3 蒸気影響に対する評価及び防護設計方針	
—	12条24	浸水防護施設	2.5.4 使用済燃料プールのスロッシング後の機能維持に関する溢水評価及び防護設計方針	
—	12条25	浸水防護施設	2.6 防護すべき設備を内包する建屋外及びエリア外で発生する溢水に関する溢水評価及び防護設計方針	
—	12条26	浸水防護施設	2.6 防護すべき設備を内包する建屋外及びエリア外で発生する溢水に関する溢水評価及び防護設計方針	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(12条) (2 / 2)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	12条27	浸水防護施設	2.6 防護すべき設備を内包する建屋外及びエリア外で発生する溢水に関する溢水評価及び防護設計方針	
—	12条28	浸水防護施設	2.6 防護すべき設備を内包する建屋外及びエリア外で発生する溢水に関する溢水評価及び防護設計方針	
—	12条29	浸水防護施設	2.6 防護すべき設備を内包する建屋外及びエリア外で発生する溢水に関する溢水評価及び防護設計方針	
—	12条30	浸水防護施設	2.7 管理区域外への漏えい防止に関する溢水評価及び防護設計方針	
—	12条31	浸水防護施設	2.7 管理区域外への漏えい防止に関する溢水評価及び防護設計方針	
—	12条32	浸水防護施設	2.8 溢水防護上期待する浸水防護施設の構造強度設計	
—	12条33	浸水防護施設	2.8 溢水防護上期待する浸水防護施設の構造強度設計	
—	12条34	浸水防護施設	2.8 溢水防護上期待する浸水防護施設の構造強度設計	
—	12条35	浸水防護施設	2.8 溢水防護上期待する浸水防護施設の構造強度設計	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(13条) (1 / 1)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
13条1	13条1	原冷系(共通)	6.3 安全避難通路等	
—	13条2	原冷系(共通)	6.3 安全避難通路等	
—	13条3	原冷系(共通)	6.3 安全避難通路等	
—	13条4	原冷系(共通)	6.3 安全避難通路等	
—	13条5	原冷系(共通)	6.3 安全避難通路等	
—	13条6	原冷系(共通)	6.3 安全避難通路等	
—	13条7	原冷系(共通)	6.3 安全避難通路等	
—	13条8	原冷系(共通)	6.3 安全避難通路等	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(14条) (1 / 2)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
14条1	14条1	原冷系(共通)	5.1.2 多様性,位置的分散等 (1) 多重性又は多様性及び独立性	
14条2	14条2	原冷系(共通)	5.1.2 多様性,位置的分散等 (2) 単一故障	
—	14条3	原冷系(共通)	5.1.2 多様性,位置的分散等 (2) 単一故障	
—	14条4	原冷系(共通)	5.1.2 多様性,位置的分散等 (2) 単一故障	
—	14条5	原子炉格納施設	3.3.1 非常用ガス処理系	
—	14条6	原子炉格納施設	3.3.1 非常用ガス処理系	
—	14条7	放射線管理施設	2.2.1 中央制御室換気空調系	
—	14条8	放射線管理施設	2.2.1 中央制御室換気空調系	
—	14条9	放射線管理施設	2.2.1 中央制御室換気空調系	
		原子炉格納施設	3.3.1 非常用ガス処理系	
—	14条10	原子炉格納施設	3.2.1 原子炉格納容器スプレイ冷却系	
—	14条11	原子炉格納施設	3.2.1 原子炉格納容器スプレイ冷却系	
14条12	14条12	原冷系(共通)	5.1.5 環境条件等	
14条13	14条13	原冷系(共通)	5.1.5 環境条件等 (1) 環境圧力, 環境温度及び湿度による影響, 放射線による影響, 屋外の天候による影響(凍結及び降水)並びに荷重	
14条14	14条14	原冷系(共通)	5.1.5 環境条件等 (2) 海水を通水する系統への影響	【54条76】と統合。
14条15	14条15	原冷系(共通)	5.1.5 環境条件等 (3) 電磁的障害	
14条16	14条16	原冷系(共通)	5.1.5 環境条件等 (4) 周辺機器等からの悪影響	「人為事象」の定義は7条で記載されている為削除。
14条17	14条17	原冷系(共通)	5.1.5 環境条件等 (5) 設置場所における放射線の影響	
14条18	14条18	原冷系(共通)	5.1.5 環境条件等 (6) 原子炉冷却材の性状	【54条86】と統合。
14条19	14条19	原子炉本体	2.1 原子炉圧力容器本体	
14条20	14条20	原冷系(共通)	5.2.1 材料について (2) 破壊じん性	



基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(14条) (2 / 2)

【No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
14条21	14条21	計測制御	5.1 計装用圧縮空気系	
14条22	14条22	計測制御	5.1 計装用圧縮空気系	
14条23	14条23	計測制御	5.1 計装用圧縮空気系	
14条24	14条24	計測制御	5.1 計装用圧縮空気系	
14条25	14条25	原冷系(共通)	5.1.5 環境条件等 (1) 環境圧力, 環境温度及び湿度による影響, 放射線による影響, 屋外の天候による影響(凍結及び降水)並びに荷重	変更後は【54条74】と統合。
14条26	14条26	原冷系(共通)	5.1.5 環境条件等 (1) 環境圧力, 環境温度及び湿度による影響, 放射線による影響, 屋外の天候による影響(凍結及び降水)並びに荷重	変更後は【54条75】と統合。

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(15条) (1 / 2)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
15条1	15条1	原冷系(共通)	5.1.1 通常運転時の一般要求 (1) 設計基準対象施設の機能	
15条2	15条2	原冷系(共通)	5.1.6 操作性及び試験・検査性 (2) 試験・検査性	
15条3	15条3	原冷系(共通)	5.1.6 操作性及び試験・検査性 (2) 試験・検査性	【54条115】と統合。
15条4	15条4	原冷系(共通)	5.1.1 通常運転時の一般要求 (2) 通常運転時に漏えいを許容する場合の措置	
15条5	15条5	原冷系(共通)	5.1.3 悪影響防止等 (1) 飛来物による損傷の防止	
15条6	15条6	原冷系(共通)	5.1.3 悪影響防止等 (1) 飛来物による損傷の防止	
15条7	15条7	原冷系(共通)	5.1.3 悪影響防止等 (1) 飛来物による損傷の防止	
15条8	15条8	原冷系(共通)	5.1.3 悪影響防止等 (1) 飛来物による損傷の防止	
15条9	15条9	原冷系(共通)	5.1.3 悪影響防止等 (1) 飛来物による損傷の防止	
15条10	15条10	原冷系(共通)	5.1.3 悪影響防止等 (2) 共用	「共用」及び「相互接続」のうち、「共用」に関する設計方針のみを記載。
		原冷系(共通)	5.1.3 悪影響防止等 (3) 相互接続	「共用」及び「相互接続」のうち、「相互接続」に関する設計方針のみを記載。 なお、「相互接続」は追加要求事項であるため、変更前は記載なし。
15条11	15条11	核燃料施設	2.2 設備の共用	「使用済燃料プール」、「使用済燃料貯蔵ラック」、「燃料プール冷却浄化系設備」及び「燃料プール注入逆止弁」のうち、「使用済燃料プール」及び「使用済燃料貯蔵ラック」のみを記載。
		核燃料施設	4.8 設備の共用	「使用済燃料プール」、「使用済燃料貯蔵ラック」、「燃料プール冷却浄化系設備」及び「燃料プール注入逆止弁」のうち、「燃料プール冷却浄化系設備」及び「燃料プール注入逆止弁」のみを記載。
15条12	15条12	核燃料施設	1.2 設備の共用	
15条13	15条13	計測制御	4.3 設備の共用	
15条14	15条14	廃棄施設	1.5 設備の共用	
15条14-1	—	廃棄施設	1.5 設備の共用	SPT系は廃止となるため、変更前のみ記載。
—	15条15	廃棄施設	1.5 設備の共用	新規制対応によるプラスチック固化装置運用変更のため、変更後のみ記載。
15条16	15条16	廃棄施設	1.5 設備の共用	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(15条) (2 / 2)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
15条17	15条17	放射線管理施設	1.1.6 設備の共用	共用登録号機については上段において【34条5】で記載しているため削除。
15条18	15条18	放射線管理施設	1.1.6 設備の共用	
15条19	15条19	放射線管理施設	1.1.6 設備の共用	
15条20	15条20	原子炉格納施設	3.7 設備の共用	
15条21	15条21	常用電源	1.4 設備の共用及び相互接続	
15条22	15条22	補助ボイラー	1.3 設備の共用	
15条23	15条23	火災防護設備	【変更前】 5 設備の共用 【変更後】1.4 設備の共用	
—	15条24	常用電源	1.4 設備の共用及び相互接続	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(16条) (1 / 1)

【No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
16条1	16条1	非常用電源	3.1 常設直流電源設備 3.1.1 系統構成	【45条6】と統合。

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(17条) (1 / 2)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
17条1	17条1	原冷系(共通)	5.2 材料及び構造等	【55条1】と統合。「重大事故等対処設備」の記載を追加。
17条2	17条2	原冷系(共通)	5.2 材料及び構造等	【55条5】と統合。
17条3	17条3	原冷系(共通)	5.2.1 材料について (1) 機械的強度及び化学的成分	
17条4	17条4	原冷系(共通)	5.2.1 材料について (1) 機械的強度及び化学的成分	【55条6】と統合。「重大事故等クラス2機器及び重大事故等クラス2支持構造物」の記載を追加。
17条5	17条5	原冷系(共通)	5.2.1 材料について (1) 機械的強度及び化学的成分	
17条6	17条6	原冷系(共通)	5.2.1 材料について (1) 機械的強度及び化学的成分	
17条7	17条7	原冷系(共通)	5.2.1 材料について (2) 破壊じん性	
17条8	17条8	原子炉本体	2.1 原子炉圧力容器本体	
17条9	17条9	原冷系(共通)	5.2.1 材料について (2) 破壊じん性	【55条8】と統合。「重大事故等クラス2機器」の記載を追加。
17条10	17条10	原冷系(共通)	5.2.1 材料について (2) 破壊じん性	
17条11	17条11	原冷系(共通)	5.2.1 材料について (3) 非破壊試験	【55条10】と統合。「重大事故等クラス2機器(鋳造品に限る。)」の記載を追加。
17条12	17条12	原冷系(共通)	5.2.2 構造及び強度について (1) 延性破断の防止	【55条11】と統合。「重大事故等クラス2機器及び重大事故等クラス3機器」の記載を追加。
17条13	17条13	原冷系(共通)	5.2.2 構造及び強度について (1) 延性破断の防止	
17条14	17条14	原冷系(共通)	5.2.2 構造及び強度について (1) 延性破断の防止	
17条15	17条15	原冷系(共通)	5.2.2 構造及び強度について (1) 延性破断の防止	
17条16	17条16	原冷系(共通)	5.2.2 構造及び強度について (1) 延性破断の防止	
17条17	17条17	原冷系(共通)	5.2.2 構造及び強度について (1) 延性破断の防止	
17条18	17条18	原冷系(共通)	5.2.2 構造及び強度について (1) 延性破断の防止	
17条19	17条19	原冷系(共通)	5.2.2 構造及び強度について (1) 延性破断の防止	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(17条) (2 / 2)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
17条20	17条20	原冷系(共通)	5.2.2 構造及び強度について (1) 延性破断の防止	
17条21	17条21	原冷系(共通)	5.2.2 構造及び強度について (2) 進行性変形による破壊の防止	
17条22	17条22	原冷系(共通)	5.2.2 構造及び強度について (3) 疲労破壊の防止	
17条23	17条23	原冷系(共通)	5.2.2 構造及び強度について (3) 疲労破壊の防止	【55条13】と統合。 「重大事故等クラス2機器の伸縮継手及び重大事故等クラス2管(伸縮継手を除く。)」の記載を追加。
17条24	17条24	原冷系(共通)	5.2.2 構造及び強度について (4) 座屈による破壊の防止	
17条25	17条25	原冷系(共通)	5.2.2 構造及び強度について (4) 座屈による破壊の防止	
17条26	17条26	原冷系(共通)	5.2.2 構造及び強度について (4) 座屈による破壊の防止	【55条14】と統合。「重大事故等クラス2容器、重大事故等クラス2管及び重大事故等クラス2支持構造物(重大事故等クラス2機器に溶接により取り付けられ、その損壊により重大事故等クラス2機器に損壊を生じさせるおそれがあるものに限る。)」の記載を追加。
17条27	17条27	原冷系(共通)	5.2.2 構造及び強度について (4) 座屈による破壊の防止	
17条28	17条28	原冷系(共通)	5.2.2 構造及び強度について (4) 座屈による破壊の防止	
17条29	17条29	原冷系(共通)	5.2.3 主要な耐圧部の溶接部(溶接金属部及び熱影響部をいう。)について	【55条15】と統合。「重大事故等クラス2容器及び重大事故等クラス2管」の記載を追加。

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(18条) (1 / 1)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
18条1	18条1	原冷系(共通)	5.3 使用中の亀裂等による破壊の防止	【56条1】と統合。「重大事故等クラス2機器及び重大事故等クラス2支持構造物」の記載を追加。
18条2	18条2	原冷系(共通)	5.3 使用中の亀裂等による破壊の防止	【56条2】と統合。「重大事故等クラス2機器及び重大事故等クラス2支持構造物」の記載を追加。
18条3	18条3	原冷系(共通)	5.3 使用中の亀裂等による破壊の防止	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(19条) (1 / 1)

【No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
19条1	19条1	原子炉本体	3. 流体振動等による損傷の防止	
19条2	19条2	原冷系(個別)	10. 流体振動等による損傷の防止	
19条3	19条3	原冷系(個別)	10. 流体振動等による損傷の防止	
19条4	19条4	原冷系(個別)	10. 流体振動等による損傷の防止	



基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(20条) (1 / 1)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
20条1	20条1	原冷系(共通)	5.5 安全弁等	【57条1】と統合。「重大事故等対処施設」の記載を追加。
20条2	20条2	原冷系(共通)	5.5 安全弁等	【57条2】と統合。 「基本設計方針において」→「『5.5 安全弁等』において」と表現変更。
20条3	20条3	原冷系(共通)	5.5 安全弁等	【57条3】と統合。
20条4	20条4	原冷系(共通)	5.5 安全弁等	【57条4】と統合。
20条5	20条5	原冷系(共通)	5.5 安全弁等	【57条5】と統合。「重大事故等対処施設」の記載を追加。 「基本設計方針において」→「『5.5 安全弁等』において」と表現変更。
20条6	20条6	原冷系(個別)	3.4.3 主蒸気逃がし安全弁の容量	【57条6】と統合。
20条7	20条7	原冷系(個別)	3.4.3 主蒸気逃がし安全弁の容量	【57条7】と統合。
20条8	20条8	原冷系(共通)	5.5 安全弁等	【57条8】と統合。「重大事故等対処施設」の記載を追加。
20条9	20条9	原冷系(共通)	5.5 安全弁等	【57条9】と統合。「重大事故等対処施設」の記載を追加。
20条10	20条10	原冷系(共通)	5.5 安全弁等	【57条10】と統合。
20条11	20条11	原冷系(共通)	5.5 安全弁等	【57条11】と統合。「重大事故等対処施設」の記載を追加。
20条12	20条12	原冷系(共通)	5.5 安全弁等	【57条12】と統合。「重大事故等対処施設」の記載を追加。
20条13	20条13	原冷系(共通)	5.5 安全弁等	【57条13】と統合。「重大事故等対処施設」の記載を追加。
20条14	20条14	原子炉格納施設	3.1 真空破壊装置	
20条15	20条15	原冷系(共通)	5.5 安全弁等	【57条15】と統合。「重大事故等対処施設」の記載を追加。
20条16	20条16	原冷系(共通)	5.5 安全弁等	【57条16】と統合。「重大事故等対処施設」の記載を追加。

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(21条) (1 / 1)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
21条1	21条1	原冷系(共通)	5.4 耐圧試験等	
21条2	21条2	原冷系(共通)	5.4 耐圧試験等	
21条3	21条3	原冷系(共通)	5.4 耐圧試験等	
21条4	21条4	原冷系(共通)	5.4 耐圧試験等	【58条3】と統合。「使用中の重大事故等クラス2機器及び重大事故等クラス3機器に属する機器は、当該機器の使用時における圧力で」の記載を追加。
21条5	21条5	原冷系(共通)	5.4 耐圧試験等	【58条4】と統合。
21条6	21条6	原冷系(共通)	5.4 耐圧試験等	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(22条) (1 / 1)

【No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
22条1	22条1	原子炉本体	2.2 監視試験片	
22条2	22条2	原子炉本体	2.2 監視試験片	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(23条) (1 / 1)

【No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
23条1	23条1	原子炉本体	1. 炉心等	
23条2	23条2	原子炉本体	1. 炉心等	
23条3	23条3	原子炉本体	1. 炉心等	
23条4	23条4	原子炉本体	1. 炉心等	
23条5	23条5	原子炉本体	1. 炉心等	
23条6	23条6	原子炉本体	1. 炉心等	
23条7	23条7	原子炉本体	1. 炉心等	
23条8	23条8	原子炉本体	1. 炉心等	
23条9	23条9	原子炉本体	2.1 原子炉压力容器本体	
23条10	23条10	原子炉本体	2.1 原子炉压力容器本体	
23条11	23条11	原子炉本体	2.1 原子炉压力容器本体	
23条12	23条12	原子炉本体	2.1 原子炉压力容器本体	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(24条) (1 / 1)

【No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
24条1	24条1	原子炉本体	1. 炉心等	先行プラントと同様、文章統合に伴う接続詞追加。

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(25条) (1 / 1)

【No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
25条1	25条1	原冷系(個別)	1. 原子炉冷却材	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(26条) (1 / 2)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
26条1	26条1	核燃料施設	1.1 燃料取扱設備の基本方針	
26条2	26条2	核燃料施設	1.1 燃料取扱設備の基本方針	
26条3	26条3	核燃料施設	1.1 燃料取扱設備の基本方針	
26条4	26条4	核燃料施設	1.1 燃料取扱設備の基本方針	
26条5	26条5	核燃料施設	1.1 燃料取扱設備の基本方針	
26条6	26条6	核燃料施設	1.1 燃料取扱設備の基本方針	
26条7	26条7	核燃料施設	1.1 燃料取扱設備の基本方針	
26条8	26条8	核燃料施設	1.1 燃料取扱設備の基本方針	
26条9	26条9	核燃料施設	1.1 燃料取扱設備の基本方針	
26条10	26条10	核燃料施設	1.1 燃料取扱設備の基本方針	
26条11	26条11	核燃料施設	1.1 燃料取扱設備の基本方針	
26条12	26条12	核燃料施設	1.1 燃料取扱設備の基本方針	
26条13	26条13	核燃料施設	1.1 燃料取扱設備の基本方針	
26条14	26条14	核燃料施設	1.1 燃料取扱設備の基本方針	
26条15	26条15	核燃料施設	1.1 燃料取扱設備の基本方針	
26条16	26条16	核燃料施設	1.1 燃料取扱設備の基本方針	
26条17	26条17	核燃料施設	1.1 燃料取扱設備の基本方針	
26条18	26条18	核燃料施設	1.1 燃料取扱設備の基本方針	
26条19	26条19	核燃料施設	1.1 燃料取扱設備の基本方針	
26条20	26条20	核燃料施設	1.1 燃料取扱設備の基本方針	
26条21	26条21	核燃料施設	2.1 燃料貯蔵設備の基本方針	
26条22	26条22	核燃料施設	2.1 燃料貯蔵設備の基本方針	
26条23	26条23	核燃料施設	2.1 燃料貯蔵設備の基本方針	
26条24	26条24	核燃料施設	2.1 燃料貯蔵設備の基本方針	
26条25	26条25	核燃料施設	4.1 燃料プール冷却浄化系	
26条26	26条26	原冷系(個別)	4.1.5 燃料プール冷却	先行プラントと同様、【26条26】の後半部分のみを使用し、【26条27】と統合。
		核燃料施設	4.1 燃料プール冷却浄化系	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(26条) (2 / 2)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
26条27	26条27	核燃料施設	4.1 燃料プール冷却浄化系	「FPC-Hx」及び「RHR-Hx」のうち、「FPC-Hxからの除熱」を記載。
		原冷系(個別)	4.1.5 燃料プール冷却	「FPC-Hx」及び「RHR-Hx」のうち、「RHR-Hxからの除熱」を記載。【26条26】と統合。
26条28	26条28	核燃料施設	2.1 燃料貯蔵設備の基本方針	
26条29	26条29	核燃料施設	2.1 燃料貯蔵設備の基本方針	
26条30	26条30	核燃料施設	2.1 燃料貯蔵設備の基本方針	
26条31	26条31	核燃料施設	2.1 燃料貯蔵設備の基本方針	
26条32	26条32	核燃料施設	4.6 使用済燃料プール接続配管	
26条33	26条33	核燃料施設	2.1 燃料貯蔵設備の基本方針	
26条34	26条34	核燃料施設	2.1 燃料貯蔵設備の基本方針	
26条35	26条35	核燃料施設	4.5 使用済燃料プールの水質維持	
26条36	26条36	核燃料施設	2.1 燃料貯蔵設備の基本方針	
26条37	26条37	核燃料施設	2.1 燃料貯蔵設備の基本方針	
—	26条38	核燃料施設	2.1 燃料貯蔵設備の基本方針	
—	26条39	核燃料施設	2.1 燃料貯蔵設備の基本方針	
—	26条40	核燃料施設	2.1 燃料貯蔵設備の基本方針	
—	26条41	核燃料施設	2.1 燃料貯蔵設備の基本方針	
—	26条42	核燃料施設	2.1 燃料貯蔵設備の基本方針	
—	26条43	核燃料施設	2.1 燃料貯蔵設備の基本方針	
—	26条44	核燃料施設	2.1 燃料貯蔵設備の基本方針	
—	26条45	核燃料施設	2.1 燃料貯蔵設備の基本方針	
—	26条46	核燃料施設	2.1 燃料貯蔵設備の基本方針	
26条47	26条47	原子炉格納施設	2.1 原子炉建屋原子炉棟等	「原子炉建屋」及び「非常用ガス処理系」のうち、「原子炉建屋」の機能のみ記載。
		原子炉格納施設	3.3.1 非常用ガス処理系	「原子炉建屋」及び「非常用ガス処理系」のうち、「非常用ガス処理系」の機能のみ記載。
26条48	26条48	核燃料施設	2.1 燃料貯蔵設備の基本方針	【4条10】【5条65】【6条47】【7条30】と統合。 施設別では他条文の要求事項を踏まえ「乾式キャスク(兼用キャスクを含む。)」と記載。
26条49	26条49	核燃料施設	2.1 燃料貯蔵設備の基本方針	
—	26条50	核燃料施設	2.1 燃料貯蔵設備の基本方針	
—	26条51	核燃料施設	2.1 燃料貯蔵設備の基本方針	



基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(27条) (1 / 1)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
27条1	27条1	原冷系(個別)	3.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ	
27条2	27条2	原冷系(個別)	3.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ	
27条3	27条3	原冷系(個別)	3.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ	
27条4	27条4	原冷系(個別)	3.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ	
27条5	27条5	原冷系(個別)	3.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ	
27条6	27条6	原冷系(個別)	3.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ	
27条7	27条7	原冷系(個別)	3.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ	
27条8	27条8	原冷系(個別)	3.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ	
27条9	27条9	原冷系(個別)	3.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ	
27条10	27条10	原冷系(個別)	3.2 原子炉冷却材圧力バウンダリ	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(28条) (1 / 1)

【No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
28条1	28条1	原冷系(個別)	3.3 原子炉冷却材圧力バウンダリの隔離装置等	
28条2	28条2	原冷系(個別)	3.3 原子炉冷却材圧力バウンダリの隔離装置等	
28条3	28条3	原冷系(個別)	9. 原子炉格納容器内の原子炉冷却材漏えいを監視する装置	
28条4	28条4	原冷系(個別)	9. 原子炉格納容器内の原子炉冷却材漏えいを監視する装置	
28条5	28条5	原冷系(個別)	9. 原子炉格納容器内の原子炉冷却材漏えいを監視する装置	
28条6	28条6	原冷系(個別)	9. 原子炉格納容器内の原子炉冷却材漏えいを監視する装置	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(29条) (1 / 1)

【No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
29条1	29条1	原冷系(個別)	8.1 原子炉冷却材浄化系	
29条2	29条2	廃棄施設	1.2 廃棄物処理設備	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(30条) (1 / 1)

【No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
30条1	30条1	原冷系(共通)	5.6 逆止め弁	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(31条) (1 / 1)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
31条1	31条1	蒸気タービン	1. 蒸気タービン	
31条2	31条2	蒸気タービン	1.1 蒸気タービン本体	
31条3	31条3	蒸気タービン	1.1 蒸気タービン本体	
31条4	31条4	蒸気タービン	1.1 蒸気タービン本体	
31条5	31条5	蒸気タービン	1.1 蒸気タービン本体	
31条6	31条6	蒸気タービン	1.1 蒸気タービン本体	
31条7	31条7	蒸気タービン	1.1 蒸気タービン本体	
31条8	31条8	蒸気タービン	1.1 蒸気タービン本体	
31条9	31条9	蒸気タービン	1.1 蒸気タービン本体	
31条10	31条10	蒸気タービン	1.1 蒸気タービン本体	
31条11	31条11	蒸気タービン	1.1 蒸気タービン本体	
31条12	31条12	蒸気タービン	1.1 蒸気タービン本体	
31条13	31条13	蒸気タービン	1.1 蒸気タービン本体	
31条14	31条14	蒸気タービン	1.2 蒸気タービンの附属設備	
31条15	31条15	蒸気タービン	1.2 蒸気タービンの附属設備	
31条16	31条16	蒸気タービン	1.2 蒸気タービンの附属設備	
31条17	31条17	蒸気タービン	1.2 蒸気タービンの附属設備	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(32条) (1 / 1)

【No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
32条1	32条1	原冷系(個別)	5.1 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備の機能	
32条2	32条2	原冷系(個別)	5.1 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備の機能	
32条3	32条3	原冷系(個別)	5.1 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備の機能	
32条4	32条4	原冷系(個別)	5.1 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備の機能	
32条5	32条5	原冷系(個別)	5.2 高圧炉心スプレイ系 5.2.1 系統構成	
32条6	32条6	原冷系(個別)	5.3 低圧炉心スプレイ系 5.3.1 系統構成	
32条7	32条7	原冷系(個別)	4.1.1 低圧注水モード	
32条8	32条8	原冷系(個別)	3.4 主蒸気逃がし安全弁の機能 3.4.1 系統構成	
32条9	32条9	原冷系(個別)	5.1 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備の機能	
32条10	32条10	原冷系(個別)	5.1 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備の機能	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(33条) (1 / 2)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
33条2	33条2	原冷系(個別)	2.1 原子炉再循環系	
33条3	33条3	原冷系(個別)	3.1 主蒸気系, 復水給水系等	
33条4	33条4	原冷系(個別)	3.4.1 系統構成	
33条5	33条5	原冷系(個別)	3.1 主蒸気系, 復水給水系等	
33条6	33条6	原冷系(個別)	3.1 主蒸気系, 復水給水系等	
33条7	33条7	原冷系(個別)	3.1 主蒸気系, 復水給水系等	
33条8	33条8	原冷系(個別)	6.2 補給水系	
33条9	33条9	原冷系(個別)	2.1 原子炉再循環系	
33条10	33条10	計測制御	1.5 原子炉圧力制御系	
33条11	33条11	計測制御	1.6 原子炉給水制御系	
33条12	33条12	原冷系(個別)	6.1 原子炉隔離時冷却系	
33条13	33条13	計測制御	1.2 制御棒及び制御棒駆動系	
33条14	33条14	原冷系(個別)	8.1 原子炉冷却材浄化系	
33条15	33条15	原冷系(個別)	4.1.2 原子炉停止時冷却モード (1) 系統構成	
33条16	33条16	原冷系(個別)	4.1.4 サプレッションプール水冷却モード (1) 系統構成	
33条17	33条17	原冷系(個別)	6.1 原子炉隔離時冷却系	
33条18	33条18	原冷系(個別)	7.1 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 7.1.1 系統構成	「原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。)」及び「高圧炉心スプレイ補機冷却水系(高圧炉心スプレイ補機冷却海水系を含む。)」のうち、「原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。)」のみ記載。 「原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。)」及び「高圧炉心スプレイ補機冷却水系(高圧炉心スプレイ補機冷却海水系を含む。)」のうち、「高圧炉心スプレイ補機冷却水系(高圧炉心スプレイ補機冷却海水系を含む。)」のみ記載。 熱負荷について、「重要安全施設からの発生熱」のみを記載。
		原冷系(個別)	7.2 高圧炉心スプレイ補機冷却水系(高圧炉心スプレイ補機冷却海水系を含む。) 7.2.1 系統構成	
33条19	33条19	原冷系(個別)	7.1 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 7.1.1 系統構成	
		原冷系(個別)	7.2 高圧炉心スプレイ補機冷却水系(高圧炉心スプレイ補機冷却海水系を含む。) 7.2.1 系統構成	
33条20	33条20	原冷系(個別)	7.1 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 7.1.1 系統構成	「原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。)」及び「高圧炉心スプレイ補機冷却水系(高圧炉心スプレイ補機冷却海水系を含む。)」のうち、「原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。)」のみ記載。

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(33条) (2 / 2)

【No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
33条21	33条21	非常用取水	1. 非常用取水設備の基本設計方針	
—	33条22	非常用取水	1. 非常用取水設備の基本設計方針	
33条23	33条23	原冷系(個別)	7.2 高圧炉心スプレイ補機冷却水系(高圧炉心スプレイ補機冷却海水系を含む。) 7.2.1 系統構成	



基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(34条) (1 / 2)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
34条1	34条1	計測制御	2.1.1 通常運転時, 運転時の異常な過渡変化時及び重大事故等時における計測	
34条2	34条2	計測制御	2.1.1 通常運転時, 運転時の異常な過渡変化時及び重大事故等時における計測	
34条3	34条3	計測制御	2.3 計測結果の表示, 記録及び保存	
34条4	34条4	放射線管理施設	1.1 放射線管理用計測装置	
34条5	34条5	放射線管理施設	1.1 放射線管理用計測装置	共用に「(以下同じ。)」を追加。
34条6	34条6	放射線管理施設	1.1 放射線管理用計測装置	
34条7	34条7	計測制御	2.1.1 通常運転時, 運転時の異常な過渡変化時及び重大事故等時における計測	
34条8	34条8	計測制御	2.3 計測結果の表示, 記録及び保存	【34条12】【34条13】【34条14】【34条15】と統合。
34条9	34条9	計測制御	2.1.1 通常運転時, 運転時の異常な過渡変化時及び重大事故等時における計測	
34条10	34条10	計測制御	2.3 計測結果の表示, 記録及び保存	【34条13】と統合。
34条11	34条11	計測制御	2.3 計測結果の表示, 記録及び保存	「放射性物質の濃度」と「不純物の濃度」のうち, 「不純物の濃度」の計測のみ記載。
		放射線管理施設	1.1.1 プロセスモニタリング設備	「放射性物質の濃度」と「不純物の濃度」のうち, 「放射性物質の濃度」の計測のみ記載。 【34条20】【34条21】と統合。
34条12	34条12	計測制御	2.3 計測結果の表示, 記録及び保存	【34条8】【34条13】【34条14】【34条15】と統合。
34条13	34条13	計測制御	2.3 計測結果の表示, 記録及び保存	「主蒸気温度」, 「主蒸気流量」, 「給水流量」, 「給水温度」の計測のみ記載。 【34条8】【34条12】【34条14】【34条15】と統合。
		計測制御	2.3 計測結果の表示, 記録及び保存	「給水圧力」, 「主蒸気圧力」の計測のみ記載。 【34条10】と統合。
34条14	34条14	計測制御	2.3 計測結果の表示, 記録及び保存	【34条8】【34条12】【34条13】【34条15】と統合。
34条15	34条15	計測制御	2.3 計測結果の表示, 記録及び保存	【34条8】【34条12】【34条13】【34条14】と統合。
34条16	34条16	放射線管理施設	1.1.1 プロセスモニタリング設備	【34条18】【34条19】【34条22】【34条24】と統合。
34条17	34条17	放射線管理施設	1.1.1 プロセスモニタリング設備	
34条18	34条18	放射線管理施設	1.1.1 プロセスモニタリング設備	【34条16】【34条19】【34条22】【34条24】と統合。
34条19	34条19	放射線管理施設	1.1.1 プロセスモニタリング設備	【34条16】【34条18】【34条22】【34条24】と統合。
34条20	34条20	放射線管理施設	1.1.1 プロセスモニタリング設備	【34条11】【34条21】と統合。
34条21	34条21	放射線管理施設	1.1.1 プロセスモニタリング設備	【34条11】【34条20】と統合。
34条22	34条22	放射線管理施設	1.1.1 プロセスモニタリング設備	【34条16】【34条18】【34条19】【34条24】と統合。

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(34条) (2 / 2)

【No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
34条23	34条23	放射線管理施設	1.1.1 プロセスモニタリング設備	
34条24	34条24	放射線管理施設	1.1.1 プロセスモニタリング設備	【34条16】【34条18】【34条19】【34条22】と統合。 「プロセスモニタリング設備」と「エリアモニタリング設備」のうち「プロセスモニタリング設備」のみ記載。
		放射線管理施設	1.1.2 エリアモニタリング設備	「プロセスモニタリング設備」と「エリアモニタリング設備」のうち「エリアモニタリング設備」のみ記載。
—	34条25	放射線管理施設	1.1.1 プロセスモニタリング設備	
—	34条26	放射線管理施設	1.1.2 エリアモニタリング設備	
34条27	34条27	放射線管理施設	1.1.3 固定式周辺モニタリング設備	
34条28	34条28	放射線管理施設	1.1.3 固定式周辺モニタリング設備	共用に「(以下同じ。)」を追加。
—	34条29	放射線管理施設	1.1.3 固定式周辺モニタリング設備	【75条9】と統合。
—	34条30	放射線管理施設	1.1.3 固定式周辺モニタリング設備	
34条31	34条31	放射線管理施設	1.1.4 移動式周辺モニタリング設備	
34条32	34条32	核燃料施設	3. 計測装置等	
—	34条33	核燃料施設	3. 計測装置等	
—	34条34	核燃料施設	3. 計測装置等	
34条35	34条35	放射線管理施設	1.1.5 環境測定装置	共用に「(以下同じ。)」の記載を追加。

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(35条) (1 / 1)

【No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
35条1	35条1	計測制御	3.1.1 安全保護装置の機能及び構成	
35条2	35条2	計測制御	3.1.1 安全保護装置の機能及び構成	
35条3	35条3	計測制御	3.1.1 安全保護装置の機能及び構成	
35条4	35条4	計測制御	3.1.1 安全保護装置の機能及び構成	
35条5	35条5	計測制御	3.1.1 安全保護装置の機能及び構成	
—	35条6	計測制御	3.1.1 安全保護装置の機能及び構成	
35条7	35条7	計測制御	3.1.1 安全保護装置の機能及び構成	
35条8	35条8	計測制御	3.6 試験及び検査	
35条9	35条9	計測制御	3.1.1 安全保護装置の機能及び構成	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(36条) (1 / 1)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
36条1	36条1	計測制御	1.1 反応度制御系統及び原子炉停止系統共通	
36条2	36条2	計測制御	1.3 原子炉再循環流量制御系	
36条3	36条3	計測制御	1.1 反応度制御系統及び原子炉停止系統共通	
36条4	36条4	計測制御	1.1 反応度制御系統及び原子炉停止系統共通	
36条5	36条5	計測制御	1.2 制御棒及び制御棒駆動系	
36条6	36条6	計測制御	1.1 反応度制御系統及び原子炉停止系統共通	
36条7	36条7	計測制御	1.4 ほう酸水注入系	
36条8	36条8	計測制御	1.2 制御棒及び制御棒駆動系	
36条9	36条9	計測制御	1.2 制御棒及び制御棒駆動系	
36条10	36条10	計測制御	1.1 反応度制御系統及び原子炉停止系統共通	
36条11	36条11	計測制御	1.2 制御棒及び制御棒駆動系	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(37条) (1 / 1)

【No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
37条1	37条1	計測制御	1.2 制御棒及び制御棒駆動系	
37条2	37条2	計測制御	1.2 制御棒及び制御棒駆動系	
37条3	37条3	計測制御	1.2 制御棒及び制御棒駆動系	
37条4	37条4	計測制御	1.2 制御棒及び制御棒駆動系	
37条5	37条5	計測制御	1.2 制御棒及び制御棒駆動系	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(38条) (1 / 2)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
38条1	38条1	中央制御室機能※	4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能 (1) 中央制御室機能	
38条2	38条2	中央制御室機能※	4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能 (1) 中央制御室機能	
38条3	38条3	中央制御室機能※	4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能 (1) 中央制御室機能 a. 中央制御室制御盤等	
38条4	38条4	中央制御室機能※	4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能 (1) 中央制御室機能 a. 中央制御室制御盤等	
38条5	38条5	計測制御	3.1.1 安全保護装置の機能及び構成	先行プラントと同様、「使用状態を運転員が的確に識別できるように表示装置を設ける」は削除(中央制御室機能において記載)。
		中央制御室機能※	4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能 (1) 中央制御室機能 a. 中央制御室制御盤等	先行プラントと同様、「設計基準事故時において不要な作動をしないようにできる」は削除(計測制御系統施設の基本設計方針において記載)。
38条6	38条6	中央制御室機能※	4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能 (1) 中央制御室機能 a. 中央制御室制御盤等	
38条7	38条7	中央制御室機能※	4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能 (1) 中央制御室機能 a. 中央制御室制御盤等	
38条8	38条8	中央制御室機能※	4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能 (1) 中央制御室機能 a. 中央制御室制御盤等	
38条9	38条9	中央制御室機能※	4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能 (1) 中央制御室機能 a. 中央制御室制御盤等	
—	38条10	中央制御室機能※	4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能 (1) 中央制御室機能 b. 外部状況把握	
38条11	38条11	中央制御室機能※	4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能 (2) 中央制御室外原子炉停止機能	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(38条) (2 / 2)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
38条12	38条12	中央制御室機能※	4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能 (1) 中央制御室機能 c. 居住性の確保	
38条13	38条13	放射線管理施設	2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置	
—	38条14	放射線管理施設	2.2.1 中央制御室換気空調系	【74条7】と統合。
38条15	38条15	放射線管理施設	2.2.1 中央制御室換気空調系	【74条2】【74条3】と統合。
38条16	38条16	放射線管理施設	2.2.1 中央制御室換気空調系	
38条17	38条17	放射線管理施設	2.3 生体遮蔽装置等	【74条8】【76条15】と統合。
—	38条18	中央制御室機能※	4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能 (1) 中央制御室機能 c. 居住性の確保	【74条16】と統合。
		放射線管理施設	2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置	【74条16】と統合。 先行プラントと同様、酸素濃度計と二酸化炭素濃度計が計測制御系統施設の設備であることを明確化するため、「計測制御系統施設の」を追記。 酸素濃度計、二酸化炭素濃度計の個数は削除(「中央制御室機能」のみにおいて記載)。

※計測制御系統施設の要目表「4.12 発電用原子炉の運転を管理するための制御装置 4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能」において記載している。

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(39条) (1 / 1)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
39条1	39条1	廃棄施設	1.2 廃棄物処理設備	
39条2	39条2	廃棄施設	1.2 廃棄物処理設備	
39条3	39条3	廃棄施設	1.2 廃棄物処理設備	
39条4	39条4	廃棄施設	1.2 廃棄物処理設備	
39条5	39条5	廃棄施設	1.2 廃棄物処理設備	
39条5-1	—	廃棄施設	1.2 廃棄物処理設備	SPT系は廃止となるため、変更前のみ記載。
39条6	39条6	廃棄施設	1.2 廃棄物処理設備	
39条7	39条7	廃棄施設	1.2 廃棄物処理設備	
39条8	39条8	廃棄施設	1.2 廃棄物処理設備	
39条9	39条9	廃棄施設	1.2 廃棄物処理設備	
39条10	39条10	廃棄施設	1.2 廃棄物処理設備	
39条11	39条11	廃棄施設	1.2 廃棄物処理設備	
39条12	39条12	廃棄施設	1.3.1 流体状の放射性廃棄物の漏えいし難い構造及び漏えいの拡大防止	【40条4】と統合。
39条13	39条13	廃棄施設	1.3.1 流体状の放射性廃棄物の漏えいし難い構造及び漏えいの拡大防止 (1) 漏えいし難い構造	【40条5】と統合。
39条14	39条14	廃棄施設	1.3.1 流体状の放射性廃棄物の漏えいし難い構造及び漏えいの拡大防止 (2) 漏えいの拡大防止	【40条6】と統合。
39条15	39条15	廃棄施設	1.3.1 流体状の放射性廃棄物の漏えいし難い構造及び漏えいの拡大防止 (3) 放射性廃棄物処理施設に係る堰の施設	
39条16	39条16	廃棄施設	1.3.1 流体状の放射性廃棄物の漏えいし難い構造及び漏えいの拡大防止 (3) 放射性廃棄物処理施設に係る堰の施設	
39条17	39条17	廃棄施設	1.4 排水路	【40条8】と統合。



基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(40条) (1 / 1)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
40条1	40条1	廃棄施設	1.1 廃棄物貯蔵設備	
40条2	40条2	廃棄施設	1.1 廃棄物貯蔵設備	
40条3	40条3	廃棄施設	1.3.2 固体状の放射性廃棄物の汚染拡大防止	
40条4	40条4	廃棄施設	1.3.1 流体状の放射性廃棄物の漏えいし難い構造及び漏えいの拡大防止	【39条12】と統合。
40条5	40条5	廃棄施設	1.3.1 流体状の放射性廃棄物の漏えいし難い構造及び漏えいの拡大防止 (1) 漏えいし難い構造	【39条13】と統合。
40条6	40条6	廃棄施設	1.3.1 流体状の放射性廃棄物の漏えいし難い構造及び漏えいの拡大防止 (2) 漏えいの拡大防止	【39条14】と統合。
40条7	40条7	廃棄施設	1.3.1 流体状の放射性廃棄物の漏えいし難い構造及び漏えいの拡大防止 (4) 放射性廃棄物貯蔵施設に係る堰の施設	
40条8	40条8	廃棄施設	1.4 排水路	【39条17】と統合。

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(41条) (1 / 1)

【No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
41条1	41条1	原冷系(共通)	6.4 放射性物質による汚染の防止	
41条2	41条2	原冷系(共通)	6.4 放射性物質による汚染の防止	
41条3	41条3	廃棄施設	1.4 排水路	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(42条) (1 / 1)

【No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
42条1	42条1	放射線管理施設	2.3 生体遮蔽装置等	
42条2	42条2	放射線管理施設	2.3 生体遮蔽装置等	
42条3	42条3	放射線管理施設	2.3 生体遮蔽装置等	
42条4	42条4	放射線管理施設	2.3 生体遮蔽装置等	
42条5	42条5	放射線管理施設	2.3 生体遮蔽装置等	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(43条) (1 / 1)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
43条1	43条1	放射線管理施設	2.2 換気設備	
43条2	43条2	放射線管理施設	2.2 換気設備	
43条3	43条3	放射線管理施設	2.2 換気設備	
43条4	43条4	放射線管理施設	2.2 換気設備	
43条5	43条5	放射線管理施設	2.2 換気設備	
43条6	43条6	放射線管理施設	2.2 換気設備	
43条7	43条7	放射線管理施設	2.2.1 中央制御室換気空調系	
43条8	43条8	原子炉格納施設	3.3.1 非常用ガス処理系	
43条9	43条9	放射線管理施設	2.2.3 原子炉建屋原子炉棟換気空調系	
43条10	43条10	放射線管理施設	2.2.4 タービン建屋換気空調系	
43条11	43条11	放射線管理施設	2.2.5 原子炉建屋廃棄物処理区域換気空調系	
43条12	43条12	放射線管理施設	2.2.6 制御建屋換気系	
43条13	43条13	放射線管理施設	2.2.7 焼却炉建屋換気空調系	
43条14	43条14	放射線管理施設	2.2.8 サイトバンカ建屋換気空調系	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(44条) (1 / 2)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
44条1	44条1	原子炉格納施設	1.1 原子炉格納容器本体等	
44条2	44条2	原子炉格納施設	1.1 原子炉格納容器本体等	
44条3	44条3	原子炉格納施設	1.1 原子炉格納容器本体等	
44条4	44条4	原子炉格納施設	1.1 原子炉格納容器本体等	
44条5	44条5	原子炉格納施設	1.1 原子炉格納容器本体等	
44条6	44条6	原子炉格納施設	1.2 原子炉格納容器隔離弁	
44条7	44条7	原子炉格納施設	1.2 原子炉格納容器隔離弁	
44条8	44条8	原子炉格納施設	1.2 原子炉格納容器隔離弁	
44条9	44条9	原子炉格納施設	1.2 原子炉格納容器隔離弁	
44条10	44条10	原子炉格納施設	1.2 原子炉格納容器隔離弁	
44条11	44条11	原子炉格納施設	1.2 原子炉格納容器隔離弁	
44条12	44条12	原子炉格納施設	1.2 原子炉格納容器隔離弁	
44条13	44条13	原子炉格納施設	1.2 原子炉格納容器隔離弁	
44条14	44条14	原子炉格納施設	1.2 原子炉格納容器隔離弁	
44条15	44条15	原子炉格納施設	1.2 原子炉格納容器隔離弁	
44条16	44条16	原子炉格納施設	1.2 原子炉格納容器隔離弁	
44条17	44条17	原子炉格納施設	3.3.2 可燃性ガス濃度制御系	
44条18	44条18	原子炉格納施設	3.4.1 原子炉格納容器調気系	
44条19	44条19	原子炉格納施設	2.1 原子炉建屋原子炉棟等	「原子炉建屋原子炉棟」, 「非常用ガス処理系」及び「残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード)」のうち, 「原子炉建屋原子炉棟」のみ記載。
		原子炉格納施設	3.2.1 原子炉格納容器スプレイ冷却系	「原子炉建屋原子炉棟」, 「非常用ガス処理系」及び「残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード)」のうち, 「残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード)」のみ記載。
		原子炉格納施設	3.3.1 非常用ガス処理系	「原子炉建屋原子炉棟」, 「非常用ガス処理系」及び「残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード)」のうち, 「非常用ガス処理系」のみ記載。
44条20	44条20	原子炉格納施設	1.1 原子炉格納容器本体等	
44条21	44条21	原子炉格納施設	2.1 原子炉建屋原子炉棟等	
44条22	44条22	原子炉格納施設	3.3.1 非常用ガス処理系	
44条23	44条23	原子炉格納施設	2.1 原子炉建屋原子炉棟等	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(44条) (2 / 2)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
44条24	44条24	原冷系(個別)	4.1.3 格納容器スプレイ冷却モード (1) 系統構成	
44条25	44条25	原子炉格納施設	3.3.1 非常用ガス処理系	
44条26	44条26	原冷系(個別)	4.1.3 格納容器スプレイ冷却モード (1) 系統構成	
44条27	44条27	原冷系(個別)	4.1.3 格納容器スプレイ冷却モード (1) 系統構成	
44条28	44条28	原冷系(個別)	4.1.3 格納容器スプレイ冷却モード (1) 系統構成	
44条29	44条29	原冷系(個別)	4.1.3 格納容器スプレイ冷却モード (1) 系統構成	
44条30	44条30	原子炉格納施設	1.1 原子炉格納容器本体等	
44条31	44条31	原冷系(個別)	4.1.3 格納容器スプレイ冷却モード (1) 系統構成	
—	44条32	原子炉格納施設	1.2 原子炉格納容器隔離弁	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(45条) (1 / 2)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
45条1	45条1	常用電源	1.2 電線路の独立性及び物理的隔離	
		非常用電源	2.1 非常用交流電源設備 2.1.1 系統構成	
45条2	45条2	非常用電源	2.1 非常用交流電源設備 2.1.1 系統構成	
45条3	45条3	非常用電源	2.1 非常用交流電源設備 2.1.1 系統構成	
45条4	45条4	非常用電源	3.1 常設直流電源設備 3.1.1 系統構成	
45条5	45条5	非常用電源	3.5 計測制御用電源設備	
45条6	45条6	非常用電源	3.1 常設直流電源設備 3.1.1 系統構成	【16条1】と統合。
45条7	45条7	非常用電源	3.5 計測制御用電源設備	
—	45条8	非常用電源	1.1 非常用電源系統	
—	45条9	常用電源	1.1.1 機器の破損, 故障その他の異常の検知と拡大防止	
45条10	45条10	常用電源	1.1.1 機器の破損, 故障その他の異常の検知と拡大防止	
		非常用電源	1.1 非常用電源系統	先行プラントと同様, 「特に」を削除。
45条11	45条11	非常用電源	1.1 非常用電源系統	
—	45条12	常用電源	1.1.2 1相の電路の開放に対する検知及び電力の安定性回復	
45条13	45条13	常用電源	1.2 電線路の独立性及び物理的隔離	
45条14	45条14	常用電源	1.2 電線路の独立性及び物理的隔離	
—	45条15	常用電源	1.2 電線路の独立性及び物理的隔離	
—	45条16	常用電源	1.2 電線路の独立性及び物理的隔離	
—	45条17	常用電源	1.3 発電用原子炉施設への電力供給確保	
—	45条18	常用電源	1.3 発電用原子炉施設への電力供給確保	
45条19	45条19	非常用電源	2.1 非常用交流電源設備 2.1.1 系統構成	
45条20	45条20	非常用電源	2.1 非常用交流電源設備 2.1.1 系統構成	
45条21	45条21	非常用電源	4.1 非常用交流電源設備の燃料補給設備	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(45条) (2 / 2)

【No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
45条22	45条22	非常用電源	2.1 非常用交流電源設備 2.1.1 系統構成	
45条23	45条23	非常用電源	1.1 非常用電源系統	
45条24	45条24	非常用電源	1.1 非常用電源系統	
45条25	45条25	非常用電源	3.1 常設直流電源設備 3.1.1 系統構成	
45条26	45条26	非常用電源	3.1 常設直流電源設備 3.1.1 系統構成	
45条27	45条27	非常用電源	3.5 計測制御用電源設備	
45条28	45条28	非常用電源	1.1 非常用電源系統	
45条29	45条29	常用電源	1.1.1 機器の破損, 故障その他の異常の検知と拡大防止	
45条30	45条30	常用電源	1.1.1 機器の破損, 故障その他の異常の検知と拡大防止	
45条31	45条31	常用電源	1.1.1 機器の破損, 故障その他の異常の検知と拡大防止	
45条32	45条32	常用電源	1.1.1 機器の破損, 故障その他の異常の検知と拡大防止	



基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(46条) (1 / 1)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
46条1	46条1	緊急時対策所	1.1.1緊急時対策所の設置	
46条2	46条2	緊急時対策所	1.1.2設計方針 (4) 緊急時対策所機能の確保 a. 居住性の確保	
46条3	46条3	緊急時対策所	1.1.2設計方針 (4) 緊急時対策所機能の確保 b. 情報の把握	変更後のみ【76条24】と統合。
		計測制御	4.1 通信連絡設備(発電所内)	【47条8】と統合。
—	46条4	緊急時対策所	1.1.2設計方針 (4) 緊急時対策所機能の確保 b. 情報の把握	
—	46条5	計測制御	4.1 通信連絡設備(発電所内)	【47条6】と統合。
		計測制御	4.1 通信連絡設備(発電所内)	【47条7】と統合。
		緊急時対策所	1.1.2設計方針 (4) 緊急時対策所機能の確保 c. 通信連絡	
—	46条6	計測制御	4.2 通信連絡設備(発電所外)	【47条11】と統合。
		計測制御	4.2 通信連絡設備(発電所外)	【47条12】と統合。
		緊急時対策所	1.1.2設計方針 (4) 緊急時対策所機能の確保 c. 通信連絡	
—	46条7	緊急時対策所	1.1.2設計方針 (4) 緊急時対策所機能の確保 a. 居住性の確保	【76条22】と統合。

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(47条) (1 / 1)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
47条1	47条1	計測制御	2.2 警報装置等	「計測制御系統施設」関連の警報のみを記載。
		放射線管理施設	1.1 放射線管理用計測装置	「放射線管理施設」関連の警報のみを記載。 先行プラントと同様に「警報発出機能」と「運転員への通知機能」に分割し、「警報発出機能」のみを記載。 文末に「設計とする」を追加。
		放射線管理施設	1.1 放射線管理用計測装置	先行プラントと同様に「警報発出機能」と「運転員への通知機能」に分割し、「運転員への通知機能」のみを記載。 【47条2】と統合。
47条2	47条2	放射線管理施設	1.1 放射線管理用計測装置	先行プラントと同様に「警報発出機能」と「運転員への通知機能」に分割し、「警報発出機能」のみを記載。 文末に「設計とする」を追加。
		放射線管理施設	1.1 放射線管理用計測装置	先行プラントと同様に「警報発出機能」と「運転員への通知機能」に分割し、「運転員への通知機能」のみを記載。 【47条1】と統合。
47条3	47条3	廃棄施設	2. 警報装置等	
47条4	47条4	核燃料施設	3. 計測装置等	
47条5	47条5	計測制御	2.2 警報装置等	「計測制御系統施設」関連の警報のみを記載。
		廃棄施設	2. 警報装置等	「放射性廃棄物の廃棄施設」関連の警報のみ記載。
47条6	47条6	計測制御	4.1 通信連絡設備(発電所内)	【46条5】と統合。
		中央制御室機能	4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能 (1) 中央制御室機能 d. 通信連絡	先行プラントと同様に「建屋内作業員への警報通知機能」のみを記載。(その他は計測制御系統施設において網羅的に記載済み)
—	47条7	計測制御	4.1 通信連絡設備(発電所内)	【46条5】と統合。
—	47条8	計測制御	4.1 通信連絡設備(発電所内)	【46条3】と統合。
—	47条9	計測制御	4.1 通信連絡設備(発電所内)	
—	47条10	計測制御	4.2 通信連絡設備(発電所外)	
—	47条11	計測制御	4.2 通信連絡設備(発電所外)	【46条6】と統合。
—	47条12	計測制御	4.2 通信連絡設備(発電所外)	【46条6】と統合。
—	47条13	計測制御	4.2 通信連絡設備(発電所外)	
—	47条14	計測制御	4.2 通信連絡設備(発電所外)	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(48条) (1 / 2)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
48条1	48条1	補助ボイラー	1.1 補助ボイラーの機能	
48条2	48条2	補助ボイラー	1.2 補助ボイラーの設計条件	
48条3	48条3	補助ボイラー	1.2 補助ボイラーの設計条件	
48条4	48条4	補助ボイラー	1.2 補助ボイラーの設計条件	
48条5	48条5	補助ボイラー	1.2 補助ボイラーの設計条件	
48条6	48条6	補助ボイラー	1.2 補助ボイラーの設計条件	
48条7	48条7	補助ボイラー	1.2 補助ボイラーの設計条件	
48条8	48条8	補助ボイラー	1.2 補助ボイラーの設計条件	
48条9	48条9	補助ボイラー	1.2 補助ボイラーの設計条件	
48条10	48条10	補助ボイラー	1.2 補助ボイラーの設計条件	
48条11	48条11	原冷系(共通)	5.7.1 設計基準対象施設及び重大事故等対処施設	変更後のみ【78条1】【78条10】と統合。
48条12	48条12	原冷系(共通)	5.7.1 設計基準対象施設及び重大事故等対処施設	変更後のみ【78条3】【78条11】と統合。
48条13	48条13	原冷系(共通)	5.7.1 設計基準対象施設及び重大事故等対処施設	変更後のみ【78条5】【78条12】と統合。
48条14	48条14	原冷系(共通)	5.7.1 設計基準対象施設及び重大事故等対処施設	変更後のみ【78条13】と統合。
48条15	48条15	原冷系(共通)	5.7.1 設計基準対象施設及び重大事故等対処施設	変更後のみ【78条6】【78条14】と統合。
48条16	48条16	原冷系(共通)	5.7.1 設計基準対象施設及び重大事故等対処施設	変更後のみ【78条7】【78条15】と統合。
48条17	48条17	原冷系(共通)	5.7.1 設計基準対象施設及び重大事故等対処施設	変更後のみ【78条8】【78条16】と統合。
48条18	48条18	原冷系(共通)	5.7.1 設計基準対象施設及び重大事故等対処施設	変更後のみ【78条9】【78条17】と統合。
48条19	48条19	原冷系(共通)	5.8.1 設計基準対象施設及び重大事故等対処施設	変更後のみ【78条19】と統合。
48条20	48条20	原冷系(共通)	5.8.1 設計基準対象施設及び重大事故等対処施設	変更後のみ【78条20】と統合。
48条21	48条21	原冷系(共通)	5.8.1 設計基準対象施設及び重大事故等対処施設	変更後のみ【78条21】と統合。
48条22	48条22	原冷系(共通)	5.8.1 設計基準対象施設及び重大事故等対処施設	変更後のみ【78条22】と統合。
48条23	48条23	原冷系(共通)	5.8.1 設計基準対象施設及び重大事故等対処施設	変更後のみ【78条23】と統合。
48条24	48条24	原冷系(共通)	5.8.1 設計基準対象施設及び重大事故等対処施設	変更後のみ【78条24】と統合。
48条25	48条25	原冷系(共通)	5.8.1 設計基準対象施設及び重大事故等対処施設	変更後のみ【78条25】と統合。
48条26	48条26	原冷系(共通)	5.8.1 設計基準対象施設及び重大事故等対処施設	変更後のみ【78条26】と統合。
48条27	48条27	原冷系(共通)	5.8.1 設計基準対象施設及び重大事故等対処施設	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(48条) (2 / 2)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
48条28	48条28	原冷系(共通)	5.8.1 設計基準対象施設及び重大事故等対処施設	
48条29	48条29	原冷系(共通)	5.8.1 設計基準対象施設及び重大事故等対処施設	
48条30	48条30	原冷系(共通)	5.8.1 設計基準対象施設及び重大事故等対処施設	
48条31	48条31	原冷系(共通)	5.8.1 設計基準対象施設及び重大事故等対処施設	
48条32	48条32	原冷系(共通)	5.8.1 設計基準対象施設及び重大事故等対処施設	
48条33	48条33	原冷系(共通)	5.8.1 設計基準対象施設及び重大事故等対処施設	変更後のみ【78条27】と統合。
48条34	48条34	原冷系(共通)	5.8.1 設計基準対象施設及び重大事故等対処施設	
48条35	48条35	原冷系(共通)	5.8.1 設計基準対象施設及び重大事故等対処施設	変更後のみ【78条28】と統合。
48条36	48条36	原冷系(共通)	5.8.1 設計基準対象施設及び重大事故等対処施設	
48条37	48条37	原冷系(共通)	5.8.1 設計基準対象施設及び重大事故等対処施設	
48条38	48条38	原冷系(共通)	5.8.1 設計基準対象施設及び重大事故等対処施設	
48条39	48条39	原冷系(共通)	5.8.1 設計基準対象施設及び重大事故等対処施設	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(49条) (1 / 1)

【No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	49条1	原冷系(共通)	1.1 地盤	【4条1】と統合。
—	49条2	原冷系(共通)	1.1 地盤	【4条3】と統合。
—	49条3	原冷系(共通)	1.1 地盤	【4条4】と統合。
—	49条4	原冷系(共通)	1.1 地盤	【4条5】と統合。
—	49条5	原冷系(共通)	1.1 地盤	【4条6】と統合。
—	49条6	原冷系(共通)	1.1 地盤	【4条9】と統合。

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(50条) (1/6)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	50条1	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (1) 耐震設計の基本方針	「特定重大事故等対処施設を除く。」を削除。
—	50条2	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (1) 耐震設計の基本方針	【50条6】と統合。 「特定重大事故等対処施設を除く。」を追加。
		原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (1) 耐震設計の基本方針	【50条6】と統合。 「重大事故等対処設備のうち、」を削除。
—	50条3	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (1) 耐震設計の基本方針	【50条7】と統合。
—	50条4	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (1) 耐震設計の基本方針	
—	50条5	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (1) 耐震設計の基本方針	
—	50条6	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (1) 耐震設計の基本方針	【50条2】と統合。
		原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (1) 耐震設計の基本方針	【50条2】と統合。 「重大事故等対処設備のうち、」を削除。
—	50条7	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (1) 耐震設計の基本方針	【50条3】と統合。
—	50条8	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (1) 耐震設計の基本方針	
—	50条9	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (1) 耐震設計の基本方針	
—	50条10	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (1) 耐震設計の基本方針	
—	50条11	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (1) 耐震設計の基本方針	
—	50条12	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (1) 耐震設計の基本方針	
—	50条13	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (1) 耐震設計の基本方針	【5条5】と統合。
—	50条14	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (1) 耐震設計の基本方針	
—	50条15	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (1) 耐震設計の基本方針	「特定重大事故等対処施設を除く。」を削除。
—	50条16	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (1) 耐震設計の基本方針	【5条8】と統合。

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(50条) (2/6)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	50条17	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (1) 耐震設計の基本方針	
—	50条18	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (1) 耐震設計の基本方針	
—	50条19	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (1) 耐震設計の基本方針	【5条9】と統合。
—	50条20	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (2) 耐震重要度分類及び重大事故等対処施設の設備の分類 b. 重大事故等対処施設の設備分類	
—	50条21	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (2) 耐震重要度分類及び重大事故等対処施設の設備の分類 b. 重大事故等対処施設の設備分類	
—	50条22	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (2) 耐震重要度分類及び重大事故等対処施設の設備の分類 b. 重大事故等対処施設の設備分類	
—	50条23	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (2) 耐震重要度分類及び重大事故等対処施設の設備の分類 b. 重大事故等対処施設の設備分類	
—	50条24	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (2) 耐震重要度分類及び重大事故等対処施設の設備の分類 b. 重大事故等対処施設の設備分類	
—	50条25	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (3) 地震力の算定方法 a. 静的地震力	
—	50条26	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (3) 地震力の算定方法 b. 動的地震力	
—	50条27	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (3) 地震力の算定方法 b. 動的地震力	
—	50条28	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (3) 地震力の算定方法 b. 動的地震力	
—	50条29	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (3) 地震力の算定方法 b. 動的地震力	【5条18】と統合。

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(50条) (3 / 6)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	50条30	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (3) 地震力の算定方法 b. 動的地震力	【5条20】と統合。
—	50条31	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (3) 地震力の算定方法 b. 動的地震力	【5条22】と統合。
—	50条32	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (3) 地震力の算定方法 c. 設計用減衰定数	【5条24】と統合。
—	50条33	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (4)荷重の組合せと許容限界 a. 耐震設計上考慮する状態	【5条25】と統合。
—	50条34	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (4)荷重の組合せと許容限界 a. 耐震設計上考慮する状態	
—	50条35	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (4)荷重の組合せと許容限界 a. 耐震設計上考慮する状態	【5条26】と統合。
—	50条36	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (4)荷重の組合せと許容限界 a. 耐震設計上考慮する状態	
—	50条37	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (4)荷重の組合せと許容限界 b. 荷重の種類	【5条27】と統合。
—	50条38	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (4)荷重の組合せと許容限界 b. 荷重の種類	
—	50条39	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (4)荷重の組合せと許容限界 b. 荷重の種類	【5条28】と統合。
—	50条40	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (4)荷重の組合せと許容限界 b. 荷重の種類	【5条29】と統合。
—	50条41	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (4)荷重の組合せと許容限界 b. 荷重の種類	
—	50条42	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (4)荷重の組合せと許容限界 c. 荷重の組合せ	【5条30】と統合。



基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(50条) (4 / 6 )

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	50条43	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (4)荷重の組合せと許容限界 c. 荷重の組合せ	【5条31】と統合。
—	50条44	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (4)荷重の組合せと許容限界 c. 荷重の組合せ	
—	50条45	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (4)荷重の組合せと許容限界 c. 荷重の組合せ	
—	50条46	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (4)荷重の組合せと許容限界 c. 荷重の組合せ	【5条33】と統合。
—	50条47	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (4)荷重の組合せと許容限界 c. 荷重の組合せ	【5条35】と統合。
—	50条48	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (4)荷重の組合せと許容限界 c. 荷重の組合せ	
—	50条49	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (4)荷重の組合せと許容限界 c. 荷重の組合せ	
—	50条50	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (4)荷重の組合せと許容限界 c. 荷重の組合せ	【5条38】と統合。
—	50条51	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (4)荷重の組合せと許容限界 c. 荷重の組合せ	【5条41】と統合。
—	50条52	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (4)荷重の組合せと許容限界 d. 許容限界	【5条42】と統合。
—	50条53	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (4)荷重の組合せと許容限界 d. 許容限界	【5条43】と統合。
—	50条54	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (4)荷重の組合せと許容限界 d. 許容限界	【5条44】と統合。
—	50条55	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (4)荷重の組合せと許容限界 d. 許容限界	【5条45】と統合。

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(50条) (5 / 6 )

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	50条56	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (4)荷重の組合せと許容限界 d. 許容限界	【5条46】と統合。
—	50条57	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (4)荷重の組合せと許容限界 d. 許容限界	【5条47】と統合。
—	50条58	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (4)荷重の組合せと許容限界 d. 許容限界	【5条48】と統合。
—	50条59	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (4)荷重の組合せと許容限界 d. 許容限界	【5条49】と統合。
—	50条60	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (4)荷重の組合せと許容限界 d. 許容限界	
—	50条61	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (4)荷重の組合せと許容限界 d. 許容限界	【5条51】と統合。
—	50条62	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (5) 設計における留意事項	【5条56】【50条63】と統合。
—	50条63	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (5) 設計における留意事項	【5条56】【50条62】と統合。
—	50条64	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (5) 設計における留意事項	【5条61】と統合。
—	50条65	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (5) 設計における留意事項	【5条62】と統合。
—	50条66	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (5) 設計における留意事項	【5条63】と統合。
—	50条67	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (6) 緊急時対策所	
—	50条68	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (6) 緊急時対策所	
—	50条69	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (6) 緊急時対策所	
—	50条70	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (6) 緊急時対策所	
—	50条71	原冷系(共通)	2.1.2 地震による周辺斜面の崩壊に対する設計方針	【5条64】と統合。

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(50条) (6 / 6 )

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	50条72	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (5) 設計における留意事項	【5条66】と統合。
—	50条73	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (5) 設計における留意事項	【5条67】と統合。
—	50条74	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (5) 設計における留意事項	【5条68】と統合。
—	50条75	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (5) 設計における留意事項	【5条69】と統合。
—	50条76	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (5) 設計における留意事項	【5条70】と統合。
—	50条77	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (5) 設計における留意事項	【5条71】と統合。
—	50条78	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (5) 設計における留意事項	【5条72】と統合。
—	50条79	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (5) 設計における留意事項	【5条73】と統合。
—	50条80	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (5) 設計における留意事項	【5条74】と統合。
—	50条81	原冷系(共通)	2.1.1 耐震設計 (5) 設計における留意事項	【5条75】と統合。

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(51条) (1 / 4)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	51条1	浸水防護施設	1.1 耐津波設計の基本方針	【6条1】と統合。
—	51条2	浸水防護施設	1.1 耐津波設計の基本方針	【6条2】と統合。
—	51条3	浸水防護施設	1.1.1 津波防護対象設備	
—	51条4	浸水防護施設	1.2 入力津波の設定	【6条6】と統合。
—	51条5	浸水防護施設	1.2 入力津波の設定	【6条7】と統合。
—	51条6	浸水防護施設	1.2.1 遡上波による入力津波	【6条8】と統合。
—	51条7	浸水防護施設	1.2.2 経路からの津波による入力津波	【6条9】と統合。
—	51条8	浸水防護施設	1.2.3 水位変動	【6条10】と統合。
—	51条9	浸水防護施設	1.2.3 水位変動	【6条11】と統合。
—	51条10	浸水防護施設	1.2.3 水位変動	【6条12】と統合。
—	51条11	浸水防護施設	1.3 津波防護対策	【6条13】と統合。
—	51条12	浸水防護施設	1.3 津波防護対策	【6条14】と統合。
—	51条13	浸水防護施設	1.3.1 敷地への流入防止(外郭防護1) (1) 遡上波の地上部からの到達, 流入の防止	【6条15】と統合。
—	51条14	浸水防護施設	1.3.1 敷地への流入防止(外郭防護1) (1) 遡上波の地上部からの到達, 流入の防止	【6条16】と統合。
—	51条15	浸水防護施設	1.3.1 敷地への流入防止(外郭防護1) (1) 遡上波の地上部からの到達, 流入の防止	
—	51条16	浸水防護施設	1.3.1 敷地への流入防止(外郭防護1) (1) 遡上波の地上部からの到達, 流入の防止	【6条17】と統合。
—	51条17	浸水防護施設	1.3.1 敷地への流入防止(外郭防護1) (1) 遡上波の地上部からの到達, 流入の防止	【6条18】と統合。
—	51条18	浸水防護施設	1.3.1 敷地への流入防止(外郭防護1) (1) 遡上波の地上部からの到達, 流入の防止	【6条19】と統合。
—	51条19	浸水防護施設	1.3.1 敷地への流入防止(外郭防護1) (1) 遡上波の地上部からの到達, 流入の防止	【6条20】と統合。
—	51条20	浸水防護施設	1.3.2 漏水による重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能への影響防止(外郭防護2) (1) 漏水対策	【6条21】と統合。
—	51条21	浸水防護施設	1.3.2 漏水による重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能への影響防止(外郭防護2) (1) 漏水対策	【6条22】と統合。

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(51条) (2 / 4)

【No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	51条22	浸水防護施設	1.3.3 津波の流入等による重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能への影響防止(内郭防護) (1) 浸水防護重点化範囲の設定	【6条23】と統合。
—	51条23	浸水防護施設	1.3.3 津波の流入等による重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能への影響防止(内郭防護) (1) 浸水防護重点化範囲の設定	【6条24】と統合。
—	51条24	浸水防護施設	1.3.3 津波の流入等による重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能への影響防止(内郭防護) (1) 浸水防護重点化範囲の設定	【6条25】と統合。
—	51条25	浸水防護施設	1.3.3 津波の流入等による重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能への影響防止(内郭防護) (1) 浸水防護重点化範囲の設定	【6条26】と統合。
—	51条26	浸水防護施設	1.3.3 津波の流入等による重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能への影響防止(内郭防護) (1) 浸水防護重点化範囲の設定	【6条27】と統合。
—	51条27	浸水防護施設	1.3.4 水位変動に伴う取水性低下及び津波の二次的な影響による重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能への影響防止 (1) 非常用海水ポンプ、大容量送水ポンプ(タイプⅠ)及び大容量送水ポンプ(タイプⅡ)の取水性	【6条28】と統合。
—	51条28	浸水防護施設	1.3.4 水位変動に伴う取水性低下及び津波の二次的な影響による重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能への影響防止 (1) 非常用海水ポンプ、大容量送水ポンプ(タイプⅠ)及び大容量送水ポンプ(タイプⅡ)の取水性	【6条29】と統合。

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(51条) (3 / 4)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	51条29	浸水防護施設	1.3.4 水位変動に伴う取水性低下及び津波の二次的な影響による重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能への影響防止 (1) 非常用海水ポンプ, 大容量送水ポンプ(タイプⅠ)及び大容量送水ポンプ(タイプⅡ)の取水性	【6条30】と統合。
—	51条30	浸水防護施設	1.3.4 水位変動に伴う取水性低下及び津波の二次的な影響による重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能への影響防止 (1) 非常用海水ポンプ, 大容量送水ポンプ(タイプⅠ)及び大容量送水ポンプ(タイプⅡ)の取水性	
—	51条31	浸水防護施設	1.3.4 水位変動に伴う取水性低下及び津波の二次的な影響による重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能への影響防止 (2) 津波の二次的な影響による非常用海水ポンプ, 大容量送水ポンプ(タイプⅠ)及び大容量送水ポンプ(タイプⅡ)の機能保持確認	【6条31】と統合。
—	51条32	浸水防護施設	1.3.4 水位変動に伴う取水性低下及び津波の二次的な影響による重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能への影響防止 (2) 津波の二次的な影響による非常用海水ポンプ, 大容量送水ポンプ(タイプⅠ)及び大容量送水ポンプ(タイプⅡ)の機能保持確認	【6条32】と統合。
—	51条33	浸水防護施設	1.3.4 水位変動に伴う取水性低下及び津波の二次的な影響による重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能への影響防止 (2) 津波の二次的な影響による非常用海水ポンプ, 大容量送水ポンプ(タイプⅠ)及び大容量送水ポンプ(タイプⅡ)の機能保持確認	
—	51条34	浸水防護施設	1.3.4 水位変動に伴う取水性低下及び津波の二次的な影響による重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能への影響防止 (2) 津波の二次的な影響による非常用海水ポンプ, 大容量送水ポンプ(タイプⅠ)及び大容量送水ポンプ(タイプⅡ)の機能保持確認	【6条33】と統合。
—	51条35	浸水防護施設	1.3.5 津波監視	【6条35】と統合。
—	51条36	浸水防護施設	1.4.1 設計方針	【6条36】と統合。
—	51条37	浸水防護施設	1.4.1 設計方針 (1) 津波防護施設	【6条37】と統合。

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(51条) (4 / 4)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	51条38	浸水防護施設	1.4.1 設計方針 (1) 津波防護施設	【6条38】と統合。
—	51条39	浸水防護施設	1.4.1 設計方針 (2) 浸水防止設備	【6条39】と統合。
—	51条40	浸水防護施設	1.4.1 設計方針 (2) 浸水防止設備	【6条40】と統合。
—	51条41	浸水防護施設	1.4.1 設計方針 (3) 津波監視設備	【6条41】と統合。
—	51条42	浸水防護施設	1.4.1 設計方針 (3) 津波監視設備	【6条42】と統合。
—	51条43	浸水防護施設	1.4.1 設計方針 (3) 津波監視設備	【6条43】と統合。
—	51条44	浸水防護施設	1.4.2 荷重の組合せ及び許容限界	【6条44】と統合。
—	51条45	浸水防護施設	1.4.2 荷重の組合せ及び許容限界 (1) 荷重の組合せ	【6条45】と統合。
—	51条46	浸水防護施設	1.4.2 荷重の組合せ及び許容限界 (2) 許容限界	【6条46】と統合。
—	51条47	浸水防護施設	1.3.4 水位変動に伴う取水性低下及び津波の二次的な影響による重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能への影響防止 (1) 非常用海水ポンプ, 大容量送水ポンプ(タイプⅠ)及び大容量送水ポンプ(タイプⅡ)の取水性	【6条48】と統合。
—	51条48	浸水防護施設	1.3.4 水位変動に伴う取水性低下及び津波の二次的な影響による重要な安全機能及び重大事故等に対処するために必要な機能への影響防止 (2) 津波の二次的な影響による非常用海水ポンプ, 大容量送水ポンプ(タイプⅠ)及び大容量送水ポンプ(タイプⅡ)の機能保持確認	【6条34】と統合。

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(52条) (1 / 4)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	52条1	火災防護設備	1. 火災防護設備の基本設計方針	
—	52条2	火災防護設備	1. 火災防護設備の基本設計方針	【11条5】と統合。
—	52条3	火災防護設備	1. 火災防護設備の基本設計方針	【11条6】と統合。
—	52条4	火災防護設備	1. 火災防護設備の基本設計方針	【11条8】と統合。
—	52条5	火災防護設備	1. 火災防護設備の基本設計方針	【11条9】と統合。
—	52条6	火災防護設備	1. 火災防護設備の基本設計方針	【11条10】と統合。
—	52条7	火災防護設備	1. 火災防護設備の基本設計方針	【11条11】【52条8】と統合。
—	52条8	火災防護設備	1. 火災防護設備の基本設計方針	【11条11】【52条7】と統合。
—	52条9	火災防護設備	1.1.1 火災の発生防止対策	【11条12】と統合。
—	52条10	火災防護設備	1.1.1 火災の発生防止対策	【11条13】と統合。
—	52条11	火災防護設備	1.1.1 火災の発生防止対策	【11条14】と統合。
—	52条12	火災防護設備	1.1.1 火災の発生防止対策	【11条15】と統合。
—	52条13	火災防護設備	1.1.1 火災の発生防止対策	【11条16】と統合。
—	52条14	火災防護設備	1.1.1 火災の発生防止対策	【11条17】と統合。
—	52条15	火災防護設備	1.1.1 火災の発生防止対策	【11条18】と統合。
—	52条16	火災防護設備	1.1.1 火災の発生防止対策	【11条19】と統合。
—	52条17	火災防護設備	1.1.1 火災の発生防止対策	【11条20】と統合。
—	52条18	火災防護設備	1.1.1 火災の発生防止対策	【11条21】と統合。
—	52条19	火災防護設備	1.1.1 火災の発生防止対策	【11条22】と統合。
—	52条20	火災防護設備	1.1.1 火災の発生防止対策	【11条23】と統合。
—	52条21	火災防護設備	1.1.1 火災の発生防止対策	【11条24】と統合。
—	52条22	火災防護設備	1.1.1 火災の発生防止対策	【11条25】と統合。
—	52条23	火災防護設備	1.1.1 火災の発生防止対策	【11条26】と統合。
—	52条24	火災防護設備	1.1.1 火災の発生防止対策	【11条27】と統合。
—	52条25	火災防護設備	1.1.1 火災の発生防止対策	【11条28】と統合。
—	52条26	火災防護設備	1.1.1 火災の発生防止対策	



基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(52条) (2 / 4)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	52条27	火災防護設備	1.1.2 不燃性材料又は難燃性材料の使用	【11条29】と統合。
—	52条28	火災防護設備	1.1.2 不燃性材料又は難燃性材料の使用	【11条30】と統合。
—	52条29	火災防護設備	1.1.2 不燃性材料又は難燃性材料の使用	【11条31】と統合。
—	52条30	火災防護設備	1.1.2 不燃性材料又は難燃性材料の使用	【11条32】と統合。
—	52条31	火災防護設備	1.1.2 不燃性材料又は難燃性材料の使用	【11条33】と統合。
—	52条32	火災防護設備	1.1.2 不燃性材料又は難燃性材料の使用	【11条34】と統合。
—	52条33	火災防護設備	1.1.2 不燃性材料又は難燃性材料の使用	【11条35】と統合。
—	52条34	火災防護設備	1.1.2 不燃性材料又は難燃性材料の使用	【11条36】と統合。
—	52条35	火災防護設備	1.1.2 不燃性材料又は難燃性材料の使用	【11条37】と統合。
—	52条36	火災防護設備	1.1.2 不燃性材料又は難燃性材料の使用	【11条38】と統合。
—	52条37	火災防護設備	1.1.2 不燃性材料又は難燃性材料の使用	【11条39】と統合。
—	52条38	火災防護設備	1.1.3 自然現象による火災の発生防止	【11条40】と統合。
—	52条39	火災防護設備	1.1.3 自然現象による火災の発生防止	
—	52条40	火災防護設備	1.1.3 自然現象による火災の発生防止	【11条42】と統合。
—	52条41	火災防護設備	1.2 火災の感知及び消火	【11条43】と統合。
—	52条42	火災防護設備	1.2 火災の感知及び消火	【11条44】と統合。
—	52条43	火災防護設備	1.2.1 火災感知設備	【11条45】【52条44】と統合。
—	52条44	火災防護設備	1.2.1 火災感知設備	【11条45】【52条43】と統合。
—	52条45	火災防護設備	1.2.1 火災感知設備	【11条46】と統合。
—	52条46	火災防護設備	1.2.1 火災感知設備	【11条47】と統合。
—	52条47	火災防護設備	1.2.1 火災感知設備	【11条48】と統合。
—	52条48	火災防護設備	1.2.1 火災感知設備	【11条49】と統合。
—	52条49	火災防護設備	1.2.2 消火設備	【11条50】と統合。
—	52条50	火災防護設備	1.2.2 消火設備	【11条52】と統合。
—	52条51	火災防護設備	1.2.2 消火設備	【11条54】と統合。
—	52条52	火災防護設備	1.2.2 消火設備	【11条53】と統合。
—	52条53	火災防護設備	1.2.2 消火設備	【11条55】と統合。

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(52条) (3 / 4)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	52条54	火災防護設備	1.2.2 消火設備 (1) 消火設備の消火剤の容量	【11条56】と統合。
—	52条55	火災防護設備	1.2.2 消火設備 (1) 消火設備の消火剤の容量	【11条57】と統合。
—	52条56	火災防護設備	1.2.2 消火設備 (1) 消火設備の消火剤の容量	【11条58】と統合。
—	52条57	火災防護設備	1.2.2 消火設備 (2) 消火設備の系統構成	【11条59】と統合。
—	52条58	火災防護設備	1.2.2 消火設備 (2) 消火設備の系統構成	【11条60】と統合。
—	52条59	火災防護設備	1.2.2 消火設備 (2) 消火設備の系統構成	
—	52条60	火災防護設備	1.2.2 消火設備 (2) 消火設備の系統構成	【11条62】と統合。
—	52条61	火災防護設備	1.2.2 消火設備 (3) 消火設備の電源確保	【11条63】と統合。
—	52条62	火災防護設備	1.2.2 消火設備 (3) 消火設備の電源確保	【11条64】と統合。
—	52条63	火災防護設備	1.2.2 消火設備 (4) 消火設備の配置上の考慮	【11条65】と統合。
—	52条64	火災防護設備	1.2.2 消火設備 (4) 消火設備の配置上の考慮	【11条66】と統合。
—	52条65	火災防護設備	1.2.2 消火設備 (4) 消火設備の配置上の考慮	【11条67】と統合。
—	52条66	火災防護設備	1.2.2 消火設備 (4) 消火設備の配置上の考慮	【11条68】と統合。
—	52条67	火災防護設備	1.2.2 消火設備 (4) 消火設備の配置上の考慮	【11条69】と統合。
—	52条68	火災防護設備	1.2.2 消火設備 (4) 消火設備の配置上の考慮	【11条70】と統合。
—	52条69	火災防護設備	1.2.2 消火設備 (5) 消火設備の警報	【11条71】と統合。
—	52条70	火災防護設備	1.2.2 消火設備 (5) 消火設備の警報	【11条72】と統合。
—	52条71	火災防護設備	1.2.2 消火設備 (6) 消火設備に対する自然現象の考慮	【11条73】と統合。

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(52条) (4 / 4)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	52条72	火災防護設備	1.2.2 消火設備 (6) 消火設備に対する自然現象の考慮	【11条74】と統合。
—	52条73	火災防護設備	1.2.2 消火設備 (6) 消火設備に対する自然現象の考慮	【11条75】と統合。
—	52条74	火災防護設備	1.2.2 消火設備 (7) その他	【11条76】と統合。
—	52条75	火災防護設備	1.2.2 消火設備 (7) その他	【11条77】と統合。
—	52条76	火災防護設備	1.2.2 消火設備 (7) その他	【11条78】と統合。
—	52条77	火災防護設備	1.2.2 消火設備 (7) その他	【11条79】と統合。
—	52条78	火災防護設備	1.2.2 消火設備 (7) その他	【11条80】と統合。
—	52条79	火災防護設備	1.2.2 消火設備 (7) その他	【11条81】と統合。

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(54条) (1 / 9)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	54条1	原冷系(共通)	5.1.2 多様性,位置の分散等 (1) 多重性又は多様性及び独立性	
—	54条2	原冷系(共通)	5.1.2 多様性,位置の分散等 (1) 多重性又は多様性及び独立性	
—	54条3	原冷系(共通)	5.1.2 多様性,位置の分散等 (1) 多重性又は多様性及び独立性	
—	54条4	原冷系(共通)	5.1.2 多様性,位置の分散等 (1) 多重性又は多様性及び独立性	
—	54条5	原冷系(共通)	5.1.2 多様性,位置の分散等 (1) 多重性又は多様性及び独立性	
—	54条6	原冷系(共通)	5.1.2 多様性,位置の分散等 (1) 多重性又は多様性及び独立性	
—	54条7	原冷系(共通)	5.1.2 多様性,位置の分散等 (1) 多重性又は多様性及び独立性 a. 常設重大事故等対処設備	
—	54条8	原冷系(共通)	5.1.2 多様性,位置の分散等 (1) 多重性又は多様性及び独立性 a. 常設重大事故等対処設備	
—	54条9	原冷系(共通)	5.1.2 多様性,位置の分散等 (1) 多重性又は多様性及び独立性 a. 常設重大事故等対処設備	
—	54条10	原冷系(共通)	5.1.2 多様性,位置の分散等 (1) 多重性又は多様性及び独立性 a. 常設重大事故等対処設備	
—	54条11	原冷系(共通)	5.1.2 多様性,位置の分散等 (1) 多重性又は多様性及び独立性 a. 常設重大事故等対処設備	
—	54条12	原冷系(共通)	5.1.2 多様性,位置の分散等 (1) 多重性又は多様性及び独立性 a. 常設重大事故等対処設備	
—	54条13	原冷系(共通)	5.1.2 多様性,位置の分散等 (1) 多重性又は多様性及び独立性 a. 常設重大事故等対処設備	
—	54条14	原冷系(共通)	5.1.2 多様性,位置の分散等 (1) 多重性又は多様性及び独立性 a. 常設重大事故等対処設備	
—	54条15	原冷系(共通)	5.1.2 多様性,位置の分散等 (1) 多重性又は多様性及び独立性 a. 常設重大事故等対処設備	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(54条) (2 / 9)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	54条16	原冷系(共通)	5.1.2 多様性,位置の分散等 (1) 多重性又は多様性及び独立性 a. 常設重大事故等対処設備	
—	54条17	原冷系(共通)	5.1.2 多様性,位置の分散等 (1) 多重性又は多様性及び独立性 a. 常設重大事故等対処設備	
—	54条18	原冷系(共通)	5.1.2 多様性,位置の分散等 (1) 多重性又は多様性及び独立性 a. 常設重大事故等対処設備	
—	54条19	原冷系(共通)	5.1.2 多様性,位置の分散等 (1) 多重性又は多様性及び独立性 b. 可搬型重大事故等対処設備	
—	54条20	原冷系(共通)	5.1.2 多様性,位置の分散等 (1) 多重性又は多様性及び独立性 b. 可搬型重大事故等対処設備	
—	54条21	原冷系(共通)	5.1.2 多様性,位置の分散等 (1) 多重性又は多様性及び独立性 b. 可搬型重大事故等対処設備	
—	54条22	原冷系(共通)	5.1.2 多様性,位置の分散等 (1) 多重性又は多様性及び独立性 b. 可搬型重大事故等対処設備	
—	54条23	原冷系(共通)	5.1.2 多様性,位置の分散等 (1) 多重性又は多様性及び独立性 b. 可搬型重大事故等対処設備	
—	54条24	原冷系(共通)	5.1.2 多様性,位置の分散等 (1) 多重性又は多様性及び独立性 b. 可搬型重大事故等対処設備	
—	54条25	原冷系(共通)	5.1.2 多様性,位置の分散等 (1) 多重性又は多様性及び独立性 b. 可搬型重大事故等対処設備	
—	54条26	原冷系(共通)	5.1.2 多様性,位置の分散等 (1) 多重性又は多様性及び独立性 b. 可搬型重大事故等対処設備	
—	54条27	原冷系(共通)	5.1.2 多様性,位置の分散等 (1) 多重性又は多様性及び独立性 b. 可搬型重大事故等対処設備	
—	54条28	原冷系(共通)	5.1.2 多様性,位置の分散等 (1) 多重性又は多様性及び独立性 b. 可搬型重大事故等対処設備	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(54条) (3 / 9)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	54条29	原冷系(共通)	5.1.2 多様性,位置的分散等 (1) 多重性又は多様性及び独立性 b. 可搬型重大事故等対処設備	
—	54条30	原冷系(共通)	5.1.2 多様性,位置的分散等 (1) 多重性又は多様性及び独立性 b. 可搬型重大事故等対処設備	
—	54条31	原冷系(共通)	5.1.2 多様性,位置的分散等 (1) 多重性又は多様性及び独立性 b. 可搬型重大事故等対処設備	
—	54条32	原冷系(共通)	5.1.2 多様性,位置的分散等 (1) 多重性又は多様性及び独立性 b. 可搬型重大事故等対処設備	
—	54条33	原冷系(共通)	5.1.2 多様性,位置的分散等 (1) 多重性又は多様性及び独立性 c. 可搬型重大事故等対処設備と常設重大事故等対処設備の接続口	
—	54条34	原冷系(共通)	5.1.2 多様性,位置的分散等 (1) 多重性又は多様性及び独立性 c. 可搬型重大事故等対処設備と常設重大事故等対処設備の接続口	
—	54条35	原冷系(共通)	5.1.2 多様性,位置的分散等 (1) 多重性又は多様性及び独立性 c. 可搬型重大事故等対処設備と常設重大事故等対処設備の接続口	
—	54条36	原冷系(共通)	5.1.2 多様性,位置的分散等 (1) 多重性又は多様性及び独立性 c. 可搬型重大事故等対処設備と常設重大事故等対処設備の接続口	
—	54条37	原冷系(共通)	5.1.2 多様性,位置的分散等 (1) 多重性又は多様性及び独立性 c. 可搬型重大事故等対処設備と常設重大事故等対処設備の接続口	
—	54条38	原冷系(共通)	5.1.2 多様性,位置的分散等 (1) 多重性又は多様性及び独立性 c. 可搬型重大事故等対処設備と常設重大事故等対処設備の接続口	
—	54条39	原冷系(共通)	5.1.2 多様性,位置的分散等 (1) 多重性又は多様性及び独立性 c. 可搬型重大事故等対処設備と常設重大事故等対処設備の接続口	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(54条) (4 / 9)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	54条40	原冷系(共通)	5.1.2 多様性,位置的分散等 (1) 多重性又は多様性及び独立性 c. 可搬型重大事故等対処設備と常設重大事故等対処設備の接続口	
—	54条41	原冷系(共通)	5.1.2 多様性,位置的分散等 (1) 多重性又は多様性及び独立性 c. 可搬型重大事故等対処設備と常設重大事故等対処設備の接続口	
—	54条42	原冷系(共通)	5.1.2 多様性,位置的分散等 (1) 多重性又は多様性及び独立性 c. 可搬型重大事故等対処設備と常設重大事故等対処設備の接続口	
—	54条43	原冷系(共通)	5.1.3 悪影響防止等 (4) 悪影響防止	
—	54条44	原冷系(共通)	5.1.3 悪影響防止等 (4) 悪影響防止	
—	54条45	原冷系(共通)	5.1.3 悪影響防止等 (4) 悪影響防止	
—	54条47	原冷系(共通)	5.1.3 悪影響防止等 (4) 悪影響防止	
—	54条48	原冷系(共通)	5.1.3 悪影響防止等 (4) 悪影響防止	
—	54条49	原冷系(共通)	5.1.3 悪影響防止等 (2) 共用	
—	54条50	原冷系(共通)	5.1.4 容量等 (1) 常設重大事故等対処設備	
—	54条51	原冷系(共通)	5.1.4 容量等 (1) 常設重大事故等対処設備	
—	54条52	原冷系(共通)	5.1.4 容量等 (1) 常設重大事故等対処設備	
—	54条53	原冷系(共通)	5.1.4 容量等 (1) 常設重大事故等対処設備	
—	54条54	原冷系(共通)	5.1.4 容量等 (1) 常設重大事故等対処設備	
—	54条55	原冷系(共通)	5.1.4 容量等 (2) 可搬型重大事故等対処設備	
—	54条56	原冷系(共通)	5.1.4 容量等 (2) 可搬型重大事故等対処設備	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(54条) (5 / 9)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	54条57	原冷系(共通)	5.1.4 容量等 (2) 可搬型重大事故等対処設備	
—	54条58	原冷系(共通)	5.1.4 容量等 (2) 可搬型重大事故等対処設備	
—	54条59	原冷系(共通)	5.1.4 容量等 (2) 可搬型重大事故等対処設備	
—	54条60	原冷系(共通)	5.1.4 容量等 (2) 可搬型重大事故等対処設備	
—	54条61	原冷系(共通)	5.1.4 容量等 (2) 可搬型重大事故等対処設備	
—	54条62	原冷系(共通)	5.1.5 環境条件等	
—	54条63	原冷系(共通)	5.1.5 環境条件等	
—	54条64	原冷系(共通)	5.1.5 環境条件等	
—	54条65	原冷系(共通)	5.1.5 環境条件等	
—	54条66	原冷系(共通)	5.1.5 環境条件等 (1) 環境圧力, 環境温度及び湿度による影響, 放射線による影響, 屋外の天候による影響(凍結及び降水)並びに荷重	
—	54条67	原冷系(共通)	5.1.5 環境条件等 (1) 環境圧力, 環境温度及び湿度による影響, 放射線による影響, 屋外の天候による影響(凍結及び降水)並びに荷重	
—	54条68	原冷系(共通)	5.1.5 環境条件等 (1) 環境圧力, 環境温度及び湿度による影響, 放射線による影響, 屋外の天候による影響(凍結及び降水)並びに荷重	
—	54条69	原冷系(共通)	5.1.5 環境条件等 (1) 環境圧力, 環境温度及び湿度による影響, 放射線による影響, 屋外の天候による影響(凍結及び降水)並びに荷重	
—	54条70	原冷系(共通)	5.1.5 環境条件等 (1) 環境圧力, 環境温度及び湿度による影響, 放射線による影響, 屋外の天候による影響(凍結及び降水)並びに荷重	
—	54条71	原冷系(共通)	5.1.5 環境条件等 (1) 環境圧力, 環境温度及び湿度による影響, 放射線による影響, 屋外の天候による影響(凍結及び降水)並びに荷重	



基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(54条) (6 / 9)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	54条72	原冷系(共通)	5.1.5 環境条件等 (1) 環境圧力, 環境温度及び湿度による影響, 放射線による影響, 屋外の天候による影響(凍結及び降水)並びに荷重	
—	54条73	原冷系(共通)	5.1.5 環境条件等 (1) 環境圧力, 環境温度及び湿度による影響, 放射線による影響, 屋外の天候による影響(凍結及び降水)並びに荷重	
—	54条74	原冷系(共通)	5.1.5 環境条件等 (1) 環境圧力, 環境温度及び湿度による影響, 放射線による影響, 屋外の天候による影響(凍結及び降水)並びに荷重	【14条25】と統合。
—	54条75	原冷系(共通)	5.1.5 環境条件等 (1) 環境圧力, 環境温度及び湿度による影響, 放射線による影響, 屋外の天候による影響(凍結及び降水)並びに荷重	【14条26】と統合。
—	54条76	原冷系(共通)	5.1.5 環境条件等 (2) 海水を通水する系統への影響	【14条14】と統合。
—	54条77	原冷系(共通)	5.1.5 環境条件等 (2) 海水を通水する系統への影響	
—	54条78	原冷系(共通)	5.1.5 環境条件等 (3) 電磁的障害	
—	54条79	原冷系(共通)	5.1.5 環境条件等 (4) 周辺機器等からの悪影響	
—	54条81	原冷系(共通)	5.1.5 環境条件等 (4) 周辺機器等からの悪影響	
—	54条82	原冷系(共通)	5.1.5 環境条件等 (4) 周辺機器等からの悪影響	
—	54条84	原冷系(共通)	5.1.5 環境条件等 (5) 設置場所における放射線の影響	
—	54条85	原冷系(共通)	5.1.5 環境条件等 (5) 設置場所における放射線の影響	
—	54条86	原冷系(共通)	5.1.5 環境条件等 (6) 原子炉冷却材の性状	【14条18】と統合。

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(54条) (7 / 9)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
-	54条87	原冷系(個別)	5.1 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備の機能	「非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備のポンプ」と「原子炉格納容器安全設備のポンプ」のうち、「非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備のポンプ」のみを記載。
		原子炉格納施設	3.2.2 原子炉格納容器下部注水系 (2) 原子炉格納容器下部注水系(常設)(代替循環冷却ポンプ)による原子炉格納容器下部への注水	「非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備のポンプ」と「原子炉格納容器安全設備のポンプ」のうち、「原子炉格納容器安全設備のポンプ」のみを記載。
		原子炉格納施設	3.2.4 代替循環冷却系 (1) 系統構成	「非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備のポンプ」と「原子炉格納容器安全設備のポンプ」のうち、「原子炉格納容器安全設備のポンプ」のみを記載。
		原子炉格納施設	3.2.8 残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード) (1) 系統構成	「非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備のポンプ」と「原子炉格納容器安全設備のポンプ」のうち、「原子炉格納容器安全設備のポンプ」のみを記載。
		原子炉格納施設	3.2.9 残留熱除去系(サブプレッションプール水冷却モード) (1) 系統構成	「非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備のポンプ」と「原子炉格納容器安全設備のポンプ」のうち、「原子炉格納容器安全設備のポンプ」のみを記載。
-	54条88	原冷系(個別)	5.1 非常用炉心冷却設備その他原子炉注水設備の機能	
-	54条89	原子炉格納施設	3.2.2 原子炉格納容器下部注水系 (1) 原子炉格納容器下部注水系(常設)(復水移送ポンプ)による原子炉格納容器下部への注水	「復水貯蔵タンク」、「淡水貯水槽」及び「海」のうち、「復水貯蔵タンク」のみ記載。
		原子炉格納施設	3.2.2 原子炉格納容器下部注水系 (3) 原子炉格納容器下部注水系(可搬型)による原子炉格納容器下部への注水	「復水貯蔵タンク」、「淡水貯水槽」及び「海」のうち、「淡水貯水槽」及び「海」を記載。
		原子炉格納施設	3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (1) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(常設)による代替格納容器スプレイ	「復水貯蔵タンク」、「淡水貯水槽」及び「海」のうち、「復水貯蔵タンク」のみ記載。
		原子炉格納施設	3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (2) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可搬型)による代替格納容器スプレイ	「復水貯蔵タンク」、「淡水貯水槽」及び「海」のうち、「淡水貯水槽」及び「海」を記載。
-	54条90	原冷系(共通)	5.1.6 操作性及び試験・検査性 (1) 操作性の確保	
-	54条91	原冷系(共通)	5.1.6 操作性及び試験・検査性 (1) 操作性の確保	
-	54条92	原冷系(共通)	5.1.6 操作性及び試験・検査性 (1) 操作性の確保	
-	54条93	原冷系(共通)	5.1.6 操作性及び試験・検査性 (1) 操作性の確保	
-	54条94	原冷系(共通)	5.1.6 操作性及び試験・検査性 (1) 操作性の確保	
-	54条95	原冷系(共通)	5.1.6 操作性及び試験・検査性 (1) 操作性の確保	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(54条) (8 / 9)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	54条96	原冷系(共通)	5.1.6 操作性及び試験・検査性 (1) 操作性の確保	
—	54条97	原冷系(共通)	5.1.6 操作性及び試験・検査性 (1) 操作性の確保	
—	54条98	原冷系(共通)	5.1.6 操作性及び試験・検査性 (1) 操作性の確保	
—	54条99	原冷系(共通)	5.1.6 操作性及び試験・検査性 (1) 操作性の確保	
—	54条100	原冷系(共通)	5.1.6 操作性及び試験・検査性 (1) 操作性の確保	
—	54条101	原冷系(共通)	5.1.6 操作性及び試験・検査性 (1) 操作性の確保	
—	54条102	原冷系(共通)	5.1.6 操作性及び試験・検査性 (1) 操作性の確保	
—	54条103	原冷系(共通)	5.1.6 操作性及び試験・検査性 (1) 操作性の確保	
—	54条104	原冷系(共通)	5.1.6 操作性及び試験・検査性 (1) 操作性の確保	
—	54条105	原冷系(共通)	5.1.6 操作性及び試験・検査性 (1) 操作性の確保	
—	54条106	原冷系(共通)	5.1.6 操作性及び試験・検査性 (1) 操作性の確保	
—	54条107	原冷系(共通)	5.1.6 操作性及び試験・検査性 (1) 操作性の確保	
—	54条108	原冷系(共通)	5.1.6 操作性及び試験・検査性 (1) 操作性の確保	
—	54条109	原冷系(共通)	5.1.6 操作性及び試験・検査性 (1) 操作性の確保	
—	54条110	原冷系(共通)	5.1.6 操作性及び試験・検査性 (1) 操作性の確保	
—	54条111	原冷系(共通)	5.1.6 操作性及び試験・検査性 (1) 操作性の確保	
—	54条112	原冷系(共通)	5.1.6 操作性及び試験・検査性 (1) 操作性の確保	
—	54条113	原冷系(共通)	5.1.6 操作性及び試験・検査性 (1) 操作性の確保	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(54条) (9 / 9)

【No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	54条114	原冷系(共通)	5.1.6 操作性及び試験・検査性 (2) 試験・検査性	
—	54条115	原冷系(共通)	5.1.6 操作性及び試験・検査性 (2) 試験・検査性	【15条3】と統合。
—	54条116	原冷系(共通)	5.1.6 操作性及び試験・検査性 (2) 試験・検査性	
—	54条117	原冷系(共通)	5.1.6 操作性及び試験・検査性 (2) 試験・検査性	
—	54条118	原冷系(共通)	5.1.6 操作性及び試験・検査性 (2) 試験・検査性	
—	54条119	原冷系(共通)	5.1.6 操作性及び試験・検査性 (2) 試験・検査性	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(55条) (1 / 1)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	55条1	原冷系(共通)	5.2 材料及び構造等	【17条1】と統合。 「設計基準対象施設(圧縮機, 補助ボイラー, 蒸気タービン(発電用のものに限る。), 発電機, 変圧器及び遮断器を除く。)若しくは炉心支持構造物」の記載を追加。
—	55条2	原冷系(共通)	5.2 材料及び構造等	
—	55条3	原冷系(共通)	5.2 材料及び構造等	
—	55条4	原冷系(共通)	5.2 材料及び構造等	
—	55条5	原冷系(共通)	5.2 材料及び構造等	【17条2】と統合。
—	55条6	原冷系(共通)	5.2.1 材料について (1) 機械的強度及び化学的成分	【17条4】と統合。 「クラス2機器, クラス2支持構造物, クラス3機器, クラス4管」の記載を追加。
—	55条7	原冷系(共通)	5.2.1 材料について (1) 機械的強度及び化学的成分	
—	55条8	原冷系(共通)	5.2.1 材料について (2) 破壊じん性	【17条9】と統合。 「クラス1機器(クラス1容器を除く。), クラス1支持構造物(クラス1管及びクラス1弁を支持するものを除く。), クラス2機器, クラス3機器(工学的安全施設に属するものに限る。), 原子炉格納容器, 原子炉格納容器支持構造物, 炉心支持構造物」の記載を追加。
—	55条9	原冷系(共通)	5.2.1 材料について (2) 破壊じん性	
—	55条10	原冷系(共通)	5.2.1 材料について (3) 非破壊試験	【17条11】と統合。 「クラス1機器, クラス1支持構造物(棒及びボルトに限る。), クラス2機器(鋳造品に限る。), 炉心支持構造物」の記載を追加。
—	55条11	原冷系(共通)	5.2.2 構造及び強度について (1) 延性破断の防止	【17条12】と統合。 「クラス1機器, クラス2機器, クラス3機器, 原子炉格納容器, 炉心支持構造物」の記載を追加。
—	55条12	原冷系(共通)	5.2.2 構造及び強度について (1) 延性破断の防止	
—	55条13	原冷系(共通)	5.2.2 構造及び強度について (3) 疲労破壊の防止	【17条23】と統合。 「クラス2機器, クラス3機器, 原子炉格納容器」の記載を追加。
—	55条14	原冷系(共通)	5.2.2 構造及び強度について (4) 座屈による破壊の防止	【17条26】と統合。 「クラス1管, クラス2容器, クラス2管, クラス3機器」の記載を追加。
—	55条15	原冷系(共通)	5.2.3 主要な耐圧部の溶接部(溶接金属部及び熱影響部をいう。)について	【17条29】と統合。 「クラス1容器, クラス1管, クラス2容器, クラス2管, クラス3容器, クラス3管, クラス4管, 原子炉格納容器」の記載を追加。

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(56条) (1 / 1)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	56条1	原冷系(共通)	5.3 使用中の亀裂等による破壊の防止	【18条1】と統合。 「クラス1機器, クラス1支持構造物, クラス2機器, クラス2支持構造物, クラス3機器, クラス4管, 原子炉格納容器, 原子炉格納容器支持構造物, 炉心支持構造物」の記載を追加。
—	56条2	原冷系(共通)	5.3 使用中の亀裂等による破壊の防止	【18条2】と統合。 「クラス1機器, クラス1支持構造物, クラス2機器, クラス2支持構造物, クラス3機器, クラス4管, 原子炉格納容器, 原子炉格納容器支持構造物, 炉心支持構造物」の記載を追加。

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(57条) (1 / 1)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	57条1	原冷系(共通)	5.5 安全弁等	【20条1】と統合。 「蒸気タービン、発電機、変圧器及び遮断器を除く設計基準対象施設」の記載を追加。
—	57条2	原冷系(共通)	5.5 安全弁等	【20条2】と統合。 「基本設計方針において」→「『5.5 安全弁等』において」と表現変更。
—	57条3	原冷系(共通)	5.5 安全弁等	【20条3】と統合。
—	57条4	原冷系(共通)	5.5 安全弁等	【20条4】と統合。
—	57条5	原冷系(共通)	5.5 安全弁等	【20条5】と統合。 「設計基準対象施設」の記載を追加。 「基本設計方針において」→「『5.5 安全弁等』において」と表現変更。
—	57条6	原冷系(個別)	3.4.3 主蒸気逃がし安全弁の容量	【20条6】と統合。
—	57条7	原冷系(個別)	3.4.3 主蒸気逃がし安全弁の容量	【20条7】と統合。
—	57条8	原冷系(共通)	5.5 安全弁等	【20条8】と統合。 「設計基準対象施設」の記載を追加。
—	57条9	原冷系(共通)	5.5 安全弁等	【20条9】と統合。 「原子炉圧力容器、補助ボイラー並びに原子炉格納容器を除く設計基準対象施設」の記載を追加。
—	57条10	原冷系(共通)	5.5 安全弁等	【20条10】と統合。
—	57条11	原冷系(共通)	5.5 安全弁等	【20条11】と統合。 「設計基準対象施設」の記載を追加。
—	57条12	原冷系(共通)	5.5 安全弁等	【20条12】と統合。 「設計基準対象施設」の記載を追加。
—	57条13	原冷系(共通)	5.5 安全弁等	【20条13】と統合。 「設計基準対象施設」の記載を追加。
—	57条14	原子炉格納施設	3.1 真空破壊装置	【63条25】【63条36】【64条7】【64条15】【64条28】【64条40】【65条16】【65条37】【66条6】【66条11】【66条19】【66条25】【66条33】【66条46】【67条10】【67条27】と統合。
—	57条15	原冷系(共通)	5.5 安全弁等	【20条15】と統合。 「設計基準対象施設」の記載を追加。
—	57条16	原冷系(共通)	5.5 安全弁等	【20条16】と統合。 「設計基準対象施設」の記載を追加。

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(58条) (1 / 1)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	58条1	原冷系(共通)	5.4 耐圧試験等	
—	58条2	原冷系(共通)	5.4 耐圧試験等	
—	58条3	原冷系(共通)	5.4 耐圧試験等	【21条4】と統合。 「使用中のクラス1機器, クラス2機器, クラス3機器及びクラス4管は, 通常運転時における圧力で, 」の記載を追加。
—	58条4	原冷系(共通)	5.4 耐圧試験等	【21条5】と統合。
—	58条5	原冷系(共通)	5.4 耐圧試験等	
—	58条6	原冷系(共通)	5.4 耐圧試験等	



基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(59条) (1 / 1)

【No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	59条1	計測制御	1.4 ほう酸水注入系	「代替制御棒挿入機能」、「代替原子炉再循環ポンプトリップ機能」及び「ほう酸水注入系」のうち、「ほう酸水注入系」関連部分のみ記載。
		計測制御	3.2 ATWS緩和設備(代替制御棒挿入機能)	「代替制御棒挿入機能」、「代替原子炉再循環ポンプトリップ機能」及び「ほう酸水注入系」のうち、「代替制御棒挿入機能」関連部分のみ記載。
		計測制御	3.3 ATWS緩和設備(代替原子炉再循環ポンプトリップ機能)	「代替制御棒挿入機能」、「代替原子炉再循環ポンプトリップ機能」及び「ほう酸水注入系」のうち、「代替原子炉再循環ポンプトリップ機能」関連部分のみ記載。
—	59条2	計測制御	3.4 ATWS緩和設備(自動減圧系作動阻止機能)	【61条3】と統合。
—	59条3	計測制御	3.2 ATWS緩和設備(代替制御棒挿入機能)	
—	59条4	計測制御	3.3 ATWS緩和設備(代替原子炉再循環ポンプトリップ機能)	
—	59条5	計測制御	1.4 ほう酸水注入系	
—	59条6	計測制御	1.4 ほう酸水注入系	
—	59条7	計測制御	3.4 ATWS緩和設備(自動減圧系作動阻止機能)	
—	59条8	計測制御	3.4 ATWS緩和設備(自動減圧系作動阻止機能)	
—	59条9	計測制御	3.2 ATWS緩和設備(代替制御棒挿入機能)	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(60条) (1 / 1)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
-	60条1	原冷系(個別)	5.4 高压代替注水系	「高压代替注水系」及び「原子炉隔離時冷却系」のうち、「高压代替注水系」関連部分のみ記載。
		原冷系(個別)	5.5 原子炉隔離時冷却系 5.5.1 系統構成	「高压代替注水系」及び「原子炉隔離時冷却系」のうち、「原子炉隔離時冷却系」関連部分のみ記載。
-	60条2	原冷系(個別)	5.8 ほう酸水注入系	
-	60条3	原冷系(個別)	5.2 高压炉心スプレイ系 5.2.1 系統構成	「高压炉心スプレイ系」及び「原子炉隔離時冷却系」のうち、「高压炉心スプレイ系」関連部分のみ記載。
		原冷系(個別)	5.5 原子炉隔離時冷却系 5.5.1 系統構成	「高压炉心スプレイ系」及び「原子炉隔離時冷却系」のうち、「原子炉隔離時冷却系」関連部分のみ記載。
-	60条4	原冷系(個別)	5.2 高压炉心スプレイ系 5.2.1 系統構成	
-	60条5	原冷系(個別)	5.4 高压代替注水系	
-	60条6	原冷系(個別)	5.4 高压代替注水系	
-	60条7	原冷系(個別)	5.4 高压代替注水系	
-	60条8	原冷系(個別)	5.4 高压代替注水系	
-	60条9	原冷系(個別)	5.5 原子炉隔離時冷却系 5.5.1 系統構成	
-	60条10	原冷系(個別)	5.5 原子炉隔離時冷却系 5.5.1 系統構成	
-	60条11	原冷系(個別)	5.5 原子炉隔離時冷却系 5.5.1 系統構成	
-	60条12	原冷系(個別)	5.8 ほう酸水注入系	
-	60条13	原冷系(個別)	5.8 ほう酸水注入系	
-	60条14	原冷系(個別)	5.2 高压炉心スプレイ系 5.2.2 多様性, 位置的分散等	「高压炉心スプレイ系」及び「原子炉隔離時冷却系」のうち、「高压炉心スプレイ系」関連部分のみ記載。
		原冷系(個別)	5.5 原子炉隔離時冷却系 5.5.2 多様性, 位置的分散等	「高压炉心スプレイ系」及び「原子炉隔離時冷却系」のうち、「原子炉隔離時冷却系」関連部分のみ記載。

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(61条) (1 / 2)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	61条1	計測制御	3.5 代替自動減圧回路(代替自動減圧機能)	「主蒸気逃がし安全弁」、「代替自動減圧回路(代替自動減圧機能)」、「高圧窒素ガス供給系(非常用)」及び「代替高圧窒素ガス供給系」のうち、「代替自動減圧回路(代替自動減圧機能)」関連部分のみ記載。
		計測制御	5.2 高圧窒素ガス供給系	「主蒸気逃がし安全弁」、「代替自動減圧回路(代替自動減圧機能)」、「高圧窒素ガス供給系(非常用)」及び「代替高圧窒素ガス供給系」のうち、「高圧窒素ガス供給系(非常用)」関連部分のみ記載。
		計測制御	5.3 代替高圧窒素ガス供給系	「主蒸気逃がし安全弁」、「代替自動減圧回路(代替自動減圧機能)」、「高圧窒素ガス供給系(非常用)」及び「代替高圧窒素ガス供給系」のうち、「代替高圧窒素ガス供給系」関連部分のみ記載。
		原冷系(個別)	3.4 主蒸気逃がし安全弁の機能 3.4.1 系統構成	「主蒸気逃がし安全弁」、「代替自動減圧回路(代替自動減圧機能)」、「高圧窒素ガス供給系(非常用)」及び「代替高圧窒素ガス供給系」のうち、「主蒸気逃がし安全弁」関連部分のみ記載。
		原冷系(個別)	3.4.4 代替自動減圧回路(代替自動減圧機能)	「主蒸気逃がし安全弁」、「代替自動減圧回路(代替自動減圧機能)」、「高圧窒素ガス供給系(非常用)」及び「代替高圧窒素ガス供給系」のうち、「代替自動減圧回路(代替自動減圧機能)」関連部分のみ記載。
—	61条2	原冷系(個別)	3.4.4 代替自動減圧回路(代替自動減圧機能)	
—	61条3	計測制御	3.4 ATWS緩和設備(自動減圧系作動阻止機能)	【59条2】と統合。
—	61条4	計測制御	3.5 代替自動減圧回路(代替自動減圧機能)	
—	61条5	原冷系(個別)	3.4 主蒸気逃がし安全弁の機能 3.4.1 系統構成	
—	61条7	原冷系(個別)	3.4.5 主蒸気逃がし安全弁の機能回復	
—	61条8	原冷系(個別)	3.4.5 主蒸気逃がし安全弁の機能回復	
—	61条9	原冷系(個別)	3.4.5 主蒸気逃がし安全弁の機能回復	
		非常用電源	3.4 主蒸気逃がし安全弁用可搬型蓄電池	
—	61条10	原冷系(個別)	3.4.5 主蒸気逃がし安全弁の機能回復	
—	61条11	計測制御	5.2 高圧窒素ガス供給系	
—	61条12	計測制御	5.2 高圧窒素ガス供給系	
—	61条13	計測制御	5.2 高圧窒素ガス供給系	
—	61条14	計測制御	5.3 代替高圧窒素ガス供給系	
—	61条15	計測制御	5.3 代替高圧窒素ガス供給系	
—	61条16	計測制御	5.3 代替高圧窒素ガス供給系	
—	61条17	原冷系(個別)	3.4.5 主蒸気逃がし安全弁の機能回復	
—	61条18	原冷系(個別)	3.4.5 主蒸気逃がし安全弁の機能回復	
—	61条19	原冷系(個別)	3.4 主蒸気逃がし安全弁の機能 3.4.1 系統構成	
—	61条20	原冷系(個別)	3.4.6 原子炉冷却材の漏えい量抑制	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(61条) (2 / 2)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	61条21	原冷系(個別)	5.2 高压炉心スプレイ系 5.2.1 系統構成	文頭に接続詞を追加。
—	61条22	原冷系(個別)	5.2 高压炉心スプレイ系 5.2.1 系統構成	
—	61条23	原冷系(個別)	5.2 高压炉心スプレイ系 5.2.1 系統構成	
—	61条24	原冷系(個別)	3.4.2 環境条件等	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(62条) (1 / 5)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	62条1	原冷系(個別)	5.6.1 低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)による原子炉注水	「低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)」、「低圧代替注水系(常設)(直流駆動低圧注水系ポンプ)」及び「低圧代替注水系(可搬型)」のうち、「低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)」関連部分のみを記載。
		原冷系(個別)	5.6.2 低圧代替注水系(常設)(直流駆動低圧注水ポンプ)による原子炉注水	「低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)」、「低圧代替注水系(常設)(直流駆動低圧注水系ポンプ)」及び「低圧代替注水系(可搬型)」のうち、「低圧代替注水系(常設)(直流駆動低圧注水系ポンプ)」関連部分のみを記載。
		原冷系(個別)	5.6.3 低圧代替注水系(可搬型)による原子炉注水	「低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)」、「低圧代替注水系(常設)(直流駆動低圧注水系ポンプ)」及び「低圧代替注水系(可搬型)」のうち、「低圧代替注水系(可搬型)」関連部分のみを記載。
—	62条2	原冷系(個別)	5.7 代替循環冷却系	
—	62条3	原冷系(個別)	4.1.2 原子炉停止時冷却モード (1) 系統構成	「RHR(LPCI)」、「RHR(SHC)」及び「LPCS」のうち、「RHR(SHC)」関連部分のみを記載。
		原冷系(個別)	5.3 低圧炉心スプレイ系 5.3.1 系統構成	「RHR(LPCI)」、「RHR(SHC)」及び「LPCS」のうち、「LPCS」関連部分のみを記載。
		原冷系(個別)	5.9 残留熱除去系(低圧注水モード) 5.9.1 系統構成	「RHR(LPCI)」、「RHR(SHC)」及び「LPCS」のうち、「RHR(LPCI)」関連部分のみを記載。
—	62条4	原冷系(個別)	5.6.1 低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)による原子炉注水	
—	62条5	原冷系(個別)	5.6.1 低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)による原子炉注水	
—	62条6	原冷系(個別)	5.6.1 低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)による原子炉注水	
—	62条7	原冷系(個別)	5.6.2 低圧代替注水系(常設)(直流駆動低圧注水ポンプ)による原子炉注水	
—	62条8	原冷系(個別)	5.6.2 低圧代替注水系(常設)(直流駆動低圧注水ポンプ)による原子炉注水	
—	62条9	原冷系(個別)	5.6.2 低圧代替注水系(常設)(直流駆動低圧注水ポンプ)による原子炉注水	
—	62条10	原冷系(個別)	5.6.3 低圧代替注水系(可搬型)による原子炉注水	
—	62条11	原冷系(個別)	5.6.3 低圧代替注水系(可搬型)による原子炉注水	
—	62条12	原冷系(個別)	5.6.3 低圧代替注水系(可搬型)による原子炉注水	
—	62条13	原冷系(個別)	5.6.3 低圧代替注水系(可搬型)による原子炉注水	
—	62条14	補機燃	1. 補機駆動用燃料設備	【62条23】【62条32】【62条44】【62条55】【63条21】【63条40】【64条11】【64条24】【64条36】【65条11】【65条33】【66条15】【66条29】【66条41】【66条56】【67条19】【69条11】【69条22】【69条32】【69条41】【69条47】【69条61】【70条3】【70条11】【71条17】と統合。
—	62条15	原冷系(個別)	5.6.3 低圧代替注水系(可搬型)による原子炉注水	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(62条) (2 / 5)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	62条16	原冷系(個別)	5.6.3 低圧代替注水系(可搬型)による原子炉注水	
—	62条17	非常用取水	1. 非常用取水設備の基本設計方針	【62条20】【62条25】【62条29】【62条34】【62条41】【62条46】【62条52】【62条57】【63条3】【63条43】【64条16】【64条21】【64条26】【64条33】【64条38】【65条4】【65条13】【66条20】【66条34】【66条37】【66条43】【66条59】【69条15】【69条26】【69条35】【69条44】【69条50】【69条63】【70条6】【70条14】【71条12】【71条20】と統合。
—	62条18	原冷系(個別)	5.9 残留熱除去系(低圧注水モード) 5.9.1 系統構成	
—	62条19	原冷系(個別)	7.1 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 7.1.1 系統構成	【62条28】【62条40】【62条51】【63条2】【64条20】【64条32】【65条3】【66条36】と統合。
—	62条20	非常用取水	1. 非常用取水設備の基本設計方針	【62条17】【62条25】【62条29】【62条34】【62条41】【62条46】【62条52】【62条57】【63条3】【63条43】【64条16】【64条21】【64条26】【64条33】【64条38】【65条4】【65条13】【66条20】【66条34】【66条37】【66条43】【66条59】【69条15】【69条26】【69条35】【69条44】【69条50】【69条63】【70条6】【70条14】【71条12】【71条20】と統合。
—	62条21	原冷系(個別)	7.3 原子炉補機代替冷却水系 7.3.1 系統構成	【62条30】【62条42】【62条53】【63条38】【64条22】【64条34】【65条9】【66条39】【69条58】と統合。
—	62条22	原冷系(個別)	7.3 原子炉補機代替冷却水系 7.3.1 系統構成	【62条31】【62条43】【62条54】【63条39】【64条23】【64条35】【65条10】【66条40】【69条59】と統合。
—	62条23	補機燃	1. 補機駆動用燃料設備	【62条14】【62条32】【62条44】【62条55】【63条21】【63条40】【64条11】【64条24】【64条36】【65条11】【65条33】【66条15】【66条29】【66条41】【66条56】【67条19】【69条11】【69条22】【69条32】【69条41】【69条47】【69条61】【70条3】【70条11】【71条17】と統合。
—	62条24	原冷系(個別)	7.3 原子炉補機代替冷却水系 7.3.1 系統構成	【62条33】【62条45】【62条56】【63条41】【64条25】【64条37】【65条12】【66条42】【69条60】と統合。
—	62条25	非常用取水	1. 非常用取水設備の基本設計方針	【62条17】【62条20】【62条29】【62条34】【62条41】【62条46】【62条52】【62条57】【63条3】【63条43】【64条16】【64条21】【64条26】【64条33】【64条38】【65条4】【65条13】【66条20】【66条34】【66条37】【66条43】【66条59】【69条15】【69条26】【69条35】【69条44】【69条50】【69条63】【70条6】【70条14】【71条12】【71条20】と統合。
—	62条26	原冷系(個別)	5.9 残留熱除去系(低圧注水モード) 5.9.1 系統構成	
—	62条27	原冷系(個別)	5.3 低圧炉心スプレイ系 5.3.1 系統構成	
—	62条28	原冷系(個別)	7.1 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 7.1.1 系統構成	【62条19】【62条40】【62条51】【63条2】【64条20】【64条32】【65条3】【66条36】と統合。
—	62条29	非常用取水	1. 非常用取水設備の基本設計方針	【62条17】【62条20】【62条25】【62条34】【62条41】【62条46】【62条52】【62条57】【63条3】【63条43】【64条16】【64条21】【64条26】【64条33】【64条38】【65条4】【65条13】【66条20】【66条34】【66条37】【66条43】【66条59】【69条15】【69条26】【69条35】【69条44】【69条50】【69条63】【70条6】【70条14】【71条12】【71条20】と統合。
—	62条30	原冷系(個別)	7.3 原子炉補機代替冷却水系 7.3.1 系統構成	【62条21】【62条42】【62条53】【63条38】【64条22】【64条34】【65条9】【66条39】【69条58】と統合。
—	62条31	原冷系(個別)	7.3 原子炉補機代替冷却水系 7.3.1 系統構成	【62条22】【62条43】【62条54】【63条39】【64条23】【64条35】【65条10】【66条40】【69条59】と統合。

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(62条) (3 / 5)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	62条32	補機燃	1. 補機駆動用燃料設備	【62条14】【62条23】【62条44】【62条55】【63条21】【63条40】【64条11】【64条24】【64条36】【65条11】【65条33】【66条15】【66条29】【66条41】【66条56】【67条19】【69条11】【69条22】【69条32】【69条41】【69条47】【69条61】【70条3】【70条11】【71条17】と統合。
—	62条33	原冷系(個別)	7.3 原子炉補機代替冷却水系 7.3.1 系統構成	【62条24】【62条45】【62条56】【63条41】【64条25】【64条37】【65条12】【66条42】【69条60】と統合。
—	62条34	非常用取水	1. 非常用取水設備の基本設計方針	【62条17】【62条20】【62条25】【62条29】【62条41】【62条46】【62条52】【62条57】【63条3】【63条43】【64条16】【64条21】【64条26】【64条33】【64条38】【65条4】【65条13】【66条20】【66条34】【66条37】【66条43】【66条59】【69条15】【69条26】【69条35】【69条44】【69条50】【69条63】【70条6】【70条14】【71条12】【71条20】と統合。
—	62条35	原冷系(個別)	5.3 低圧炉心スプレイ系 5.3.1 系統構成	
—	62条36	原冷系(個別)	5.6.1 低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)による原子炉注水	
—	62条37	原冷系(個別)	5.6.3 低圧代替注水系(可搬型)による原子炉注水	
—	62条38	原冷系(個別)	5.7 代替循環冷却系	
—	62条39	原冷系(個別)	5.7 代替循環冷却系	
—	62条40	原冷系(個別)	7.1 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 7.1.1 系統構成	【62条19】【62条28】【62条51】【63条2】【64条20】【64条32】【65条3】【66条36】と統合。
—	62条41	非常用取水	1. 非常用取水設備の基本設計方針	【62条17】【62条20】【62条25】【62条29】【62条34】【62条46】【62条52】【62条57】【63条3】【63条43】【64条16】【64条21】【64条26】【64条33】【64条38】【65条4】【65条13】【66条20】【66条34】【66条37】【66条43】【66条59】【69条15】【69条26】【69条35】【69条44】【69条50】【69条63】【70条6】【70条14】【71条12】【71条20】と統合。
—	62条42	原冷系(個別)	7.3 原子炉補機代替冷却水系 7.3.1 系統構成	【62条21】【62条30】【62条53】【63条38】【64条22】【64条34】【65条9】【66条39】【69条58】と統合。
—	62条43	原冷系(個別)	7.3 原子炉補機代替冷却水系 7.3.1 系統構成	【62条22】【62条31】【62条54】【63条39】【64条23】【64条35】【65条10】【66条40】【69条59】と統合。
—	62条44	補機燃	1. 補機駆動用燃料設備	【62条14】【62条23】【62条32】【62条55】【63条21】【63条40】【64条11】【64条24】【64条36】【65条11】【65条33】【66条15】【66条29】【66条41】【66条56】【67条19】【69条11】【69条22】【69条32】【69条41】【69条47】【69条61】【70条3】【70条11】【71条17】と統合。
—	62条45	原冷系(個別)	7.3 原子炉補機代替冷却水系 7.3.1 系統構成	【62条24】【62条33】【62条56】【63条41】【64条25】【64条37】【65条12】【66条42】【69条60】と統合。
—	62条46	非常用取水	1. 非常用取水設備の基本設計方針	【62条17】【62条20】【62条25】【62条29】【62条34】【62条41】【62条52】【62条57】【63条3】【63条43】【64条16】【64条21】【64条26】【64条33】【64条38】【65条4】【65条13】【66条20】【66条34】【66条37】【66条43】【66条59】【69条15】【69条26】【69条35】【69条44】【69条50】【69条63】【70条6】【70条14】【71条12】【71条20】と統合。
—	62条47	原冷系(個別)	5.7 代替循環冷却系	
—	62条48	原冷系(個別)	5.6.1 低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)による原子炉注水	
—	62条49	原冷系(個別)	5.6.3 低圧代替注水系(可搬型)による原子炉注水	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(62条) (4 / 5)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	62条50	原冷系(個別)	4.1.2 原子炉停止時冷却モード (1) 系統構成	
—	62条51	原冷系(個別)	7.1 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 7.1.1 系統構成	【62条19】【62条28】【62条40】【63条2】【64条20】【64条32】【65条3】【66条36】と統合。
—	62条52	非常用取水	1. 非常用取水設備の基本設計方針	【62条17】【62条20】【62条25】【62条29】【62条34】【62条41】【62条46】【62条57】【63条3】【63条43】【64条16】 【64条21】【64条26】【64条33】【64条38】【65条4】【65条13】【66条20】【66条34】【66条37】【66条43】【66条59】 【69条15】【69条26】【69条35】【69条44】【69条50】【69条63】【70条6】【70条14】【71条12】【71条20】と統合。
—	62条53	原冷系(個別)	7.3 原子炉補機代替冷却水系 7.3.1 系統構成	【62条21】【62条30】【62条42】【63条38】【64条22】【64条34】【65条9】【66条39】【69条58】と統合。
—	62条54	原冷系(個別)	7.3 原子炉補機代替冷却水系 7.3.1 系統構成	【62条22】【62条31】【62条43】【63条39】【64条23】【64条35】【65条10】【66条40】【69条59】と統合。
—	62条55	補機燃	1. 補機駆動用燃料設備	【62条14】【62条23】【62条32】【62条44】【63条21】【63条40】【64条11】【64条24】【64条36】【65条11】【65条33】 【66条15】【66条29】【66条41】【66条56】【67条19】【69条11】【69条22】【69条32】【69条41】【69条47】【69条61】 【70条3】【70条11】【71条17】と統合。
—	62条56	原冷系(個別)	7.3 原子炉補機代替冷却水系 7.3.1 系統構成	【62条24】【62条33】【62条45】【63条41】【64条25】【64条37】【65条12】【66条42】【69条60】と統合。
—	62条57	非常用取水	1. 非常用取水設備の基本設計方針	【62条17】【62条20】【62条25】【62条29】【62条34】【62条41】【62条46】【62条52】【63条3】【63条43】【64条16】 【64条21】【64条26】【64条33】【64条38】【65条4】【65条13】【66条20】【66条34】【66条37】【66条43】【66条59】 【69条15】【69条26】【69条35】【69条44】【69条50】【69条63】【70条6】【70条14】【71条12】【71条20】と統合。
—	62条58	原冷系(個別)	4.1.2 原子炉停止時冷却モード (1) 系統構成	【63条4】と統合。
—	62条59	原冷系(個別)	4.1.2 原子炉停止時冷却モード (2) 多様性, 位置的分散等	「RHR(LPCI)」, 「RHR(SHC)」及び「LPCS」のうち, 「RHR(SHC)」関連部分のみを記載。 【63条45】と統合。
		原冷系(個別)	5.3 低圧炉心スプレイ系 5.3.2 多様性, 位置的分散等	「RHR(LPCI)」, 「RHR(SHC)」及び「LPCS」のうち, 「LPCS」関連部分のみを記載。
		原冷系(個別)	5.9 残留熱除去系(低圧注水モード) 5.9.2 多様性, 位置的分散等	「RHR(LPCI)」, 「RHR(SHC)」及び「LPCS」のうち, 「RHR(LPCI)」関連部分のみを記載。
—	62条60	原冷系(個別)	5.6.4 多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散	
—	62条61	原冷系(個別)	5.6.4 多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散	
—	62条62	原冷系(個別)	5.6.4 多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散	
—	62条63	原冷系(個別)	5.6.4 多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散	
—	62条64	原冷系(個別)	5.6.4 多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散	
—	62条65	原冷系(個別)	5.6.4 多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散	
—	62条66	原冷系(個別)	5.6.4 多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散	



基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(62条) (5 / 5)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	62条67	原冷系(個別)	5.6.4 多重性又は多様性及び独立性, 位置の分散	
—	62条68	原冷系(個別)	5.6.4 多重性又は多様性及び独立性, 位置の分散	
—	62条69	原冷系(個別)	5.6.4 多重性又は多様性及び独立性, 位置の分散	
—	62条70	原冷系(個別)	5.6.4 多重性又は多様性及び独立性, 位置の分散	
—	62条71	原冷系(個別)	5.6.4 多重性又は多様性及び独立性, 位置の分散	
—	62条72	原冷系(個別)	5.6.4 多重性又は多様性及び独立性, 位置の分散	
—	62条73	原冷系(個別)	5.6.4 多重性又は多様性及び独立性, 位置の分散	
—	62条74	原冷系(個別)	5.6.4 多重性又は多様性及び独立性, 位置の分散	
—	62条75	原冷系(個別)	5.6.4 多重性又は多様性及び独立性, 位置の分散	
—	62条76	原冷系(個別)	5.6.4 多重性又は多様性及び独立性, 位置の分散	
—	62条77	原冷系(個別)	5.6.4 多重性又は多様性及び独立性, 位置の分散	
—	62条78	原冷系(個別)	5.6.4 多重性又は多様性及び独立性, 位置の分散	
—	62条79	原冷系(個別)	5.6.4 多重性又は多様性及び独立性, 位置の分散	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(63条) (1 / 5)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
-	63条1	原冷系(個別)	4.2 原子炉格納容器フィルタベント系 4.2.1 系統構成	「原子炉格納容器フィルタベント系」, 「耐圧強化ベント系」及び「原子炉補機代替冷却水系」のうち, 「原子炉格納容器フィルタベント系」関連部分のみ記載。
		原冷系(個別)	4.3 耐圧強化ベント系 4.3.1 系統構成	「原子炉格納容器フィルタベント系」, 「耐圧強化ベント系」及び「原子炉補機代替冷却水系」のうち, 「耐圧強化ベント系」関連部分のみ記載。
		原冷系(個別)	7.3 原子炉補機代替冷却水系 7.3.1 系統構成	「原子炉格納容器フィルタベント系」, 「耐圧強化ベント系」及び「原子炉補機代替冷却水系」のうち, 「原子炉補機代替冷却水系」関連部分のみ記載。
-	63条2	原冷系(個別)	4.1.2 原子炉停止時冷却モード (1) 系統構成	「RHR(SHC)」, 「RHR(PCVスプレイ)」, 「RHR(SPC)」, 「RCW」及び「HPCW」のうち, 「RHR(SHC)」関連部分のみ記載。
		原冷系(個別)	4.1.3 格納容器スプレイ冷却モード (1) 系統構成	「RHR(SHC)」, 「RHR(PCVスプレイ)」, 「RHR(SPC)」, 「RCW」及び「HPCW」のうち, 「RHR(PCVスプレイ)」関連部分のみ記載。
		原冷系(個別)	4.1.4 サプレッションプール水冷却モード (1) 系統構成	「RHR(SHC)」, 「RHR(PCVスプレイ)」, 「RHR(SPC)」, 「RCW」及び「HPCW」のうち, 「RHR(SPC)」関連部分のみ記載。
		原冷系(個別)	7.1 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 7.1.1 系統構成	「RHR(SHC)」, 「RHR(PCVスプレイ)」, 「RHR(SPC)」, 「RCW」及び「HPCW」のうち, 「RCW」関連部分のみ記載。 【62条19】【62条28】【62条40】【62条51】【64条20】【64条32】【65条3】【66条36】と統合。
原冷系(個別)	7.2 高圧炉心スプレイ補機冷却水系(高圧炉心スプレイ補機冷却海水系を含む。) 7.2.1 系統構成	「RHR(SHC)」, 「RHR(PCVスプレイ)」, 「RHR(SPC)」, 「RCW」及び「HPCW」のうち, 「HPCW」関連部分のみ記載。		
-	63条3	非常用取水	1. 非常用取水設備の基本設計方針	【62条17】【62条20】【62条25】【62条29】【62条34】【62条41】【62条46】【62条52】【62条57】【63条43】【64条16】【64条21】【64条26】【64条33】【64条38】【65条4】【65条13】【66条20】【66条34】【66条37】【66条43】【66条59】【69条15】【69条26】【69条35】【69条44】【69条50】【69条63】【70条6】【70条14】【71条12】【71条20】と統合。
-	63条4	原冷系(個別)	4.1.2 原子炉停止時冷却モード (1) 系統構成	【62条58】と統合。
-	63条5	原冷系(個別)	4.2 原子炉格納容器フィルタベント系 4.2.1 系統構成	
-	63条6	原冷系(個別)	4.2 原子炉格納容器フィルタベント系 4.2.1 系統構成	
-	63条7	原冷系(個別)	4.2 原子炉格納容器フィルタベント系 4.2.1 系統構成	
-	63条8	原冷系(個別)	4.2 原子炉格納容器フィルタベント系 4.2.1 系統構成	
-	63条9	原冷系(個別)	4.2 原子炉格納容器フィルタベント系 4.2.1 系統構成	
-	63条10	原冷系(個別)	4.2 原子炉格納容器フィルタベント系 4.2.1 系統構成	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(63条) (2 / 5)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	63条11	原冷系(個別)	4.2 原子炉格納容器フィルタベント系 4.2.1 系統構成	
—	63条12	原冷系(個別)	4.2 原子炉格納容器フィルタベント系 4.2.1 系統構成	原子炉格納容器フィルタベント系の窒素置換可能性については、【63条9】と重複のため削除。(系統窒素置換については格納施設3.3.6において記載)
		原子炉格納施設	3.3.6 可搬型窒素ガス供給系	
—	63条13	非常用電源	2.5 可搬型窒素ガス供給装置発電設備	【65条25】【67条6】【67条34】と統合。
—	63条14	非常用電源	4.5 可搬型窒素ガス供給装置発電設備の燃料補給設備	【65条26】【67条7】【67条36】と統合。
—	63条15	原冷系(個別)	4.2 原子炉格納容器フィルタベント系 4.2.1 系統構成	
—	63条16	原冷系(個別)	4.2 原子炉格納容器フィルタベント系 4.2.1 系統構成	
—	63条17	原冷系(個別)	4.2 原子炉格納容器フィルタベント系 4.2.1 系統構成	
—	63条18	原冷系(個別)	4.2 原子炉格納容器フィルタベント系 4.2.1 系統構成	
—	63条19	放射線管理施設	2.3 生体遮蔽装置等	【65条31】【67条17】と統合。
—	63条20	原冷系(個別)	4.2 原子炉格納容器フィルタベント系 4.2.1 系統構成	
—	63条21	補機燃	1. 補機駆動用燃料設備	【62条14】【62条23】【62条32】【62条44】【62条55】【63条40】【64条11】【64条24】【64条36】【65条11】【65条33】【66条15】【66条29】【66条41】【66条56】【67条19】【69条11】【69条22】【69条32】【69条41】【69条47】【69条61】【70条3】【70条11】【71条17】と統合。
—	63条22	原冷系(個別)	4.2 原子炉格納容器フィルタベント系 4.2.1 系統構成	
—	63条23	原冷系(個別)	4.2 原子炉格納容器フィルタベント系 4.2.1 系統構成	
—	63条24	原子炉格納施設	1.1 原子炉格納容器本体等	【63条35】【64条6】【64条14】【64条27】【64条39】【65条15】【65条36】【66条5】【66条10】【66条18】【66条24】【66条32】【66条45】【67条9】【67条26】と統合。
—	63条25	原子炉格納施設	3.1 真空破壊装置	【57条14】【63条36】【64条7】【64条15】【64条28】【64条40】【65条16】【65条37】【66条6】【66条11】【66条19】【66条25】【66条33】【66条46】【67条10】【67条27】と統合。
—	63条26	原冷系(個別)	4.3 耐圧強化ベント系 4.3.1 系統構成	
—	63条27	原冷系(個別)	4.3 耐圧強化ベント系 4.3.1 系統構成	
—	63条28	原冷系(個別)	4.3 耐圧強化ベント系 4.3.1 系統構成	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(63条) (3 / 5)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	63条29	原冷系(個別)	4.3 耐圧強化ベント系 4.3.1 系統構成	
—	63条30	原冷系(個別)	4.3 耐圧強化ベント系 4.3.1 系統構成	
—	63条31	原冷系(個別)	4.3 耐圧強化ベント系 4.3.1 系統構成	
—	63条32	原冷系(個別)	4.3 耐圧強化ベント系 4.3.1 系統構成	
—	63条33	原冷系(個別)	4.3 耐圧強化ベント系 4.3.1 系統構成	
—	63条34	原冷系(個別)	4.3 耐圧強化ベント系 4.3.1 系統構成	
—	63条35	原子炉格納施設	1.1 原子炉格納容器本体等	【63条24】【64条6】【64条14】【64条27】【64条39】【65条15】【65条36】【66条5】【66条10】【66条18】【66条24】 【66条32】【66条45】【67条9】【67条26】と統合。
—	63条36	原子炉格納施設	3.1 真空破壊装置	【57条14】【63条25】【64条7】【64条15】【64条28】【64条40】【65条16】【65条37】【66条6】【66条11】【66条19】 【66条25】【66条33】【66条46】【67条10】【67条27】と統合。
—	63条37	原冷系(個別)	7.3 原子炉補機代替冷却水系 7.3.1 系統構成	
—	63条38	原冷系(個別)	7.3 原子炉補機代替冷却水系 7.3.1 系統構成	【62条21】【62条30】【62条42】【62条53】【64条22】【64条34】【65条9】【66条39】【69条58】と統合。
—	63条39	原冷系(個別)	7.3 原子炉補機代替冷却水系 7.3.1 系統構成	【62条22】【62条31】【62条43】【62条54】【64条23】【64条35】【65条10】【66条40】【69条59】と統合。
—	63条40	補機燃	1. 補機駆動用燃料設備	【62条14】【62条23】【62条32】【62条44】【62条55】【63条21】【64条11】【64条24】【64条36】【65条11】【65条33】 【66条15】【66条29】【66条41】【66条56】【67条19】【69条11】【69条22】【69条32】【69条41】【69条47】【69条61】 【70条3】【70条11】【71条17】と統合。
—	63条41	原冷系(個別)	7.3 原子炉補機代替冷却水系 7.3.1 系統構成	【62条24】【62条33】【62条45】【62条56】【64条25】【64条37】【65条12】【66条42】【69条60】と統合。
—	63条42	原冷系(個別)	7.3 原子炉補機代替冷却水系 7.3.1 系統構成	
—	63条43	非常用取水	1. 非常用取水設備の基本設計方針	【62条17】【62条20】【62条25】【62条29】【62条34】【62条41】【62条46】【62条52】【62条57】【63条3】【64条16】 【64条21】【64条26】【64条33】【64条38】【65条4】【65条13】【66条20】【66条34】【66条37】【66条43】【66条59】 【69条15】【69条26】【69条35】【69条44】【69条50】【69条63】【70条6】【70条14】【71条12】【71条20】と統合。

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(63条) (4 / 5)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	63条45	原冷系(個別)	4.1.2 原子炉停止時冷却モード (2) 多様性, 位置的分散等	「RHR(SHC)」、「RHR(PCVスプレイ)」、「RHR(SPC)」、「RCW」及び「HPCW」のうち、「RHR(SHC)」関連部分のみ記載。 【62条59】と統合。
		原冷系(個別)	4.1.3 格納容器スプレイ冷却モード (2) 多様性, 位置的分散等	「RHR(SHC)」、「RHR(PCVスプレイ)」、「RHR(SPC)」、「RCW」及び「HPCW」のうち、「RHR(PCVスプレイ)」関連部分のみ記載。
		原冷系(個別)	4.1.4 サプレッションプール水冷却モード (2) 多様性, 位置的分散等	「RHR(SHC)」、「RHR(PCVスプレイ)」、「RHR(SPC)」、「RCW」及び「HPCW」のうち、「RHR(SPC)」関連部分のみ記載。
		原冷系(個別)	7.1 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 7.1.2 多様性, 位置的分散等	「RHR(SHC)」、「RHR(PCVスプレイ)」、「RHR(SPC)」、「RCW」及び「HPCW」のうち、「RCW」関連部分のみ記載。
		原冷系(個別)	7.2 高圧炉心スプレイ補機冷却水系(高圧炉心スプレイ補機冷却海水系を含む。) 7.2.2 多様性, 位置的分散等	「RHR(SHC)」、「RHR(PCVスプレイ)」、「RHR(SPC)」、「RCW」及び「HPCW」のうち、「HPCW」関連部分のみ記載。
—	63条46	原冷系(個別)	4.2 原子炉格納容器フィルタベント系 4.2.2 多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散	「原子炉格納容器フィルタベント系」及び「耐圧強化ベント系」のうち、「原子炉格納容器フィルタベント系」関連部分のみ記載。
		原冷系(個別)	4.3 耐圧強化ベント系 4.3.2 多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散	「原子炉格納容器フィルタベント系」及び「耐圧強化ベント系」のうち、「耐圧強化ベント系」関連部分のみ記載。
—	63条47	原冷系(個別)	4.2 原子炉格納容器フィルタベント系 4.2.2 多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散	
—	63条48	原冷系(個別)	4.3 耐圧強化ベント系 4.3.2 多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散	
—	63条49	原冷系(個別)	4.2 原子炉格納容器フィルタベント系 4.2.2 多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散	「原子炉格納容器フィルタベント系」及び「耐圧強化ベント系」のうち、「原子炉格納容器フィルタベント系」関連部分のみ記載。
		原冷系(個別)	4.3 耐圧強化ベント系 4.3.2 多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散	「原子炉格納容器フィルタベント系」及び「耐圧強化ベント系」のうち、「耐圧強化ベント系」関連部分のみ記載。
—	63条50	原冷系(個別)	4.2 原子炉格納容器フィルタベント系 4.2.2 多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散	「原子炉格納容器フィルタベント系」及び「耐圧強化ベント系」のうち、「原子炉格納容器フィルタベント系」関連部分のみ記載。
		原冷系(個別)	4.3 耐圧強化ベント系 4.3.2 多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散	「原子炉格納容器フィルタベント系」及び「耐圧強化ベント系」のうち、「耐圧強化ベント系」関連部分のみ記載。
—	63条51	原冷系(個別)	7.3 原子炉補機代替冷却水系 7.3.2 多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散	
—	63条52	原冷系(個別)	7.3 原子炉補機代替冷却水系 7.3.2 多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散	
—	63条53	原冷系(個別)	7.3 原子炉補機代替冷却水系 7.3.2 多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散	
—	63条54	原冷系(個別)	7.3 原子炉補機代替冷却水系 7.3.2 多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(63条) (5 / 5)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	63条55	原冷系(個別)	4.1.3 格納容器スプレイ冷却モード (1) 系統構成	
—	63条56	原冷系(個別)	4.1.4 サプレッションプール水冷却モード (1) 系統構成	
—	63条57	原冷系(個別)	4.2 原子炉格納容器フィルタベント系 4.2.1 系統構成	
		原子炉格納施設	3.3.6 可搬型窒素ガス供給系	【65条44】【67条33】【67条35】と統合。

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(64条) (1 / 4)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	64条1	原子炉格納施設	3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系	
—	64条2	原子炉格納施設	3.2.8 残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード) (1) 系統構成	「残留熱除去系(PCVスプレイ)」及び「残留熱除去系(SPC)」のうち「残留熱除去系(PCVスプレイ)」関連部分のみを記載。
		原子炉格納施設	3.2.9 残留熱除去系(サブレーションプール水冷却モード) (1) 系統構成	「残留熱除去系(PCVスプレイ)」及び「残留熱除去系(SPC)」のうち「残留熱除去系(SPC)」関連部分のみを記載。
—	64条3	原子炉格納施設	3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (1) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(常設)による代替格納容器スプレイ	
—	64条4	原子炉格納施設	3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (1) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(常設)による代替格納容器スプレイ	【66条22】と統合。
—	64条5	原子炉格納施設	3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (1) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(常設)による代替格納容器スプレイ	【66条23】と統合。
—	64条6	原子炉格納施設	1.1 原子炉格納容器本体等	【63条24】【63条35】【64条14】【64条27】【64条39】【65条15】【65条36】【66条5】【66条10】【66条18】【66条24】【66条32】【66条45】【67条9】【67条26】と統合。
—	64条7	原子炉格納施設	3.1 真空破壊装置	【57条14】【63条25】【63条36】【64条15】【64条28】【64条40】【65条16】【65条37】【66条6】【66条11】【66条19】【66条25】【66条33】【66条46】【67条10】【67条27】と統合。
—	64条8	原子炉格納施設	3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (2) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可搬型)による代替格納容器スプレイ	
—	64条9	原子炉格納施設	3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (2) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可搬型)による代替格納容器スプレイ	【66条27】と統合。
—	64条10	原子炉格納施設	3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (2) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可搬型)による代替格納容器スプレイ	【66条28】と統合。
—	64条11	補機燃	1. 補機駆動用燃料設備	【62条14】【62条23】【62条32】【62条44】【62条55】【63条21】【63条40】【64条24】【64条36】【65条11】【65条33】【66条15】【66条29】【66条41】【66条56】【67条19】【69条11】【69条22】【69条32】【69条41】【69条47】【69条61】【70条3】【70条11】【71条17】と統合。
—	64条12	原子炉格納施設	3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (2) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可搬型)による代替格納容器スプレイ	【66条30】と統合。
—	64条13	原子炉格納施設	3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (2) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可搬型)による代替格納容器スプレイ	【66条31】と統合。
—	64条14	原子炉格納施設	1.1 原子炉格納容器本体等	【63条24】【63条35】【64条6】【64条27】【64条39】【65条15】【65条36】【66条5】【66条10】【66条18】【66条24】【66条32】【66条45】【67条9】【67条26】と統合。

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(64条) (2 / 4)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	64条15	原子炉格納施設	3.1 真空破壊装置	【57条14】【63条25】【63条36】【64条7】【64条28】【64条40】【65条16】【65条37】【66条6】【66条11】【66条19】【66条25】【66条33】【66条46】【67条10】【67条27】と統合。
—	64条16	非常用取水	1. 非常用取水設備の基本設計方針	【62条17】【62条20】【62条25】【62条29】【62条34】【62条41】【62条46】【62条52】【62条57】【63条3】【63条43】【64条21】【64条26】【64条33】【64条38】【65条4】【65条13】【66条20】【66条34】【66条37】【66条43】【66条59】【69条15】【69条26】【69条35】【69条44】【69条50】【69条63】【70条6】【70条14】【71条12】【71条20】と統合。
—	64条17	原子炉格納施設	3.2.8 残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード) (1) 系統構成	
—	64条18	原子炉格納施設	3.2.8 残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード) (1) 系統構成	
—	64条19	原子炉格納施設	3.2.8 残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード) (1) 系統構成	
—	64条20	原冷系(個別)	7.1 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 7.1.1 系統構成	【62条19】【62条28】【62条40】【62条51】【63条2】【64条32】【65条3】【66条36】と統合。
—	64条21	非常用取水	1. 非常用取水設備の基本設計方針	【62条17】【62条20】【62条25】【62条29】【62条34】【62条41】【62条46】【62条52】【62条57】【63条3】【63条43】【64条16】【64条26】【64条33】【64条38】【65条4】【65条13】【66条20】【66条34】【66条37】【66条43】【66条59】【69条15】【69条26】【69条35】【69条44】【69条50】【69条63】【70条6】【70条14】【71条12】【71条20】と統合。
—	64条22	原冷系(個別)	7.3 原子炉補機代替冷却水系 7.3.1 系統構成	【62条21】【62条30】【62条42】【62条53】【63条38】【64条34】【65条9】【66条39】【69条58】と統合。
—	64条23	原冷系(個別)	7.3 原子炉補機代替冷却水系 7.3.1 系統構成	【62条22】【62条31】【62条43】【62条54】【63条39】【64条35】【65条10】【66条40】【69条59】と統合。
—	64条24	補機燃	1. 補機駆動用燃料設備	【62条14】【62条23】【62条32】【62条44】【62条55】【63条21】【63条40】【64条11】【64条36】【65条11】【65条33】【66条15】【66条29】【66条41】【66条56】【67条19】【69条11】【69条22】【69条32】【69条41】【69条47】【69条61】【70条3】【70条11】【71条17】と統合。
—	64条25	原冷系(個別)	7.3 原子炉補機代替冷却水系 7.3.1 系統構成	【62条24】【62条33】【62条45】【62条56】【63条41】【64条37】【65条12】【66条42】【69条60】と統合。
—	64条26	非常用取水	1. 非常用取水設備の基本設計方針	【62条17】【62条20】【62条25】【62条29】【62条34】【62条41】【62条46】【62条52】【62条57】【63条3】【63条43】【64条16】【64条21】【64条33】【64条38】【65条4】【65条13】【66条20】【66条34】【66条37】【66条43】【66条59】【69条15】【69条26】【69条35】【69条44】【69条50】【69条63】【70条6】【70条14】【71条12】【71条20】と統合。
—	64条27	原子炉格納施設	1.1 原子炉格納容器本体等	【63条24】【63条35】【64条6】【64条14】【64条39】【65条15】【65条36】【66条5】【66条10】【66条18】【66条24】【66条32】【66条45】【67条9】【67条26】と統合。
—	64条28	原子炉格納施設	3.1 真空破壊装置	【57条14】【63条25】【63条36】【64条7】【64条15】【64条40】【65条16】【65条37】【66条6】【66条11】【66条19】【66条25】【66条33】【66条46】【67条10】【67条27】と統合。
—	64条29	原子炉格納施設	3.2.9 残留熱除去系(サプレッションプール水冷却モード) (1) 系統構成	
—	64条30	原子炉格納施設	3.2.9 残留熱除去系(サプレッションプール水冷却モード) (1) 系統構成	



基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(64条) (3 / 4)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	64条31	原子炉格納施設	3.2.9 残留熱除去系(サブレーションプール水冷却モード) (1) 系統構成	
—	64条32	原冷系(個別)	7.1 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 7.1.1 系統構成	【62条19】【62条28】【62条40】【62条51】【63条2】【64条20】【65条3】【66条36】と統合。
—	64条33	非常用取水	1. 非常用取水設備の基本設計方針	【62条17】【62条20】【62条25】【62条29】【62条34】【62条41】【62条46】【62条52】【62条57】【63条3】【63条43】 【64条16】【64条21】【64条26】【64条38】【65条4】【65条13】【66条20】【66条34】【66条37】【66条43】【66条59】 【69条15】【69条26】【69条35】【69条44】【69条50】【69条63】【70条6】【70条14】【71条12】【71条20】と統合。
—	64条34	原冷系(個別)	7.3 原子炉補機代替冷却水系 7.3.1 系統構成	【62条21】【62条30】【62条42】【62条53】【63条38】【64条22】【65条9】【66条39】【69条58】と統合。
—	64条35	原冷系(個別)	7.3 原子炉補機代替冷却水系 7.3.1 系統構成	【62条22】【62条31】【62条43】【62条54】【63条39】【64条23】【65条10】【66条40】【69条59】と統合。
—	64条36	補機燃	1. 補機駆動用燃料設備	【62条14】【62条23】【62条32】【62条44】【62条55】【63条21】【63条40】【64条11】【64条24】【65条11】【65条33】 【66条15】【66条29】【66条41】【66条56】【67条19】【69条11】【69条22】【69条32】【69条41】【69条47】【69条61】 【70条3】【70条11】【71条17】と統合。
—	64条37	原冷系(個別)	7.3 原子炉補機代替冷却水系 7.3.1 系統構成	【62条24】【62条33】【62条45】【62条56】【63条41】【64条25】【65条12】【66条42】【69条60】と統合。
—	64条38	非常用取水	1. 非常用取水設備の基本設計方針	【62条17】【62条20】【62条25】【62条29】【62条34】【62条41】【62条46】【62条52】【62条57】【63条3】【63条43】 【64条16】【64条21】【64条26】【64条33】【65条4】【65条13】【66条20】【66条34】【66条37】【66条43】【66条59】 【69条15】【69条26】【69条35】【69条44】【69条50】【69条63】【70条6】【70条14】【71条12】【71条20】と統合。
—	64条39	原子炉格納施設	1.1 原子炉格納容器本体等	【63条24】【63条35】【64条6】【64条14】【64条27】【65条15】【65条36】【66条5】【66条10】【66条18】【66条24】 【66条32】【66条45】【67条9】【67条26】と統合。
—	64条40	原子炉格納施設	3.1 真空破壊装置	【57条14】【63条25】【63条36】【64条7】【64条15】【64条28】【65条16】【65条37】【66条6】【66条11】【66条19】 【66条25】【66条33】【66条46】【67条10】【67条27】と統合。
—	64条41	原子炉格納施設	3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (1) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(常設)による代替格納容器スプレイ	
—	64条42	原子炉格納施設	3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (2) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可搬型)による代替格納容器スプレイ	
—	64条43	原子炉格納施設	3.2.8 残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード) (1) 系統構成	
—	64条44	原子炉格納施設	3.2.9 残留熱除去系(サブレーションプール水冷却モード) (1) 系統構成	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(64条) (4 / 4)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
-	64条45	原子炉格納施設	3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (1) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(常設)による代替格納容器スプレイ	「代替スプレイ冷却系(常設)」及び「代替スプレイ冷却系(可搬型)」のうち、「代替スプレイ冷却系(常設)」関連部分のみ記載。
		原子炉格納施設	3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (2) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可搬型)による代替格納容器スプレイ	「代替スプレイ冷却系(常設)」及び「代替スプレイ冷却系(可搬型)」のうち、「代替スプレイ冷却系(可搬型)」を記載。
-	64条46	原子炉格納施設	3.2.8 残留熱除去系(格納容器スプレイ冷却モード) (2) 多様性, 位置的分散等	「残留熱除去系(PCVスプレイ)」及び「残留熱除去系(SPC)」のうち「残留熱除去系(PCVスプレイ)」関連部分のみを記載。
		原子炉格納施設	3.2.9 残留熱除去系(サプレッションプール水冷却モード) (2) 多様性, 位置的分散等	「残留熱除去系(PCVスプレイ)」及び「残留熱除去系(SPC)」のうち「残留熱除去系(SPC)」関連部分のみを記載。
-	64条47	原子炉格納施設	3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (3) 多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散	
-	64条48	原子炉格納施設	3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (3) 多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散	
-	64条49	原子炉格納施設	3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (3) 多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散	
-	64条50	原子炉格納施設	3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (3) 多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散	
-	64条51	原子炉格納施設	3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (3) 多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散	
-	64条52	原子炉格納施設	3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (3) 多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散	
-	64条53	原子炉格納施設	3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (3) 多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散	
-	64条54	原子炉格納施設	3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (3) 多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散	
-	64条55	原子炉格納施設	3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (3) 多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散	【66条79】と統合。
-	64条56	原子炉格納施設	3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (3) 多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散	
-	64条57	原子炉格納施設	3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (3) 多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散	
-	64条58	原子炉格納施設	3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (3) 多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(65条) (1 / 3)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	65条1	原子炉格納施設	3.2.4 代替循環冷却系	
—	65条2	原子炉格納施設	3.2.4 代替循環冷却系 (1) 系統構成	
—	65条3	原冷系(個別)	7.1 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 7.1.1 系統構成	【62条19】【62条28】【62条40】【62条51】【63条2】【64条20】【64条32】【66条36】と統合。
—	65条4	非常用取水	1. 非常用取水設備の基本設計方針	【62条17】【62条20】【62条25】【62条29】【62条34】【62条41】【62条46】【62条52】【62条57】【63条3】【63条43】 【64条16】【64条21】【64条26】【64条33】【64条38】【65条13】【66条20】【66条34】【66条37】【66条43】【66条59】 【69条15】【69条26】【69条35】【69条44】【69条50】【69条63】【70条6】【70条14】【71条12】【71条20】と統合。
—	65条5	原子炉格納施設	3.2.4 代替循環冷却系 (1) 系統構成	
—	65条6	原子炉格納施設	3.2.4 代替循環冷却系 (1) 系統構成	【66条65】と統合。
—	65条7	原子炉格納施設	3.2.4 代替循環冷却系 (1) 系統構成	【66条35】と統合。
—	65条8	原子炉格納施設	3.2.4 代替循環冷却系 (1) 系統構成	【66条38】と統合。
—	65条9	原冷系(個別)	7.3 原子炉補機代替冷却水系 7.3.1 系統構成	【62条21】【62条30】【62条42】【62条53】【63条38】【64条22】【64条34】【66条39】【69条58】と統合。
—	65条10	原冷系(個別)	7.3 原子炉補機代替冷却水系 7.3.1 系統構成	【62条22】【62条31】【62条43】【62条54】【63条39】【64条23】【64条35】【66条40】【69条59】と統合。
—	65条11	補機燃	1. 補機駆動用燃料設備	【62条14】【62条23】【62条32】【62条44】【62条55】【63条21】【63条40】【64条11】【64条24】【64条36】【65条33】 【66条15】【66条29】【66条41】【66条56】【67条19】【69条11】【69条22】【69条32】【69条41】【69条47】【69条61】 【70条3】【70条11】【71条17】と統合。
—	65条12	原冷系(個別)	7.3 原子炉補機代替冷却水系 7.3.1 系統構成	【62条24】【62条33】【62条45】【62条56】【63条41】【64条25】【64条37】【66条42】【69条60】と統合。
—	65条13	非常用取水	1. 非常用取水設備の基本設計方針	【62条17】【62条20】【62条25】【62条29】【62条34】【62条41】【62条46】【62条52】【62条57】【63条3】【63条43】 【64条16】【64条21】【64条26】【64条33】【64条38】【65条4】【66条20】【66条34】【66条37】【66条43】【66条59】 【69条15】【69条26】【69条35】【69条44】【69条50】【69条63】【70条6】【70条14】【71条12】【71条20】と統合。
—	65条14	原子炉格納施設	3.2.4 代替循環冷却系 (1) 系統構成	【66条44】【66条66】と統合。
—	65条15	原子炉格納施設	1.1 原子炉格納容器本体等	【63条24】【63条35】【64条6】【64条14】【64条27】【64条39】【65条36】【66条5】【66条10】【66条18】【66条24】 【66条32】【66条45】【67条9】【67条26】と統合。
—	65条16	原子炉格納施設	3.1 真空破壊装置	【57条14】【63条25】【63条36】【64条7】【64条15】【64条28】【64条40】【65条37】【66条6】【66条11】【66条19】 【66条25】【66条33】【66条46】【67条10】【67条27】と統合。
—	65条17	原子炉格納施設	3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(65条) (2 / 3)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	65条18	原子炉格納施設	3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系 (1) 系統構成	
—	65条19	原子炉格納施設	3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系 (1) 系統構成	
—	65条20	原子炉格納施設	3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系 (1) 系統構成	
—	65条21	原子炉格納施設	3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系 (1) 系統構成	
—	65条22	原子炉格納施設	3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系 (1) 系統構成	
—	65条23	原子炉格納施設	3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系 (1) 系統構成	
—	65条24	原子炉格納施設	3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系 (1) 系統構成	原子炉格納容器フィルタベント系の窒素置換可能性については、【65条21】と重複のため削除。(系統窒素置換については3.3.6において記載)
		原子炉格納施設	3.3.6 可搬型窒素ガス供給系	
—	65条25	非常用電源	2.5 可搬型窒素ガス供給装置発電設備	【63条13】【67条6】【67条34】と統合。
—	65条26	非常用電源	4.5 可搬型窒素ガス供給装置発電設備の燃料補給設備	【63条14】【67条7】【67条36】と統合。
—	65条27	原子炉格納施設	3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系 (1) 系統構成	
—	65条28	原子炉格納施設	3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系 (1) 系統構成	
—	65条29	原子炉格納施設	3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系 (1) 系統構成	
—	65条30	原子炉格納施設	3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系 (1) 系統構成	
—	65条31	放射線管理施設	2.3 生体遮蔽装置等	【63条19】【67条17】と統合。
—	65条32	原子炉格納施設	3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系 (1) 系統構成	
—	65条33	補機燃	1. 補機駆動用燃料設備	【62条14】【62条23】【62条32】【62条44】【62条55】【63条21】【63条40】【64条11】【64条24】【64条36】【65条11】【66条15】【66条29】【66条41】【66条56】【67条19】【69条11】【69条22】【69条32】【69条41】【69条47】【69条61】【70条3】【70条11】【71条17】と統合。
—	65条34	原子炉格納施設	3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系 (1) 系統構成	
—	65条35	原子炉格納施設	3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系 (1) 系統構成	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(65条) (3 / 3)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	65条36	原子炉格納施設	1.1 原子炉格納容器本体等	【63条24】【63条35】【64条6】【64条14】【64条27】【64条39】【65条15】【66条5】【66条10】【66条18】【66条24】 【66条32】【66条45】【67条9】【67条26】と統合。
—	65条37	原子炉格納施設	3.1 真空破壊装置	【57条14】【63条25】【63条36】【64条7】【64条15】【64条28】【64条40】【65条16】【66条6】【66条11】【66条19】 【66条25】【66条33】【66条46】【67条10】【67条27】と統合。
—	65条38	原子炉格納施設	3.2.4 代替循環冷却系 (2) 多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散	
		原子炉格納施設	3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系 (2) 多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散	
—	65条39	原子炉格納施設	3.2.4 代替循環冷却系 (2) 多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散	
		原子炉格納施設	3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系 (2) 多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散	
—	65条40	原子炉格納施設	3.2.4 代替循環冷却系 (2) 多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散	
—	65条41	原子炉格納施設	3.2.4 代替循環冷却系 (2) 多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散	
		原子炉格納施設	3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系 (2) 多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散	
—	65条42	原子炉格納施設	3.2.4 代替循環冷却系 (2) 多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散	
		原子炉格納施設	3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系 (2) 多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散	
—	65条43	原子炉格納施設	3.2.4 代替循環冷却系 (2) 多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散	
		原子炉格納施設	3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系 (2) 多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散	
—	65条44	原子炉格納施設	3.3.6 可搬型窒素ガス供給系	【63条57】【67条33】【67条35】と統合。
		原子炉格納施設	3.5.1 原子炉格納容器フィルタベント系 (2) 多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(66条) (1 / 7)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	66条1	原子炉格納施設	3.2.2 原子炉格納容器下部注水系	「下部注水系」、「代替スプレイ系」及び「代替循環冷却系」のうち、「下部注水系」関連部分のみ記載。
		原子炉格納施設	3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系	「下部注水系」、「代替スプレイ系」及び「代替循環冷却系」のうち、「代替スプレイ系」のみ記載。
		原子炉格納施設	3.2.4 代替循環冷却系	「下部注水系(3ライン)」、「代替スプレイ系(2ライン)及び「代替循環冷却系」のうち、「代替循環冷却系」のみ記載。
—	66条2	原子炉格納施設	3.2.2 原子炉格納容器下部注水系 (1) 原子炉格納容器下部注水系(常設)(復水移送ポンプ)による原子炉格納容器下部への注水	
—	66条3	原子炉格納施設	3.2.2 原子炉格納容器下部注水系 (1) 原子炉格納容器下部注水系(常設)(復水移送ポンプ)による原子炉格納容器下部への注水	
—	66条4	原子炉格納施設	3.2.2 原子炉格納容器下部注水系 (1) 原子炉格納容器下部注水系(常設)(復水移送ポンプ)による原子炉格納容器下部への注水	
—	66条5	原子炉格納施設	1.1 原子炉格納容器本体等	【63条24】【63条35】【64条6】【64条14】【64条27】【64条39】【65条15】【65条36】【66条10】【66条18】【66条24】【66条32】【66条45】【67条9】【67条26】と統合。
—	66条6	原子炉格納施設	3.1 真空破壊装置	【57条14】【63条25】【63条36】【64条7】【64条15】【64条28】【64条40】【65条16】【65条37】【66条11】【66条19】【66条25】【66条33】【66条46】【67条10】【67条27】と統合。
—	66条7	原子炉格納施設	3.2.2 原子炉格納容器下部注水系 (2) 原子炉格納容器下部注水系(常設)(代替循環冷却ポンプ)による原子炉格納容器下部への注水	
—	66条8	原子炉格納施設	3.2.2 原子炉格納容器下部注水系 (2) 原子炉格納容器下部注水系(常設)(代替循環冷却ポンプ)による原子炉格納容器下部への注水	
—	66条9	原子炉格納施設	3.2.2 原子炉格納容器下部注水系 (2) 原子炉格納容器下部注水系(常設)(代替循環冷却ポンプ)による原子炉格納容器下部への注水	
—	66条10	原子炉格納施設	1.1 原子炉格納容器本体等	【63条24】【63条35】【64条6】【64条14】【64条27】【64条39】【65条15】【65条36】【66条5】【66条18】【66条24】【66条32】【66条45】【67条9】【67条26】と統合。
—	66条11	原子炉格納施設	3.1 真空破壊装置	【57条14】【63条25】【63条36】【64条7】【64条15】【64条28】【64条40】【65条16】【65条37】【66条6】【66条19】【66条25】【66条33】【66条46】【67条10】【67条27】と統合。
—	66条12	原子炉格納施設	3.2.2 原子炉格納容器下部注水系 (3) 原子炉格納容器下部注水系(可搬型)による原子炉格納容器下部への注水	
—	66条13	原子炉格納施設	3.2.2 原子炉格納容器下部注水系 (3) 原子炉格納容器下部注水系(可搬型)による原子炉格納容器下部への注水	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(66条) (2 / 7)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	66条14	原子炉格納施設	3.2.2 原子炉格納容器下部注水系 (3) 原子炉格納容器下部注水系(可搬型)による原子炉格納容器下部への注水	
—	66条15	補機燃	1. 補機駆動用燃料設備	【62条14】【62条23】【62条32】【62条44】【62条55】【63条21】【63条40】【64条11】【64条24】【64条36】【65条11】【65条33】【66条29】【66条41】【66条56】【67条19】【69条11】【69条22】【69条32】【69条41】【69条47】【69条61】【70条3】【70条11】【71条17】と統合。
—	66条16	原子炉格納施設	3.2.2 原子炉格納容器下部注水系 (3) 原子炉格納容器下部注水系(可搬型)による原子炉格納容器下部への注水	
—	66条17	原子炉格納施設	3.2.2 原子炉格納容器下部注水系 (3) 原子炉格納容器下部注水系(可搬型)による原子炉格納容器下部への注水	
—	66条18	原子炉格納施設	1.1 原子炉格納容器本体等	【63条24】【63条35】【64条6】【64条14】【64条27】【64条39】【65条15】【65条36】【66条5】【66条10】【66条24】【66条32】【66条45】【67条9】【67条26】と統合。
—	66条19	原子炉格納施設	3.1 真空破壊装置	【57条14】【63条25】【63条36】【64条7】【64条15】【64条28】【64条40】【65条16】【65条37】【66条6】【66条11】【66条25】【66条33】【66条46】【67条10】【67条27】と統合。
—	66条20	非常用取水	1. 非常用取水設備の基本設計方針	【62条17】【62条20】【62条25】【62条29】【62条34】【62条41】【62条46】【62条52】【62条57】【63条3】【63条43】【64条16】【64条21】【64条26】【64条33】【64条38】【65条4】【65条13】【66条34】【66条37】【66条43】【66条59】【69条15】【69条26】【69条35】【69条44】【69条50】【69条63】【70条6】【70条14】【71条12】【71条20】と統合。
—	66条21	原子炉格納施設	3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (1) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(常設)による代替格納容器スプレイ	
—	66条22	原子炉格納施設	3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (1) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(常設)による代替格納容器スプレイ	【64条4】と統合。
—	66条23	原子炉格納施設	3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (1) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(常設)による代替格納容器スプレイ	【64条5】と統合。
—	66条24	原子炉格納施設	1.1 原子炉格納容器本体等	【63条24】【63条35】【64条6】【64条14】【64条27】【64条39】【65条15】【65条36】【66条5】【66条10】【66条18】【66条32】【66条45】【67条9】【67条26】と統合。
—	66条25	原子炉格納施設	3.1 真空破壊装置	【57条14】【63条25】【63条36】【64条7】【64条15】【64条28】【64条40】【65条16】【65条37】【66条6】【66条11】【66条19】【66条33】【66条46】【67条10】【67条27】と統合。
—	66条26	原子炉格納施設	3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (2) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可搬型)による代替格納容器スプレイ	
—	66条27	原子炉格納施設	3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (2) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可搬型)による代替格納容器スプレイ	【64条9】と統合。

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(66条) (3 / 7)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	66条28	原子炉格納施設	3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (2) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可搬型)による代替格納容器スプレイ	【64条10】と統合。
—	66条29	補機燃	1. 補機駆動用燃料設備	【62条14】【62条23】【62条32】【62条44】【62条55】【63条21】【63条40】【64条11】【64条24】【64条36】【65条11】【65条33】【66条15】【66条41】【66条56】【67条19】【69条11】【69条22】【69条32】【69条41】【69条47】【69条61】【70条3】【70条11】【71条17】と統合。
—	66条30	原子炉格納施設	3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (2) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可搬型)による代替格納容器スプレイ	【64条12】と統合。
—	66条31	原子炉格納施設	3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (2) 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可搬型)による代替格納容器スプレイ	【64条13】と統合。
—	66条32	原子炉格納施設	1.1 原子炉格納容器本体等	【63条24】【63条35】【64条6】【64条14】【64条27】【64条39】【65条15】【65条36】【66条5】【66条10】【66条18】【66条24】【66条45】【67条9】【67条26】と統合。
—	66条33	原子炉格納施設	3.1 真空破壊装置	【57条14】【63条25】【63条36】【64条7】【64条15】【64条28】【64条40】【65条16】【65条37】【66条6】【66条11】【66条19】【66条25】【66条46】【67条10】【67条27】と統合。
—	66条34	非常用取水	1. 非常用取水設備の基本設計方針	【62条17】【62条20】【62条25】【62条29】【62条34】【62条41】【62条46】【62条52】【62条57】【63条3】【63条43】【64条16】【64条21】【64条26】【64条33】【64条38】【65条4】【65条13】【66条20】【66条37】【66条43】【66条59】【69条15】【69条26】【69条35】【69条44】【69条50】【69条63】【70条6】【70条14】【71条12】【71条20】と統合。
—	66条35	原子炉格納施設	3.2.4 代替循環冷却系 (1) 系統構成	【65条7】と統合。
—	66条36	原冷系(個別)	7.1 原子炉補機冷却水系(原子炉補機冷却海水系を含む。) 7.1.1 系統構成	【62条19】【62条28】【62条40】【62条51】【63条2】【64条20】【64条32】【65条3】と統合。
—	66条37	非常用取水	1. 非常用取水設備の基本設計方針	【62条17】【62条20】【62条25】【62条29】【62条34】【62条41】【62条46】【62条52】【62条57】【63条3】【63条43】【64条16】【64条21】【64条26】【64条33】【64条38】【65条4】【65条13】【66条20】【66条34】【66条43】【66条59】【69条15】【69条26】【69条35】【69条44】【69条50】【69条63】【70条6】【70条14】【71条12】【71条20】と統合。
—	66条38	原子炉格納施設	3.2.4 代替循環冷却系 (1) 系統構成	【65条8】と統合。
—	66条39	原冷系(個別)	7.3 原子炉補機代替冷却水系 7.3.1 系統構成	【62条21】【62条30】【62条42】【62条53】【63条38】【64条22】【64条34】【65条9】【69条58】と統合。
—	66条40	原冷系(個別)	7.3 原子炉補機代替冷却水系 7.3.1 系統構成	【62条22】【62条31】【62条43】【62条54】【63条39】【64条23】【64条35】【65条10】【69条59】と統合。
—	66条41	補機燃	1. 補機駆動用燃料設備	【62条14】【62条23】【62条32】【62条44】【62条55】【63条21】【63条40】【64条11】【64条24】【64条36】【65条11】【65条33】【66条15】【66条29】【66条56】【67条19】【69条11】【69条22】【69条32】【69条41】【69条47】【69条61】【70条3】【70条11】【71条17】と統合。
—	66条42	原冷系(個別)	7.3 原子炉補機代替冷却水系 7.3.1 系統構成	【62条24】【62条33】【62条45】【62条56】【63条41】【64条25】【64条37】【65条12】【69条60】と統合。



基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(66条) (4 / 7)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	66条43	非常用取水	1. 非常用取水設備の基本設計方針	【62条17】【62条20】【62条25】【62条29】【62条34】【62条41】【62条46】【62条52】【62条57】【63条3】【63条43】 【64条16】【64条21】【64条26】【64条33】【64条38】【65条4】【65条13】【66条20】【66条34】【66条37】【66条59】 【69条15】【69条26】【69条35】【69条44】【69条50】【69条63】【70条6】【70条14】【71条12】【71条20】と統合。
—	66条44	原子炉格納施設	3.2.4 代替循環冷却系 (1) 系統構成	【65条14】【66条66】と統合。文章統合後は圧力容器注水と格納容器スプレイ両方の全流路を記載。
—	66条45	原子炉格納施設	1.1 原子炉格納容器本体等	【63条24】【63条35】【64条6】【64条14】【64条27】【64条39】【65条15】【65条36】【66条5】【66条10】【66条18】 【66条24】【66条32】【67条9】【67条26】と統合。
—	66条46	原子炉格納施設	3.1 真空破壊装置	【57条14】【63条25】【63条36】【64条7】【64条15】【64条28】【64条40】【65条16】【65条37】【66条6】【66条11】 【66条19】【66条25】【66条33】【67条10】【67条27】と統合。
—	66条47	原子炉格納施設	3.2.6 低圧代替注水系 (1) 低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)による原子炉注水	
—	66条48	原子炉格納施設	3.2.6 低圧代替注水系 (1) 低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)による原子炉注水	
—	66条49	原子炉格納施設	3.2.6 低圧代替注水系 (1) 低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)による原子炉注水	
—	66条50	原子炉格納施設	3.2.6 低圧代替注水系 (1) 低圧代替注水系(常設)(復水移送ポンプ)による原子炉注水	
	66条51	原子炉格納施設	3.2.6 低圧代替注水系 (2) 低圧代替注水系(可搬型)による原子炉注水	
—	66条52	原子炉格納施設	3.2.6 低圧代替注水系 (2) 低圧代替注水系(可搬型)による原子炉注水	
—	66条53	原子炉格納施設	3.2.6 低圧代替注水系 (2) 低圧代替注水系(可搬型)による原子炉注水	
—	66条54	原子炉格納施設	3.2.6 低圧代替注水系 (2) 低圧代替注水系(可搬型)による原子炉注水	
—	66条55	原子炉格納施設	3.2.6 低圧代替注水系 (2) 低圧代替注水系(可搬型)による原子炉注水	
—	66条56	補機燃	1. 補機駆動用燃料設備	【62条14】【62条23】【62条32】【62条44】【62条55】【63条21】【63条40】【64条11】【64条24】【64条36】【65条 11】【65条33】【66条15】【66条29】【66条41】【67条19】【69条11】【69条22】【69条32】【69条41】【69条47】【69 条61】【70条3】【70条11】【71条17】と統合。
—	66条57	原子炉格納施設	3.2.6 低圧代替注水系 (2) 低圧代替注水系(可搬型)による原子炉注水	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(66条) (5 / 7)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	66条58	原子炉格納施設	3.2.6 低圧代替注水系 (2) 低圧代替注水系(可搬型)による原子炉注水	
—	66条59	非常用取水	1. 非常用取水設備の基本設計方針	【62条17】【62条20】【62条25】【62条29】【62条34】【62条41】【62条46】【62条52】【62条57】【63条3】【63条43】 【64条16】【64条21】【64条26】【64条33】【64条38】【65条4】【65条13】【66条20】【66条34】【66条37】【66条43】 【69条15】【69条26】【69条35】【69条44】【69条50】【69条63】【70条6】【70条14】【71条12】【71条20】と統合。
—	66条60	原子炉格納施設	3.2.5 高圧代替注水系	
—	66条61	原子炉格納施設	3.2.5 高圧代替注水系	
—	66条62	原子炉格納施設	3.2.5 高圧代替注水系	
—	66条63	原子炉格納施設	3.2.5 高圧代替注水系	
—	66条64	原子炉格納施設	3.2.4 代替循環冷却系	先行と同様に「この場合」→「熔融炉心の原子炉格納容器下部への落下を遅延・防止する場合」と表現変更。
—	66条65	原子炉格納施設	3.2.4 代替循環冷却系 (1) 系統構成	【65条6】と統合。
—	66条66	原子炉格納施設	3.2.4 代替循環冷却系 (1) 系統構成	【65条14】【66条44】と統合。文章統合後は圧力容器注水と格納容器スプレイ両方の全流路を記載。
—	66条67	原子炉格納施設	3.2.7 ほう酸水注入系	
—	66条68	原子炉格納施設	3.2.7 ほう酸水注入系	
—	66条69	原子炉格納施設	3.2.7 ほう酸水注入系	
—	66条70	原子炉格納施設	3.2.7 ほう酸水注入系	
—	66条71	原子炉格納施設	3.2.2 原子炉格納容器下部注水系 (4) 多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散	「原子炉格納容器下部注水系(常設)(MUWCポンプ)」及び「原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(常設)」のうち、「原子炉格納容器下部注水系(常設)(MUWCポンプ)」関連部分のみ記載。
		原子炉格納施設	3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (3) 多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散	「原子炉格納容器下部注水系(常設)(MUWCポンプ)」及び「原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(常設)」のうち、「原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(常設)(MUWCポンプ)」関連部分のみ記載。
—	66条72	原子炉格納施設	3.2.2 原子炉格納容器下部注水系 (4) 多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散	「原子炉格納容器下部注水系(常設)(代替循環冷却ポンプ)」及び「代替循環冷却系」のうち、「原子炉格納容器下部注水系」関連部分のみ記載。
		原子炉格納施設	3.2.4 代替循環冷却系 (2) 多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散	「原子炉格納容器下部注水系(常設)(代替循環冷却ポンプ)」及び「代替循環冷却系」のうち、「代替循環冷却系」関連部分のみ記載。
—	66条73	原子炉格納施設	3.2.2 原子炉格納容器下部注水系 (4) 多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散	
		原子炉格納施設	3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (3) 多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散	
		原子炉格納施設	3.2.4 代替循環冷却系 (2) 多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(66条) (6 / 7)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	66条74	原子炉格納施設	3.2.2 原子炉格納容器下部注水系 (4) 多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散	「原子炉格納容器下部注水系(常設)(MUWCポンプ)」、「原子炉格納容器下部注水系(常設)(代替循環冷却ポンプ)」、「原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(常設)」及び「代替循環冷却系」のうち、「原子炉格納容器下部注水系(常設)(MUWCポンプ/代替循環冷却ポンプ)」と「原子炉格納容器代替スプレイ冷却系」、「代替循環冷却系」関連部分のみ記載。
		原子炉格納施設	3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (3) 多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散	「原子炉格納容器下部注水系(常設)(MUWCポンプ)」、「原子炉格納容器下部注水系(常設)(代替循環冷却ポンプ)」、「原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(常設)」及び「代替循環冷却系」のうち、「原子炉格納容器代替スプレイ冷却系」と「原子炉格納容器下部注水系(常設)(MUWCポンプ)」関連部分のみ記載。
		原子炉格納施設	3.2.4 代替循環冷却系 (2) 多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散	「原子炉格納容器下部注水系(常設)(MUWCポンプ)」、「原子炉格納容器下部注水系(常設)(代替循環冷却ポンプ)」、「原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(常設)」及び「代替循環冷却系」のうち、「原子炉格納容器下部注水系(常設)(代替循環冷却ポンプ)」と「代替循環冷却系」関連部分のみ記載。
—	66条75	原子炉格納施設	3.2.2 原子炉格納容器下部注水系 (4) 多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散	「原子炉格納容器下部注水系(可搬型)」及び「原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可搬型)」のうち、「原子炉格納容器下部注水系(可搬型)」関連部分記載。
		原子炉格納施設	3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (3) 多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散	「原子炉格納容器下部注水系(可搬型)」及び「原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可搬型)」のうち、「原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可搬型)」関連部分のみ記載。
		原子炉格納施設	3.2.4 代替循環冷却系 (2) 多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散	
—	66条76	原子炉格納施設	3.2.2 原子炉格納容器下部注水系 (4) 多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散	
		原子炉格納施設	3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (3) 多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散	
—	66条77	原子炉格納施設	3.2.2 原子炉格納容器下部注水系 (4) 多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散	「原子炉格納容器下部注水系(可搬型)」及び「原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可搬型)」のうち、「原子炉格納容器下部注水系(可搬型)」関連部分のみ記載。
		原子炉格納施設	3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (3) 多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散	「原子炉格納容器下部注水系(可搬型)」及び「原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可搬型)」のうち、「原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可搬型)」関連部分のみ記載。
—	66条78	原子炉格納施設	3.2.4 代替循環冷却系 (2) 多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散	
—	66条79	原子炉格納施設	3.2.2 原子炉格納容器下部注水系 (4) 多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散	「原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット」及び「大容量送水ポンプ(タイプ I)」のうち、「大容量送水ポンプ(タイプ I)」のみ記載。
		原子炉格納施設	3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (3) 多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散	「原子炉補機代替冷却水系熱交換器ユニット」及び「大容量送水ポンプ(タイプ I)」のうち、「大容量送水ポンプ(タイプ I)」のみ記載。 【64条55】と統合。
		原子炉格納施設	3.2.4 代替循環冷却系 (2) 多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(66条) (7 / 7)

【No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	66条80	原子炉格納施設	3.2.2 原子炉格納容器下部注水系 (4) 多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散	
		原子炉格納施設	3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (3) 多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散	
		原子炉格納施設	3.2.4 代替循環冷却系 (2) 多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散	
—	66条81	原子炉格納施設	3.2.2 原子炉格納容器下部注水系 (4) 多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散	
		原子炉格納施設	3.2.3 原子炉格納容器代替スプレイ冷却系 (3) 多重性又は多様性及び独立性, 位置的分散	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(67条) (1 / 2)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	67条1	原子炉格納施設	3.3.6 可搬型窒素ガス供給系	
—	67条2	原子炉格納施設	3.3.7 原子炉格納容器フィルタベント系	
—	67条3	計測制御	2.1.2 原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の計測	
—	67条4	原子炉格納施設	3.4.1 原子炉格納容器調気系	
—	67条5	原子炉格納施設	3.3.6 可搬型窒素ガス供給系	
—	67条6	非常用電源	2.5 可搬型窒素ガス供給装置発電設備	【63条13】【65条25】【67条34】と統合。
—	67条7	非常用電源	4.5 可搬型窒素ガス供給装置発電設備の燃料補給設備	【63条14】【65条26】【67条36】と統合。
—	67条8	原子炉格納施設	3.3.6 可搬型窒素ガス供給系	
—	67条9	原子炉格納施設	1.1 原子炉格納容器本体等	【63条24】【63条35】【64条6】【64条14】【64条27】【64条39】【65条15】【65条36】【66条5】【66条10】【66条18】 【66条24】【66条32】【66条45】【67条26】と統合。
—	67条10	原子炉格納施設	3.1 真空破壊装置	【57条14】【63条25】【63条36】【64条7】【64条15】【64条28】【64条40】【65条16】【65条37】【66条6】【66条11】 【66条19】【66条25】【66条33】【66条46】【67条27】と統合。
—	67条11	原子炉格納施設	3.3.7 原子炉格納容器フィルタベント系	
—	67条12	原子炉格納施設	3.3.7 原子炉格納容器フィルタベント系	
—	67条13	原子炉格納施設	3.3.6 可搬型窒素ガス供給系	様式-7では設備登録に合わせ、67条の可搬型窒素ガス供給装置の設計方針は可搬型窒素ガス供給系で記載(【67条1, 5】)しているが、施設別では【63条12】【65条24】と統合し、63条, 65条に寄せた文章構成としている。
		原子炉格納施設	3.3.7 原子炉格納容器フィルタベント系	
—	67条14	原子炉格納施設	3.3.7 原子炉格納容器フィルタベント系	
—	67条15	原子炉格納施設	3.3.7 原子炉格納容器フィルタベント系	
—	67条16	原子炉格納施設	3.3.7 原子炉格納容器フィルタベント系	
—	67条17	放射線管理施設	2.3 生体遮蔽装置等	【63条19】【65条31】と統合。
—	67条18	原子炉格納施設	3.3.7 原子炉格納容器フィルタベント系	
—	67条19	補機燃	1. 補機駆動用燃料設備	【62条14】【62条23】【62条32】【62条44】【62条55】【63条21】【63条40】【64条11】【64条24】【64条36】【65条11】 【65条33】【66条15】【66条29】【66条41】【66条56】【69条11】【69条22】【69条32】【69条41】【69条47】【69条61】 【70条3】【70条11】【71条17】と統合。
—	67条20	原子炉格納施設	3.3.7 原子炉格納容器フィルタベント系	
—	67条21	計測制御	2.1.3 原子炉格納容器フィルタベント系排出経路内の水素濃度の計測	
—	67条22	放射線管理施設	1.1.1 プロセスモニタリング設備	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(67条) (2 / 2)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	67条23	計測制御	2.1.3 原子炉格納容器フィルタベント系排出経路内の水素濃度の計測	
—	67条24	放射線管理施設	1.1.1 プロセスモニタリング設備	
—	67条25	原子炉格納施設	3.3.7 原子炉格納容器フィルタベント系	
—	67条26	原子炉格納施設	1.1 原子炉格納容器本体等	【63条24】【63条35】【64条6】【64条14】【64条27】【64条39】【65条15】【65条36】【66条5】【66条10】【66条18】 【66条24】【66条32】【66条45】【67条9】と統合。
—	67条27	原子炉格納施設	3.1 真空破壊装置	【57条14】【63条25】【63条36】【64条7】【64条15】【64条28】【64条40】【65条16】【65条37】【66条6】【66条11】 【66条19】【66条25】【66条33】【66条46】【67条10】と統合。
—	67条28	計測制御	2.1.2 原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の計測	文頭の「炉心の著しい～ための設備のうち、」を削除。 【73条4】と統合。
—	67条29	計測制御	2.1.2 原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の計測	
—	67条30	計測制御	2.1.2 原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の計測	文頭の「炉心の著しい～ための設備のうち、」を削除。 【73条5】と統合。
—	67条31	計測制御	2.1.2 原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の計測	
—	67条32	計測制御	2.1.2 原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の計測	
—	67条33	原子炉格納施設	3.3.6 可搬型窒素ガス供給系	【63条57】【65条44】【67条35】と統合。
—	67条34	非常用電源	2.5 可搬型窒素ガス供給装置発電設備	【63条13】【65条25】【67条6】と統合。
—	67条35	原子炉格納施設	3.3.6 可搬型窒素ガス供給系	【63条57】【65条44】【67条33】と統合。
		原子炉格納施設	3.3.7 原子炉格納容器フィルタベント系	
—	67条36	非常用電源	4.5 可搬型窒素ガス供給装置発電設備の燃料補給設備	【63条14】【65条26】【67条7】と統合。

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(68条) (1 / 1)

【No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
-	68条1	計測制御	2.1.4 原子炉格納容器から原子炉建屋に漏えいした水素濃度の計測	「静的触媒式水素再結合装置」、「静的触媒式水素再結合装置動作監視装置」及び「原子炉建屋水素濃度」のうち、「原子炉建屋水素濃度監視設備」関連部分のみ記載。
		計測制御	2.1.5 静的触媒式水素再結合装置の作動状態監視	「静的触媒式水素再結合装置」、「静的触媒式水素再結合装置動作監視装置」及び「原子炉建屋水素濃度」のうち、「静的触媒式水素再結合装置動作監視装置」関連部分のみ記載。
		原子炉格納施設	3.3.3 原子炉建屋水素濃度抑制系	「静的触媒式水素再結合装置」、「静的触媒式水素再結合装置動作監視装置」及び「原子炉建屋水素濃度」のうち、「静的触媒式水素再結合装置」関連部分のみ記載。
-	68条2	原子炉格納施設	3.3.3 原子炉建屋水素濃度抑制系	
-	68条3	原子炉格納施設	3.3.3 原子炉建屋水素濃度抑制系	
-	68条4	計測制御	2.1.5 静的触媒式水素再結合装置の作動状態監視	
-	68条5	計測制御	2.1.5 静的触媒式水素再結合装置の作動状態監視	
-	68条6	計測制御	2.1.4 原子炉格納容器から原子炉建屋に漏えいした水素濃度の計測	
-	68条7	計測制御	2.1.4 原子炉格納容器から原子炉建屋に漏えいした水素濃度の計測	
-	68条8	計測制御	2.1.4 原子炉格納容器から原子炉建屋に漏えいした水素濃度の計測	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(69条) (1 / 4)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	69条1	核燃料施設	4.2 燃料プール代替注水系	
—	69条2	核燃料施設	4.3 燃料プールのスプレイ系	「また、」を削除。
—	69条3	核燃料施設	4.2 燃料プール代替注水系	
—	69条4	核燃料施設	4.2 燃料プール代替注水系	
—	69条5	核燃料施設	4.2.1 燃料プール代替注水系(常設配管)による使用済燃料プールへの注水	
—	69条6	核燃料施設	4.2.1 燃料プール代替注水系(常設配管)による使用済燃料プールへの注水	
—	69条7	核燃料施設	4.2.1 燃料プール代替注水系(常設配管)による使用済燃料プールへの注水	
—	69条8	核燃料施設	4.2.1 燃料プール代替注水系(常設配管)による使用済燃料プールへの注水	
—	69条9	核燃料施設	4.2.1 燃料プール代替注水系(常設配管)による使用済燃料プールへの注水	
—	69条10	核燃料施設	4.2.1 燃料プール代替注水系(常設配管)による使用済燃料プールへの注水	
—	69条11	補機燃	1. 補機駆動用燃料設備	【62条14】【62条23】【62条32】【62条44】【62条55】【63条21】【63条40】【64条11】【64条24】【64条36】【65条11】【65条33】【66条15】【66条29】【66条41】【66条56】【67条19】【69条22】【69条32】【69条41】【69条47】【69条61】【70条3】【70条11】【71条17】と統合。
—	69条12	核燃料施設	4.2.1 燃料プール代替注水系(常設配管)による使用済燃料プールへの注水	
—	69条13	核燃料施設	4.2.1 燃料プール代替注水系(常設配管)による使用済燃料プールへの注水	
—	69条14	核燃料施設	4.2.1 燃料プール代替注水系(常設配管)による使用済燃料プールへの注水	
—	69条15	非常用取水	1. 非常用取水設備の基本設計方針	【62条17】【62条20】【62条25】【62条29】【62条34】【62条41】【62条46】【62条52】【62条57】【63条3】【63条43】【64条16】【64条21】【64条26】【64条33】【64条38】【65条4】【65条13】【66条20】【66条34】【66条37】【66条43】【66条59】【69条26】【69条35】【69条44】【69条50】【69条63】【70条6】【70条14】【71条12】【71条20】と統合。
—	69条16	核燃料施設	4.2.2 燃料プール代替注水系(可搬型)による使用済燃料プールへの注水	
—	69条17	核燃料施設	4.2.2 燃料プール代替注水系(可搬型)による使用済燃料プールへの注水	
—	69条18	核燃料施設	4.2.2 燃料プール代替注水系(可搬型)による使用済燃料プールへの注水	
—	69条19	核燃料施設	4.2.2 燃料プール代替注水系(可搬型)による使用済燃料プールへの注水	



基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(69条) (2 / 4)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	69条20	核燃料施設	4.2.2 燃料プール代替注水系(可搬型)による使用済燃料プールへの注水	
—	69条21	核燃料施設	4.2.2 燃料プール代替注水系(可搬型)による使用済燃料プールへの注水	
—	69条22	補機燃	1. 補機駆動用燃料設備	【62条14】【62条23】【62条32】【62条44】【62条55】【63条21】【63条40】【64条11】【64条24】【64条36】【65条11】【65条33】【66条15】【66条29】【66条41】【66条56】【67条19】【69条11】【69条32】【69条41】【69条47】【69条61】【70条3】【70条11】【71条17】と統合。
—	69条23	核燃料施設	4.2.2 燃料プール代替注水系(可搬型)による使用済燃料プールへの注水	
—	69条24	核燃料施設	4.2.2 燃料プール代替注水系(可搬型)による使用済燃料プールへの注水	
—	69条25	核燃料施設	4.2.2 燃料プール代替注水系(可搬型)による使用済燃料プールへの注水	
—	69条26	非常用取水	1. 非常用取水設備の基本設計方針	【62条17】【62条20】【62条25】【62条29】【62条34】【62条41】【62条46】【62条52】【62条57】【63条3】【63条43】【64条16】【64条21】【64条26】【64条33】【64条38】【65条4】【65条13】【66条20】【66条34】【66条37】【66条43】【66条59】【69条15】【69条35】【69条44】【69条50】【69条63】【70条6】【70条14】【71条12】【71条20】と統合。
—	69条27	核燃料施設	4.3.1 燃料プールスプレイ系(常設配管)による使用済燃料プールへのスプレイ	
—	69条28	核燃料施設	4.3.1 燃料プールスプレイ系(常設配管)による使用済燃料プールへのスプレイ	
—	69条29	核燃料施設	4.3.1 燃料プールスプレイ系(常設配管)による使用済燃料プールへのスプレイ	
—	69条30	核燃料施設	4.3.1 燃料プールスプレイ系(常設配管)による使用済燃料プールへのスプレイ	
—	69条31	核燃料施設	4.3.1 燃料プールスプレイ系(常設配管)による使用済燃料プールへのスプレイ	
—	69条32	補機燃	1. 補機駆動用燃料設備	【62条14】【62条23】【62条32】【62条44】【62条55】【63条21】【63条40】【64条11】【64条24】【64条36】【65条11】【65条33】【66条15】【66条29】【66条41】【66条56】【67条19】【69条11】【69条22】【69条41】【69条47】【69条61】【70条3】【70条11】【71条17】と統合。
—	69条33	核燃料施設	4.3.1 燃料プールスプレイ系(常設配管)による使用済燃料プールへのスプレイ	
—	69条34	核燃料施設	4.3.1 燃料プールスプレイ系(常設配管)による使用済燃料プールへのスプレイ	
—	69条35	非常用取水	1. 非常用取水設備の基本設計方針	【62条17】【62条20】【62条25】【62条29】【62条34】【62条41】【62条46】【62条52】【62条57】【63条3】【63条43】【64条16】【64条21】【64条26】【64条33】【64条38】【65条4】【65条13】【66条20】【66条34】【66条37】【66条43】【66条59】【69条15】【69条26】【69条44】【69条50】【69条63】【70条6】【70条14】【71条12】【71条20】と統合。

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(69条) (3 / 4)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	69条36	核燃料施設	4.3.2 燃料プールのスプレイ系(可搬型)による使用済燃料プールへのスプレイ	
—	69条37	核燃料施設	4.3.2 燃料プールのスプレイ系(可搬型)による使用済燃料プールへのスプレイ	
—	69条38	核燃料施設	4.3.2 燃料プールのスプレイ系(可搬型)による使用済燃料プールへのスプレイ	
—	69条39	核燃料施設	4.3.2 燃料プールのスプレイ系(可搬型)による使用済燃料プールへのスプレイ	
—	69条40	核燃料施設	4.3.2 燃料プールのスプレイ系(可搬型)による使用済燃料プールへのスプレイ	
—	69条41	補機燃	1. 補機駆動用燃料設備	【62条14】【62条23】【62条32】【62条44】【62条55】【63条21】【63条40】【64条11】【64条24】【64条36】【65条11】【65条33】【66条15】【66条29】【66条41】【66条56】【67条19】【69条11】【69条22】【69条32】【69条47】【69条61】【70条3】【70条11】【71条17】と統合。
—	69条42	核燃料施設	4.3.2 燃料プールのスプレイ系(可搬型)による使用済燃料プールへのスプレイ	
—	69条43	核燃料施設	4.3.2 燃料プールのスプレイ系(可搬型)による使用済燃料プールへのスプレイ	
—	69条44	非常用取水	1. 非常用取水設備の基本設計方針	【62条17】【62条20】【62条25】【62条29】【62条34】【62条41】【62条46】【62条52】【62条57】【63条3】【63条43】【64条16】【64条21】【64条26】【64条33】【64条38】【65条4】【65条13】【66条20】【66条34】【66条37】【66条43】【66条59】【69条15】【69条26】【69条35】【69条50】【69条63】【70条6】【70条14】【71条12】【71条20】と統合。
—	69条45	核燃料施設	4.4.1 大気への拡散抑制	【70条1】と統合。
—	69条46	核燃料施設	4.4.1 大気への拡散抑制	【70条2】と統合。
—	69条47	補機燃	1. 補機駆動用燃料設備	【62条14】【62条23】【62条32】【62条44】【62条55】【63条21】【63条40】【64条11】【64条24】【64条36】【65条11】【65条33】【66条15】【66条29】【66条41】【66条56】【67条19】【69条11】【69条22】【69条32】【69条41】【69条61】【70条3】【70条11】【71条17】と統合。
—	69条48	核燃料施設	4.4.1 大気への拡散抑制	【70条4】と統合。
—	69条50	非常用取水	1. 非常用取水設備の基本設計方針	【62条17】【62条20】【62条25】【62条29】【62条34】【62条41】【62条46】【62条52】【62条57】【63条3】【63条43】【64条16】【64条21】【64条26】【64条33】【64条38】【65条4】【65条13】【66条20】【66条34】【66条37】【66条43】【66条59】【69条15】【69条26】【69条35】【69条44】【69条63】【70条6】【70条14】【71条12】【71条20】と統合。
—	69条51	核燃料施設	3. 計測装置等	「SFP温度」, 「SFP水位(ガイドパルス式, ヒートサーモ式)」及び「SFP上部空間線量計(高線量, 低線量)」のうち, 「SFP温度」及び「SFP水位(ガイドパルス式, ヒートサーモ式)」関連部分のみ記載。
		放射線管理施設	1.1.2 エリアモニタリング設備	「SFP温度」, 「SFP水位(ガイドパルス式, ヒートサーモ式)」及び「SFP上部空間線量計(高線量, 低線量)」のうち, 「SFP上部空間線量計(高線量, 低線量)」関連部分のみ記載。
	69条52	核燃料施設	3. 計測装置等	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(69条) (4 / 4)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	69条53	核燃料施設	3. 計測装置等	「SFP温度」, 「SFP水位(ガイドパルス式, ヒートサーモ式)」, 「SFP上部空間線量計(高線量, 低線量)」及び「SFP監視カメラ」のうち, 「SFP温度」, 「SFP水位(ガイドパルス式, ヒートサーモ式)及び「SFP監視カメラ」関連部分のみ記載。
		放射線管理施設	1.1.2 エリアモニタリング設備	「SFP温度」, 「SFP水位(ガイドパルス式, ヒートサーモ式)」, 「SFP上部空間線量計(高線量, 低線量)」及び「SFP監視カメラ」のうち, 「SFP上部空間線量計(高線量, 低線量)」関連部分のみ記載。
—	69条54	核燃料施設	4.1 燃料プール冷却浄化系	
—	69条55	核燃料施設	4.1 燃料プール冷却浄化系	
—	69条56	核燃料施設	4.1 燃料プール冷却浄化系	
—	69条57	核燃料施設	4.1 燃料プール冷却浄化系	
—	69条58	原冷系(個別)	7.3.1 系統構成	【62条21】【62条30】【62条42】【62条53】【63条38】【64条22】【64条34】【65条9】【66条39】と統合。
—	69条59	原冷系(個別)	7.3.1 系統構成	【62条22】【62条31】【62条43】【62条54】【63条39】【64条23】【64条35】【65条10】【66条40】と統合。
—	69条60	原冷系(個別)	7.3.1 系統構成	【62条24】【62条33】【62条45】【62条56】【63条41】【64条25】【64条37】【65条12】【66条42】と統合。
—	69条61	補機燃	1. 補機駆動用燃料設備	【62条14】【62条23】【62条32】【62条44】【62条55】【63条21】【63条40】【64条11】【64条24】【64条36】【65条11】【65条33】【66条15】【66条29】【66条41】【66条56】【67条19】【69条11】【69条22】【69条32】【69条41】【69条47】【70条3】【70条11】【71条17】と統合。
—	69条62	核燃料施設	4.1 燃料プール冷却浄化系	
—	69条63	非常用取水	1. 非常用取水設備の基本設計方針	【62条17】【62条20】【62条25】【62条29】【62条34】【62条41】【62条46】【62条52】【62条57】【63条3】【63条43】【64条16】【64条21】【64条26】【64条33】【64条38】【65条4】【65条13】【66条20】【66条34】【66条37】【66条43】【66条59】【69条15】【69条26】【69条35】【69条44】【69条50】【70条6】【70条14】【71条12】【71条20】と統合。

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(70条) (1 / 2)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
-	70条1	核燃料施設	4.4.1 大気への拡散抑制	「放水設備」, 「シルトフェンス」及び「泡消火設備」のうち, 「放水設備」関連部分のみ記載。 「炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損～」については, 核燃施設では該当しないため削除。 【69条45】と統合。
		核燃料施設	4.4.2 海洋への拡散抑制	「放水設備」, 「シルトフェンス」及び「泡消火設備」のうち, 「シルトフェンス」関連部分のみ記載。 「炉心の著しい損傷及び原子炉格納容器の破損～」については, 核燃施設では該当しないため削除。
		原子炉格納施設	3.3.4 放射性物質拡散抑制系	「放水設備」, 「シルトフェンス」及び「泡消火設備」のうち, 「放水設備」及び「シルトフェンス」関連部分のみ記載。 「SFP内の燃料体等の著しい損傷～」については, 格納施設では該当しないため削除。
		原子炉格納施設	3.3.5 放射性物質拡散抑制系(航空機燃料火災への泡消火)	「放水設備」, 「シルトフェンス」及び「泡消火設備」のうち, 「泡消火設備」関連部分のみ記載。
-	70条2	核燃料施設	4.4.1 大気への拡散抑制	【69条46】と統合。
		原子炉格納施設	3.3.4 放射性物質拡散抑制系 (1) 放水設備(大気への拡散抑制設備)	
-	70条3	補機燃	1. 補機駆動用燃料設備	【62条14】【62条23】【62条32】【62条44】【62条55】【63条21】【63条40】【64条11】【64条24】【64条36】【65条11】【65条33】【66条15】【66条29】【66条41】【66条56】【67条19】【69条11】【69条22】【69条32】【69条41】【69条47】【69条61】【70条11】【71条17】と統合。
-	70条4	核燃料施設	4.4.1 大気への拡散抑制	設備の兼用について, 主登録先と核燃施設として使用する場合の兼用系統のみを記載。 【69条48】と統合。
		原子炉格納施設	3.3.4 放射性物質拡散抑制系 (1) 放水設備(大気への拡散抑制設備)	設備の兼用について, 主登録先と原子炉格納施設として使用する場合の兼用系統のみを記載。
-	70条6	非常用取水	1. 非常用取水設備の基本設計方針	【62条17】【62条20】【62条25】【62条29】【62条34】【62条41】【62条46】【62条52】【62条57】【63条3】【63条43】【64条16】【64条21】【64条26】【64条33】【64条38】【65条4】【65条13】【66条20】【66条34】【66条37】【66条43】【66条59】【69条15】【69条26】【69条35】【69条44】【69条50】【69条63】【70条14】【71条12】【71条20】と統合。
-	70条7	核燃料施設	4.4.2 海洋への拡散抑制	設備の兼用について, 主登録先と核燃施設として使用する場合の兼用系統のみを記載。
		原子炉格納施設	3.3.4 放射性物質拡散抑制系 (2) 海洋への拡散抑制設備(シルトフェンス)	設備の兼用について, 原子炉格納施設(本系統)が主登録となるため, 兼用先系統のみ記載。
-	70条8	核燃料施設	4.4.2 海洋への拡散抑制	
		原子炉格納施設	3.3.4 放射性物質拡散抑制系 (2) 海洋への拡散抑制設備(シルトフェンス)	
-	70条9	原子炉格納施設	3.3.5 放射性物質拡散抑制系(航空機燃料火災への泡消火)	
-	70条10	原子炉格納施設	3.3.5 放射性物質拡散抑制系(航空機燃料火災への泡消火)	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(70条) (2 / 2)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	70条11	補機燃	1. 補機駆動用燃料設備	【62条14】【62条23】【62条32】【62条44】【62条55】【63条21】【63条40】【64条11】【64条24】【64条36】【65条11】【65条33】【66条15】【66条29】【66条41】【66条56】【67条19】【69条11】【69条22】【69条32】【69条41】【69条47】【69条61】【70条3】【71条17】と統合。
—	70条12	原子炉格納施設	3.3.5 放射性物質拡散抑制系(航空機燃料火災への泡消火)	
—	70条14	非常用取水	1. 非常用取水設備の基本設計方針	【62条17】【62条20】【62条25】【62条29】【62条34】【62条41】【62条46】【62条52】【62条57】【63条3】【63条43】【64条16】【64条21】【64条26】【64条33】【64条38】【65条4】【65条13】【66条20】【66条34】【66条37】【66条43】【66条59】【69条15】【69条26】【69条35】【69条44】【69条50】【69条63】【70条6】【71条12】【71条20】と統合。
—	70条15	原子炉格納施設	3.3.5 放射性物質拡散抑制系(航空機燃料火災への泡消火)	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(71条) (1 / 3)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
-	71条1	原冷系(個別)	4.4 重大事故等の収束に必要な水源	「S/C」、「CST」及び「SLCタンク」のうち、「S/C」関連部分のみ記載。
		原冷系(個別)	5.10.1 重大事故等の収束に必要な水源	
		原子炉格納施設	3.6 重大事故等の収束に必要な水源	
-	71条2	核燃料施設	4.7 重大事故等の収束に必要な水源	核燃施設では「代替淡水源」のみ使用のため、「重大事故等の収束に必要な水源とは別に」は削除。
		原冷系(個別)	4.4 重大事故等の収束に必要な水源	
		原冷系(個別)	5.10.1 重大事故等の収束に必要な水源	
		原子炉格納施設	3.6 重大事故等の収束に必要な水源	
-	71条3	核燃料施設	4.7 重大事故等の収束に必要な水源	
		原冷系(個別)	5.10.1 重大事故等の収束に必要な水源	
		原子炉格納施設	3.6 重大事故等の収束に必要な水源	
-	71条4	原冷系(個別)	5.10.2 代替水源移送系	
-	71条5	原冷系(個別)	5.10.2 代替水源移送系	
-	71条6	原冷系(個別)	5.10.1 重大事故等の収束に必要な水源	「高圧代替注水系」、「低圧代替注水系(常設)(MUWC)」、「低圧代替注水系(常設)(DCLI)」、「原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(常設)」、「原子炉格納容器下部注水系(常設)(MUWC)」、「RCIC」及び「HPCS」のうち、「高圧代替注水系」、「低圧代替注水系(常設)(MUWC)」、「低圧代替注水系(常設)(DCLI)」、「RCIC」及び「HPCS」関連部分のみ記載。
		原子炉格納施設	3.6 重大事故等の収束に必要な水源	
-	71条7	原冷系(個別)	5.10.1 重大事故等の収束に必要な水源	「代替循環冷却系」、「原子炉格納容器下部注水系(常設)(代替循環冷却ポンプ)」、「HPCS」、「LPCS」、「RHR(LPCI)」、「RHR(PCVスプレイ)」及び「RHR(SPC)」のうち、「代替循環冷却ポンプ」、「HPCS」、「LPCS」及び「RHR(LPCI)」関連部分のみ記載。
		原冷系(個別)	4.4 重大事故等の収束に必要な水源	
		原子炉格納施設	3.6 重大事故等の収束に必要な水源	
-	71条8	原冷系(個別)	5.10.1 重大事故等の収束に必要な水源	「代替循環冷却系」、「原子炉格納容器下部注水系(常設)(代替循環冷却ポンプ)」、「HPCS」、「LPCS」、「RHR(LPCI)」、「RHR(PCVスプレイ)」及び「RHR(SPC)」のうち、「代替循環冷却系」、「原子炉格納容器下部注水系(常設)(代替循環冷却ポンプ)」、「RHR(PCVスプレイ)」及び「RHR(SPC)」関連部分のみ記載。
		原子炉格納施設	3.6 重大事故等の収束に必要な水源	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(71条) (2 / 3)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
-	71条9	核燃料施設	4.7 重大事故等の収束に必要な水源	「CST補給」,「低圧代替注水系(可搬型)」,「原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可搬型)」,「原子炉格納容器フィルタベント系」,「原子炉格納容器下部注水系(可搬型)」,「燃料プール代替注水系(常設配管)」,「燃料プール代替注水系(可搬型)」,「燃料プールのスプレイ系(常設配管)」及び「燃料プールのスプレイ系(可搬型)」のうち,「燃料プール代替注水系(常設配管)」,「燃料プール代替注水系(可搬型)」,「燃料プールのスプレイ系(常設配管)」及び「燃料プールのスプレイ系(可搬型)」関連部分のみ記載。
		原冷系(個別)	4.4 重大事故等の収束に必要な水源	「CST補給」,「低圧代替注水系(可搬型)」,「原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可搬型)」,「原子炉格納容器フィルタベント系」,「原子炉格納容器下部注水系(可搬型)」,「燃料プール代替注水系(常設配管)」,「燃料プール代替注水系(可搬型)」,「燃料プールのスプレイ系(常設配管)」及び「燃料プールのスプレイ系(可搬型)」のうち,「原子炉格納容器フィルタベント系」関連部分のみ記載。
		原冷系(個別)	5.10.1 重大事故等の収束に必要な水源	「CST補給」,「低圧代替注水系(可搬型)」,「原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可搬型)」,「原子炉格納容器フィルタベント系」,「原子炉格納容器下部注水系(可搬型)」,「燃料プール代替注水系(常設配管)」,「燃料プール代替注水系(可搬型)」,「燃料プールのスプレイ系(常設配管)」及び「燃料プールのスプレイ系(可搬型)」のうち,「CST補給」及び「低圧代替注水系(可搬型)」関連部分のみ記載。
		原子炉格納施設	3.6 重大事故等の収束に必要な水源	「CST補給」,「低圧代替注水系(可搬型)」,「原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可搬型)」,「原子炉格納容器フィルタベント系」,「原子炉格納容器下部注水系(可搬型)」,「燃料プール代替注水系(常設配管)」,「燃料プール代替注水系(可搬型)」,「燃料プールのスプレイ系(常設配管)」及び「燃料プールのスプレイ系(可搬型)」のうち,「低圧代替注水系(可搬型)」,「原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可搬型)」,「原子炉格納容器フィルタベント系」及び「原子炉格納容器下部注水系(可搬型)」関連部分のみ記載。
-	71条10	核燃料施設	4.7 重大事故等の収束に必要な水源	「CST補給」,「低圧代替注水系(可搬型)」,「原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可搬型)」,「原子炉格納容器下部注水系(可搬型)」,「燃料プール代替注水系(常設配管)」,「燃料プール代替注水系(可搬型)」,「燃料プールのスプレイ系(常設配管)」,「燃料プールのスプレイ系(可搬型)」,「原子炉補機代替冷却水系」,「放水設備」及び「泡消火」のうち,「燃料プール代替注水系(常設配管)」,「燃料プール代替注水系(可搬型)」,「燃料プールのスプレイ系(常設配管)」,「燃料プールのスプレイ系(可搬型)」及び「放水設備」関連部分のみ記載。
		原冷系(個別)	5.10.1 重大事故等の収束に必要な水源	「CST補給」,「低圧代替注水系(可搬型)」,「原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可搬型)」,「原子炉格納容器下部注水系(可搬型)」,「燃料プール代替注水系(常設配管)」,「燃料プール代替注水系(可搬型)」,「燃料プールのスプレイ系(常設配管)」,「燃料プールのスプレイ系(可搬型)」,「原子炉補機代替冷却水系」,「放水設備」及び「泡消火」のうち,「CST補給」及び「低圧代替注水系(可搬型)」関連部分のみ記載。
		原冷系(個別)	7.4 重大事故等の収束に必要な水源	「CST補給」,「低圧代替注水系(可搬型)」,「原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可搬型)」,「原子炉格納容器下部注水系(可搬型)」,「燃料プール代替注水系(常設配管)」,「燃料プール代替注水系(可搬型)」,「燃料プールのスプレイ系(常設配管)」,「燃料プールのスプレイ系(可搬型)」,「原子炉補機代替冷却水系」,「放水設備」及び「泡消火」のうち,「原子炉補機代替冷却水系」関連部分のみ記載。
		原子炉格納施設	3.6 重大事故等の収束に必要な水源	「CST補給」,「低圧代替注水系(可搬型)」,「原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可搬型)」,「原子炉格納容器下部注水系(可搬型)」,「燃料プール代替注水系(常設配管)」,「燃料プール代替注水系(可搬型)」,「燃料プールのスプレイ系(常設配管)」,「燃料プールのスプレイ系(可搬型)」,「原子炉補機代替冷却水系」,「放水設備」及び「泡消火」のうち,「低圧代替注水系(可搬型)」,「原子炉格納容器代替スプレイ冷却系(可搬型)」,「原子炉格納容器下部注水系(可搬型)」,「放水設備」及び「泡消火」関連部分のみ記載。

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(71条) (3 / 3)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	71条12	非常用取水	1. 非常用取水設備の基本設計方針	【62条17】【62条20】【62条25】【62条29】【62条34】【62条41】【62条46】【62条52】【62条57】【63条3】【63条43】 【64条16】【64条21】【64条26】【64条33】【64条38】【65条4】【65条13】【66条20】【66条34】【66条37】【66条43】 【66条59】【69条15】【69条26】【69条35】【69条44】【69条50】【69条63】【70条6】【70条14】【71条20】と統合。
—	71条13	原冷系(個別)	5.10.2 代替水源移送系	
—	71条14	原冷系(個別)	5.10.2 代替水源移送系	
—	71条15	原冷系(個別)	5.10.2 代替水源移送系	
—	71条16	原冷系(個別)	5.10.2 代替水源移送系	
—	71条17	補機燃	1. 補機駆動用燃料設備	【62条14】【62条23】【62条32】【62条44】【62条55】【63条21】【63条40】【64条11】【64条24】【64条36】【65条 11】【65条33】【66条15】【66条29】【66条41】【66条56】【67条19】【69条11】【69条22】【69条32】【69条41】【69 条47】【69条61】【70条3】【70条11】と統合。
—	71条18	原冷系(個別)	5.10.2 代替水源移送系	
—	71条20	非常用取水	1. 非常用取水設備の基本設計方針	【62条17】【62条20】【62条25】【62条29】【62条34】【62条41】【62条46】【62条52】【62条57】【63条3】【63条43】 【64条16】【64条21】【64条26】【64条33】【64条38】【65条4】【65条13】【66条20】【66条34】【66条37】【66条43】 【66条59】【69条15】【69条26】【69条35】【69条44】【69条50】【69条63】【70条6】【70条14】【71条12】と統合。



基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(72条) (1 / 4)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	72条1	非常用電源	2.2 常設代替交流電源設備 2.2.1 系統構成	
—	72条2	非常用電源	2.2 常設代替交流電源設備 2.2.1 系統構成	
—	72条3	非常用電源	4.2 常設代替交流電源設備の燃料補給設備	
—	72条4	非常用電源	4.2 常設代替交流電源設備の燃料補給設備	
—	72条5	非常用電源	2.3 可搬型代替交流電源設備 2.3.1 系統構成	
—	72条6	非常用電源	2.3 可搬型代替交流電源設備 2.3.1 系統構成	
—	72条7	非常用電源	4.3 可搬型代替交流電源設備及び可搬型代替直流電源設備の燃料補給設備	【72条17】と統合。
—	72条8	非常用電源	4.3 可搬型代替交流電源設備及び可搬型代替直流電源設備の燃料補給設備	【72条18】と統合。
—	72条9	非常用電源	3.1 常設直流電源設備 3.1.1 系統構成	
—	72条10	非常用電源	3.1 常設直流電源設備 3.1.1 系統構成	
—	72条11	非常用電源	3.1 常設直流電源設備 3.1.1 系統構成	
—	72条12	非常用電源	3.2 常設代替直流電源設備 3.2.1 系統構成	
—	72条13	非常用電源	3.2 常設代替直流電源設備 3.2.1 系統構成	
—	72条14	非常用電源	3.3 可搬型代替直流電源設備 3.3.1 系統構成	
—	72条15	非常用電源	3.3 可搬型代替直流電源設備 3.3.1 系統構成	
—	72条16	非常用電源	3.3 可搬型代替直流電源設備 3.3.1 系統構成	
—	72条17	非常用電源	4.3 可搬型代替交流電源設備及び可搬型代替直流電源設備の燃料補給設備	【72条7】と統合。
—	72条18	非常用電源	4.3 可搬型代替交流電源設備及び可搬型代替直流電源設備の燃料補給設備	【72条8】と統合。
—	72条19	非常用電源	1.2 代替所内電気系統 1.2.1 系統構成	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(72条) (2 / 4)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	72条20	非常用電源	1.2 代替所内電気系統 1.2.1 系統構成	
—	72条21	非常用電源	1.2 代替所内電気系統 1.2.1 系統構成	
—	72条22	非常用電源	1.2 代替所内電気系統 1.2.2 多様性, 位置の分散等	
—	72条23	非常用電源	2.1 非常用交流電源設備 2.1.1 系統構成	
—	72条24	非常用電源	2.1 非常用交流電源設備 2.1.1 系統構成	
—	72条25	非常用電源	2.1 非常用交流電源設備 2.1.1 系統構成	
—	72条26	非常用電源	2.1 非常用交流電源設備 2.1.2 多様性, 位置の分散等	
—	72条27	非常用電源	4.1 非常用交流電源設備の燃料補給設備	
—	72条28	非常用電源	3.1 常設直流電源設備 3.1.1 系統構成	
—	72条29	非常用電源	3.1 常設直流電源設備 3.1.1 系統構成	
—	72条30	非常用電源	3.1 常設直流電源設備 3.1.2 多様性, 位置の分散等	
—	72条31	非常用電源	2.2 常設代替交流電源設備 2.2.2 多様性, 位置の分散等	
—	72条32	非常用電源	2.2 常設代替交流電源設備 2.2.2 多様性, 位置の分散等	
		非常用電源	4.2 常設代替交流電源設備の燃料補給設備	【72条56】【72条57】と統合。
—	72条33	非常用電源	2.2 常設代替交流電源設備 2.2.2 多様性, 位置の分散等	
—	72条34	非常用電源	2.2 常設代替交流電源設備 2.2.2 多様性, 位置の分散等	
—	72条35	非常用電源	2.3 可搬型代替交流電源設備 2.3.2 多様性, 位置の分散等	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(72条) (3 / 4)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	72条36	非常用電源	2.3 可搬型代替交流電源設備 2.3.2 多様性, 位置の分散等	
—	72条37	非常用電源	2.3 可搬型代替交流電源設備 2.3.2 多様性, 位置の分散等	
—	72条38	非常用電源	2.3 可搬型代替交流電源設備 2.3.2 多様性, 位置の分散等	
—	72条39	非常用電源	2.3 可搬型代替交流電源設備 2.3.2 多様性, 位置の分散等	
—	72条40	非常用電源	3.1 常設直流電源設備 3.1.2 多様性, 位置の分散等	
—	72条41	非常用電源	3.1 常設直流電源設備 3.1.2 多様性, 位置の分散等	
—	72条42	非常用電源	3.1 常設直流電源設備 3.1.2 多様性, 位置の分散等	
—	72条43	非常用電源	3.2 常設代替直流電源設備 3.2.2 多様性, 位置の分散等	
—	72条44	非常用電源	3.2 常設代替直流電源設備 3.2.2 多様性, 位置の分散等	
—	72条45	非常用電源	3.2 常設代替直流電源設備 3.2.2 多様性, 位置の分散等	
—	72条46	非常用電源	3.3 可搬型代替直流電源設備 3.3.2 多様性, 位置の分散等	
—	72条47	非常用電源	3.3 可搬型代替直流電源設備 3.3.2 多様性, 位置の分散等	
—	72条48	非常用電源	3.3 可搬型代替直流電源設備 3.3.2 多様性, 位置の分散等	
—	72条49	非常用電源	3.3 可搬型代替直流電源設備 3.3.2 多様性, 位置の分散等	
—	72条50	非常用電源	3.3 可搬型代替直流電源設備 3.3.2 多様性, 位置の分散等	
—	72条51	非常用電源	3.3 可搬型代替直流電源設備 3.3.2 多様性, 位置の分散等	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(72条) (4 / 4)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	72条53	非常用電源	1.2 代替所内電気系統 1.2.2 多様性, 位置の分散等	
—	72条54	非常用電源	1.2 代替所内電気系統 1.2.2 多様性, 位置の分散等	
—	72条55	非常用電源	1.2 代替所内電気系統 1.2.2 多様性, 位置の分散等	
—	72条56	非常用電源	4.2 常設代替交流電源設備の燃料補給設備	【72条32】【72条57】と統合。
		非常用電源	4.3 可搬型代替交流電源設備及び可搬型代替直流電源設備の燃料補給設備	【72条57】と統合。
—	72条57	非常用電源	4.2 常設代替交流電源設備の燃料補給設備	【72条32】【72条56】と統合。
		非常用電源	4.3 可搬型代替交流電源設備及び可搬型代替直流電源設備の燃料補給設備	【72条56】と統合。

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(73条) (1 / 2)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	73条1	核燃料施設	3. 計測装置等	核燃施設の計測器に可搬型はないことから「又は保管」の記載を削除。
		計測制御	2.1.1 通常運転時, 運転時の異常な過渡変化時及び重大事故等時における計測	
		放射線管理施設	1.1 放射線管理用計測装置	放射線管理施設の計測器に可搬型はないことから「又は保管」の記載を削除。
—	73条2	核燃料施設	3. 計測装置等	核燃施設の計測器に関連する「SFP監視」のみ記載。
		計測制御	2.1.1 通常運転時, 運転時の異常な過渡変化時及び重大事故等時における計測	「PCV放射線量率, SFP監視」は, 放射線管理施設又は核燃施設において記載するため削除。
		放射線管理施設	1.1 放射線管理用計測装置	放射線管理施設の計測器に関連する「PCV内線量, 最終ヒートシンク確保, SFP監視」のみ記載。
—	73条3	核燃料施設	3. 計測装置等	核燃施設の計測器の関連部分のみ記載。
		計測制御	2.1.1 通常運転時, 運転時の異常な過渡変化時及び重大事故等時における計測	計測制御系統施設の計測器の関連部分のみ記載。
		放射線管理施設	1.1 放射線管理用計測装置	放射線管理施設の計測器の関連部分のみ記載。
—	73条4	計測制御	2.1.2 原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の計測	文頭の「炉心の著しい～ための設備のうち,」を削除。 【67条28】と統合。
—	73条5	計測制御	2.1.2 原子炉格納容器内の水素濃度及び酸素濃度の計測	【67条30】と統合。
—	73条6	計測制御	2.1.1 通常運転時, 運転時の異常な過渡変化時及び重大事故等時における計測	
—	73条7	核燃料施設	3. 計測装置等	「最高計測可能温度等(設計基準最大値等)」を削除。 【73条9】と統合。文章統合に伴う接続詞追加。
		計測制御	2.3 計測結果の表示, 記録及び保存	【73条9】と統合。文章統合に伴う接続詞追加。
		放射線管理施設	1.1 放射線管理用計測装置	「最高計測可能温度等(設計基準最大値等)」を削除。 【73条9】と統合。文章統合に伴う接続詞追加。
—	73条8	核燃料施設	3. 計測装置等	SFPの監視パラメータ関連部分のみを記載。
		計測制御	2.3 計測結果の表示, 記録及び保存	
		放射線管理施設	1.1 放射線管理用計測装置	放射線管理施設の計測器関連部分のみを記載。
—	73条9	核燃料施設	3. 計測装置等	【73条7】と統合。
		計測制御	2.3 計測結果の表示, 記録及び保存	【73条7】と統合。
		放射線管理施設	1.1 放射線管理用計測装置	【73条7】と統合。

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(73条) (2 / 2)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
-	73条10	核燃料施設	3. 計測装置等	
		計測制御	2.4 電源喪失時の計測	
		放射線管理施設	1.1 放射線管理用計測装置	
-	73条11	核燃料施設	3. 計測装置等	設備の兼用について、主登録先と核燃施設として使用する場合の兼用システムのみを記載。
		計測制御	2.4 電源喪失時の計測	設備の兼用について、本システムが主登録となるため、兼用先システムのみ記載。
-	73条12	核燃料施設	3. 計測装置等	核燃施設の計測器に関連する「SFP監視」のみ記載。
		計測制御	2.3 計測結果の表示、記録及び保存	「PCV放射線量率、SFP監視」は、それぞれ放射線管理施設、核燃施設において記載するため削除。
		放射線管理施設	1.1 放射線管理用計測装置	放管施設の監視パラメータに記載を絞るため、「温度、圧力、水位、水素濃度」を削除。
-	73条13	核燃料施設	3. 計測装置等	
		計測制御	2.3 計測結果の表示、記録及び保存	
		放射線管理施設	1.1 放射線管理用計測装置	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(74条) (1 / 4)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	74条1	中央制御室機能※	4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能 (1) 中央制御室機能 c. 居住性の確保	
—	74条2	放射線管理施設	2.2.1 中央制御室換気空調系	【38条15】【74条3】と統合。
—	74条3	放射線管理施設	2.2.1 中央制御室換気空調系	【38条15】【74条2】と統合。
—	74条4	中央制御室機能※	4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能 (1) 中央制御室機能 c. 居住性の確保	
		放射線管理施設	2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置	
—	74条5	中央制御室機能※	4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能 (1) 中央制御室機能 c. 居住性の確保	
		放射線管理施設	2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置	
—	74条6	放射線管理施設	2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置	
—	74条7	放射線管理施設	2.2.1 中央制御室換気空調系	【38条14】と統合。
—	74条8	放射線管理施設	2.3 生体遮蔽装置等	【38条17】【76条15】と統合。
—	74条9	中央制御室機能※	4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能 (1) 中央制御室機能 c. 居住性の確保	【74条11】と統合。 (文章の書きぶりは先行プラントと同様に, 【74条9】【74条11】に共通する「炉心の著しい損傷が発生した場合においても～」を結合し1パラグラフとして記載。)
—	74条10	中央制御室機能※	4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能 (1) 中央制御室機能 c. 居住性の確保	【74条12】と統合。
—	74条11	中央制御室機能※	4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能 (1) 中央制御室機能 c. 居住性の確保	【74条9】と統合。 (文章の書きぶりは先行プラントと同様に, 【74条9】【74条11】に共通する「炉心の著しい損傷が発生した場合においても～」を結合し1パラグラフとして記載。)
—	74条12	中央制御室機能※	4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能 (1) 中央制御室機能 c. 居住性の確保	【74条10】と統合。

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(74条) (2 / 4)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	74条13	中央制御室機能※	4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能 (1) 中央制御室機能 c. 居住性の確保	【74条19】と統合。
		放射線管理施設	2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置	【74条19】と統合。 場所の明確化のため「中央制御室及び中央制御室対処所内の区画の照明は、」を追記。 可搬型照明(SA)の仕様を削除。(仕様は中央制御室機能において記載。)
—	74条14	中央制御室機能※	4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能 (1) 中央制御室機能 c. 居住性の確保	【74条25】と統合。
		放射線管理施設	2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置	【74条25】と統合。
—	74条15	中央制御室機能※	4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能 (1) 中央制御室機能 c. 居住性の確保	差圧計の仕様を削除。(仕様は放射線管理施設において記載。)
		放射線管理施設	2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置	
—	74条16	中央制御室機能※	4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能 (1) 中央制御室機能 c. 居住性の確保	【38条18】と統合。 先行プラントと同様、施設別では既に他文章で記載があることから「中央制御室に運転員がとどまるため」を削除。
		放射線管理施設	2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置	【38条18】と統合。 酸素濃度計、二酸化炭素濃度計の仕様を削除。(仕様は中央制御室機能において記載。) 先行プラントと同様、施設別では既に他文章で記載があることから「中央制御室に運転員がとどまるため」を削除。
—	74条17	中央制御室機能※	4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能 (1) 中央制御室機能 c. 居住性の確保	
		放射線管理施設	2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置	【74条18】と統合。
—	74条18	放射線管理施設	2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置	【74条17】と統合。



基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(74条) (3 / 4)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	74条19	中央制御室機能※	4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能 (1) 中央制御室機能 c. 居住性の確保	【74条13】と統合。
		放射線管理施設	2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置	【74条13】と統合。 場所の明確化のため「中央制御室及び中央制御室対処所内の区画の照明は、」を追記。 乾電池内蔵型照明の仕様を削除。(仕様は中央制御室機能において記載。)
—	74条20	中央制御室機能※	4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能 (1) 中央制御室機能 c. 居住性の確保	【74条22】と統合。
		放射線管理施設	2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置	【74条22】と統合。
—	74条21	中央制御室機能※	4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能 (1) 中央制御室機能 c. 居住性の確保	
		原子炉格納施設	3.3.1 非常用ガス処理系	
—	74条22	中央制御室機能※	4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能 (1) 中央制御室機能 c. 居住性の確保	【74条20】と統合。 先行プラントと同様に記載表現は【74条20】に合わせ、運転員被ばく低減機能を記載。 ブローアウトパネル閉止装置の仕様を削除。(仕様は原子炉格納施設において記載。)
		中央制御室機能※	4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能 (1) 中央制御室機能 c. 居住性の確保	ブローアウトパネル閉止装置の仕様を削除。(仕様は原子炉格納施設において記載。)
		放射線管理施設	2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置	【74条20】と統合。 先行プラントと同様に記載表現は【74条20】に合わせ、運転員被ばく低減機能を記載。 ブローアウトパネル閉止装置の仕様を削除。(仕様は原子炉格納施設において記載。)
		原子炉格納施設	3.3.1 非常用ガス処理系	
—	74条23	原子炉格納施設	2.1 原子炉建屋原子炉棟等	
—	74条24	中央制御室機能※	4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能 (1) 中央制御室機能 c. 居住性の確保	
		放射線管理施設	2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置	
		原子炉格納施設	3.3.1 非常用ガス処理系	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(74条) (4 / 4)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
-	74条25	中央制御室機能※	4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能 (1) 中央制御室機能 c. 居住性の確保	【74条14】と統合。
		放射線管理施設	2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置	【74条14】と統合。
		原子炉格納施設	3.3.1 非常用ガス処理系	
-	74条26	放射線管理施設	2.2.1 中央制御室換気空調系	「中央制御室遮蔽」、「中央制御室送風機」、「中央制御室排風機」、「中央制御室再循環送風機」及び「中央制御室再循環フィルタ装置」のうち、「送風機」、「排風機」、「再循環送風機」及び「再循環フィルタ装置」関連部分のみを記載。
		放射線管理施設	2.3 生体遮蔽装置等	「中央制御室遮蔽」、「中央制御室送風機」、「中央制御室排風機」、「中央制御室再循環送風機」及び「中央制御室再循環フィルタ装置」のうち、「中央制御室遮蔽」を記載。
-	74条27	原子炉格納施設	3.3.1 非常用ガス処理系	

※計測制御系統施設の要目表「4.12 発電用原子炉の運転を管理するための制御装置 4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能」において記載している。

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(75条) (1 / 1)

【No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	75条1	放射線管理施設	1.1 放射線管理用計測装置	
—	75条2	放射線管理施設	1.1.4 移動式周辺モニタリング設備	
—	75条3	放射線管理施設	1.1.4 移動式周辺モニタリング設備	
—	75条4	放射線管理施設	1.1.4 移動式周辺モニタリング設備	
—	75条5	放射線管理施設	1.1.4 移動式周辺モニタリング設備	
—	75条6	放射線管理施設	1.1.4 移動式周辺モニタリング設備	
—	75条7	放射線管理施設	1.1.4 移動式周辺モニタリング設備	【76条23】と統合。
—	75条8	放射線管理施設	1.1.4 移動式周辺モニタリング設備	
—	75条9	放射線管理施設	1.1.3 固定式周辺モニタリング設備	【34条29】と統合。
—	75条10	放射線管理施設	1.1 放射線管理用計測装置	
—	75条11	放射線管理施設	1.1.5 環境測定装置	
—	75条12	放射線管理施設	1.1.5 環境測定装置	
—	75条13	放射線管理施設	1.1.5 環境測定装置	
—	75条14	放射線管理施設	1.1.5 環境測定装置	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(76条) (1 / 2)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	76条1	緊急時対策所	1.1.2 設計方針	
—	76条2	緊急時対策所	1.1.2 設計方針	
—	76条3	緊急時対策所	1.1.2 設計方針 (1) 耐震性及び耐津波性	
—	76条4	緊急時対策所	1.1.2 設計方針 (2) 中央制御室に対する独立性	
—	76条5	緊急時対策所	1.1.2 設計方針 (3) 代替交流電源の確保	
—	76条6	緊急時対策所	1.1.2 設計方針 (3) 代替交流電源の確保	
—	76条7	緊急時対策所	1.1.2 設計方針 (3) 代替交流電源の確保	「GTGへの燃料補給設備」について76条様式-7では補足的に記載するが、当該内容は72条-非常用電源設備に記載しているため、施設別においては削除。
—	76条8	緊急時対策所	1.1.2 設計方針 (3) 代替交流電源の確保	
—	76条9	非常用電源	4.4 緊急時対策所用代替交流電源設備の燃料補給設備	プルーム通過時の燃料補給の方針を削除。(緊急時対策所において記載。)
		緊急時対策所	1.1.2 設計方針 (3) 代替交流電源の確保	燃料補給設備に関する設計方針を削除。(非常用電源において記載。)
—	76条10	非常用電源	2.4 緊急時対策所用代替交流電源設備	
—	76条11	緊急時対策所	1.1.2 設計方針 (3) 代替交流電源の確保	
—	76条12	緊急時対策所	1.1.2 設計方針 (4) 緊急時対策所機能の確保 a. 居住性の確保	
—	76条13	放射線管理施設	2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置	
—	76条14	緊急時対策所	1.1.2 設計方針 (4) 緊急時対策所機能の確保 a. 居住性の確保	
—	76条15	放射線管理施設	2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置	
		放射線管理施設	2.3 生体遮蔽装置等	【38条17】【74条8】と統合。
—	76条16	放射線管理施設	2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置	
—	76条17	放射線管理施設	2.2.2 緊急時対策所換気空調系	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(76条) (2 / 2)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	76条18	放射線管理施設	2.2.2 緊急時対策所換気空調系	
—	76条19	放射線管理施設	2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置	
—	76条20	放射線管理施設	2.2.2 緊急時対策所換気空調系	
—	76条21	放射線管理施設	2.2.2 緊急時対策所換気空調系	
—	76条22	緊急時対策所	1.1.2 設計方針 (4) 緊急時対策所機能の確保 a. 居住性の確保	【46条7】と統合。
—	76条23	放射線管理施設	1.1.2 エリアモニタリング設備	「緊急時対策所可搬型エリアモニタ」及び「可搬型モニタリングポスト」のうち、「可搬型エリアモニタ」関連部分のみを記載。
		放射線管理施設	1.1.4 移動式周辺モニタリング設備	【75条7】と統合。 「緊急時対策所可搬型エリアモニタ」及び「可搬型モニタリングポスト」のうち、「可搬型モニタリングポスト」関連部分のみを記載。 先行プラントと同様、文章構成は75条に合わせる。
—	76条24	計測制御	4.1 通信連絡設備(発電所内)	【77条6】と統合。
		緊急時対策所	1.1.2 設計方針 (4) 緊急時対策所機能の確保 b. 情報の把握	【46条3】と統合。
—	76条25	緊急時対策所	1.1.2 設計方針 (4) 緊急時対策所機能の確保 c. 通信連絡	
—	76条26	放射線管理施設	2.1 中央制御室及び緊急時対策所の居住性を確保するための防護措置	
		緊急時対策所	1.1.2 設計方針 (4) 緊急時対策所機能の確保 a. 居住性の確保	
—	76条27	計測制御	4.2 通信連絡設備(発電所外)	【77条20】と統合。
		緊急時対策所	1.1.2 設計方針 (4) 緊急時対策所機能の確保 c. 通信連絡	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(77条) (1 / 2)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
-	77条1	計測制御	4.1 通信連絡設備(発電所内)	【77条16】と統合。 中央制御室機能には通信連絡機能のみを記載し、具体的な設備は計測制御系統施設において記載。
		中央制御室	4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能 (1) 中央制御室機能 d. 通信連絡	
-	77条2	計測制御	4.1 通信連絡設備(発電所内)	
-	77条3	計測制御	4.1 通信連絡設備(発電所内)	
-	77条4	計測制御	4.1 通信連絡設備(発電所内)	
-	77条5	計測制御	4.1 通信連絡設備(発電所内)	
-	77条6	計測制御	4.1 通信連絡設備(発電所内)	【76条24】と統合。
-	77条7	計測制御	4.1 通信連絡設備(発電所内)	
-	77条8	計測制御	4.1 通信連絡設備(発電所内)	
		計測制御	4.2 通信連絡設備(発電所外)	
-	77条9	計測制御	4.1 通信連絡設備(発電所内)	
-	77条10	計測制御	4.1 通信連絡設備(発電所内)	
-	77条11	計測制御	4.1 通信連絡設備(発電所内)	
-	77条12	計測制御	4.1 通信連絡設備(発電所内)	
-	77条13	計測制御	4.1 通信連絡設備(発電所内)	
-	77条14	計測制御	4.1 通信連絡設備(発電所内)	
-	77条15	計測制御	4.1 通信連絡設備(発電所内)	
-	77条16	計測制御	4.2 通信連絡設備(発電所外)	【77条1】と統合。 中央制御室機能には通信連絡機能のみを記載し、具体的な設備は計測制御系統施設において記載。
		中央制御室	4.12.2 中央制御室機能及び中央制御室外原子炉停止機能 (1) 中央制御室機能 d. 通信連絡	
-	77条17	計測制御	4.2 通信連絡設備(発電所外)	
-	77条18	計測制御	4.2 通信連絡設備(発電所外)	
-	77条19	計測制御	4.2 通信連絡設備(発電所外)	
-	77条20	計測制御	4.2 通信連絡設備(発電所外)	【76条27】と統合。

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(77条) (2 / 2)

【No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	77条21	計測制御	4.2 通信連絡設備(発電所外)	
—	77条22	計測制御	4.2 通信連絡設備(発電所外)	
—	77条23	計測制御	4.2 通信連絡設備(発電所外)	
—	77条24	計測制御	4.2 通信連絡設備(発電所外)	
—	77条25	計測制御	4.2 通信連絡設備(発電所外)	
—	77条26	計測制御	4.2 通信連絡設備(発電所外)	
—	77条27	計測制御	4.2 通信連絡設備(発電所外)	
—	77条28	計測制御	4.2 通信連絡設備(発電所外)	

基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(78条) (1 / 2)

【】No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	78条1	原冷系(共通)	5.7.1 設計基準対象施設及び重大事故等対処施設	【48条11】【78条10】と統合。
—	78条2	原冷系(共通)	5.7.1 設計基準対象施設及び重大事故等対処施設	
—	78条3	原冷系(共通)	5.7.1 設計基準対象施設及び重大事故等対処施設	【48条12】【78条11】と統合。
—	78条4	原冷系(共通)	5.7.1 設計基準対象施設及び重大事故等対処施設	
—	78条5	原冷系(共通)	5.7.1 設計基準対象施設及び重大事故等対処施設	【48条13】【78条12】と統合。
—	78条6	原冷系(共通)	5.7.1 設計基準対象施設及び重大事故等対処施設	【48条15】【78条14】と統合。
—	78条8	原冷系(共通)	5.7.1 設計基準対象施設及び重大事故等対処施設	【48条17】【78条16】と統合。
—	78条9	原冷系(共通)	5.7.1 設計基準対象施設及び重大事故等対処施設	【48条18】【78条17】と統合。
—	78条10	原冷系(共通)	5.7.1 設計基準対象施設及び重大事故等対処施設	【48条11】【78条1】と統合。
—	78条11	原冷系(共通)	5.7.1 設計基準対象施設及び重大事故等対処施設	【48条12】【78条3】と統合。
—	78条12	原冷系(共通)	5.7.1 設計基準対象施設及び重大事故等対処施設	【48条13】【78条5】と統合。
—	78条13	原冷系(共通)	5.7.1 設計基準対象施設及び重大事故等対処施設	【48条14】と統合。
—	78条14	原冷系(共通)	5.7.1 設計基準対象施設及び重大事故等対処施設	【48条15】【78条6】と統合。
—	78条15	原冷系(共通)	5.7.1 設計基準対象施設及び重大事故等対処施設	【48条16】と統合。
—	78条16	原冷系(共通)	5.7.1 設計基準対象施設及び重大事故等対処施設	【48条17】【78条8】と統合。
—	78条17	原冷系(共通)	5.7.1 設計基準対象施設及び重大事故等対処施設	【48条18】【78条9】と統合。
—	78条18	原冷系(共通)	5.7.2 可搬型重大事故等対処設備	
—	78条19	原冷系(共通)	5.8.1 設計基準対象施設及び重大事故等対処施設	【48条19】と統合。
—	78条20	原冷系(共通)	5.8.1 設計基準対象施設及び重大事故等対処施設	【48条20】と統合。
—	78条21	原冷系(共通)	5.8.1 設計基準対象施設及び重大事故等対処施設	【48条21】と統合。
—	78条22	原冷系(共通)	5.8.1 設計基準対象施設及び重大事故等対処施設	【48条22】と統合。
—	78条23	原冷系(共通)	5.8.1 設計基準対象施設及び重大事故等対処施設	【48条23】と統合。
—	78条24	原冷系(共通)	5.8.1 設計基準対象施設及び重大事故等対処施設	【48条24】と統合。
—	78条25	原冷系(共通)	5.8.1 設計基準対象施設及び重大事故等対処施設	【48条25】と統合。
—	78条26	原冷系(共通)	5.8.1 設計基準対象施設及び重大事故等対処施設	【48条26】と統合。
—	78条27	原冷系(共通)	5.8.1 設計基準対象施設及び重大事故等対処施設	【48条33】と統合。



基本設計方針に係る技術基準規則要求条文展開表(78条) (2 / 2)

【No.		施設区分	目次	特記事項
変更前	変更後			
—	78条28	原冷系(共通)	5.8.1 設計基準対象施設及び重大事故等対処施設	【48条35】と統合。
—	78条29	原冷系(共通)	5.8.2 可搬型重大事故等対処設備	